



新体制で臨むEU ～新たな結束を目指して～

国際貿易投資研究所 欧州経済研究会編

2020 年 5 月

一般財団法人 国際貿易投資研究所(ITI)
INSTITUTE FOR INTERNATIONAL TRADE AND INVESTMENT

はじめに

本報告書は 2019 年度の欧州経済研究会の各委員の報告をまとめたものである。

2019 年春の欧州はどのような状況であったのか。経済に関しては減速の予想がなされていた。欧州委員会の春の経済予測では、EU28 の GDP 成長率は 2018 年実績で 2.0%であったのに対し、世界経済の減速の影響もあり 2019 年は 1.4%の低下の予測、失業率は 2018 年の 6.8%が翌年には 6.5%にやや改善する見込みであった。逆に財政赤字は GDP 比・0.6%から-1.0%に悪化するとの予測であった。個々のメンバー国では一部の指標に懸念材料も見られた。2019 年における失業率の予測ではギリシャの 18.2%、スペインの 13.5%、イタリアの 10.9%などであり、財政赤字ではフランスの-3.0%、イタリアの-2.5%などである。

2019 年はまた政治の季節であった。5 月には欧州議会選挙が予定されており、その結果を踏まえて秋には欧州委員会委員長、欧州理事会常任議長（EU 大統領）などが決定されることとなっていた。また、欧州中央銀行総裁も秋には交代予定であった。任期 5 年の欧州委員長と任期 8 年の欧州銀行総裁が同時に交代するのは 40 年に一度であり、今年がそれにある。新たな欧州委員長のもと、どのような政策方針を打ち出すかが注目される。

中東、北アフリカなどからの難民の大量流入、グローバル化の進展、格差の拡大、SNS の普及による政治意識の分散化などにより欧州の政治風土も大きく変化しており、極右・民族政党の台頭、一部の国での社会民主政党の退潮などもみられたため、欧州議会選挙の結果は注視が必要である。

EU の対外経済関係に目を向けると、「一帯一路」により中東欧にインフラ投資を積極的に行い、また企業買収等により西欧にも攻勢をかける中国との関係もあらたな段階に入ったともいえる。また、貿易不均衡を問題視する米国のトランプ政権との関係も予断を許さない。発効した日 EU 経済連携協定の効果も注目されるところであった。

こうした 2019 年春の情勢をふまえ、2019 年度の欧州研究会では各メンバーが、関心があり、得意とする分野について報告を行った。それらは、欧州議会選挙の分析から新欧州委員長の選出、欧州委員会の新たな戦略、マクロン仏大統領の欧州戦略をまとめたものから、日本でも近年注目を浴びている ESG 投資に関するもの、EU と中国との関係、最近のドイツ経済の動向、インダストリー4.0 である。

欧州は現在コロナ・ウィルスとの戦いの最中である。主要国では感染者が 20 万人を突破

し、死者も 2 万人を超えている国もある。リーマンショックの後遺症から完全には抜ききっていない中、大幅な経済の落ち込みも予想されており、困難な時代を迎えている。

2020 年 5 月

欧州経済研究会

要 旨

第 1 章 欧州議会選挙からマクロン・プロジェクトの始動へ

2019 年 5 月の欧州議会選挙で、欧州政治は地殻変動に見舞われた。第 1 に、過去 40 年間の投票率の傾向的低落に歯止めがかり、8%超の急騰さえ生じた。EU への幻滅は期待へと変わった。第 2 に、親欧派が 3 分の 2 を超え圧勝したものの、多党化、細分化が進み合意形成は困難になる。極右勢力は 2 割から 3 割へと伸びたが、中道リベラル派（リベロ）と緑の党が躍進し、中道右派と左派の主流派が初の後退を示した。

EU への期待の急騰は、欧州危機の深刻化で必然化された。前回選挙以降、2015 年には難民危機が、2016 年には Brexit が勃発し、治安・防衛、気候変動、地域不均衡、慢性失業や格差拡大など、欧州規模での解決を要する難問が急増する。域内各地で、カタルーニャ独立、汚職騒動、権威主義の跋扈、「黄色いベスト」などが噴出するが、メディアや SNS の爆発的進化の結果、直ちに国境を超え拡散する。さらに今回はトランプ現象が不安を掻き立てた。彼に近い富豪が極右懐疑派に巨額資金を提供し、トランプ大統領の元首席戦略官のステイーブ・バノンが直接極右の組織化に乗り出した。

多党化と細分化で EU 人事は紛糾したが、結局マクロン主導でフォン・デア・ライエン新委員長選出の奇策が実現した。彼は「ルネッサンス・プロジェクト」を掲げて選挙戦を戦ったが、新議会でリベラル派新党「欧州刷新」を立ち上げ、プロジェクトの実現を狙っている。2018 年暮れから半年間、黄色いベストに翻弄されたが、低所得者向け大型支出、国民大討論会の全国展開、治安維持法の早期制定の奇策で窮地を脱した。2019 年秋から構造改革の第 2 幕が開始され、①公共部門再編、②失業保険と生活保護の見直し、③年金の統合化を課題とするが、激しい抵抗が待ち受ける。

20 年以上待ち望まれた改革だが、前任者のミッテラン、サルコジ、オランダのいずれも改革への信念と度胸、政治的スキルの 3 つを欠き失敗した。3 能力に恵まれるマクロンだが、そのうえ国民議会では 6 割超えの多数派を誇れる。マクロン戦略は「国内経済改革」

「EU 統合深化」「国際秩序」が 3 本柱だが、国内改革が頓挫すれば、ユーロ圏改革でのメルケル説得は絶望的になる。EU が統合深化で強固になれば、自国ファーストやナショナル・ポピュリズムを押し戻せる。「マクロンが改革に成功すれば、フランスとヨーロッパが勝者になろう」（『ファイナンシャル・タイムズ』の 8 月 1 日付け社説）。

第2章 EUにおけるESG投資の現状と課題

持続的な経済構築を目指した ESG 投資は順調に拡大してきている。とりわけ EU においては活発であるが、EU は一層の拡大を目指し、ESG 投資を巡る制度の整備に取り組んできた。具体的には、タクソノミー、グリーンボンド、さらには非財務情報公開などを巡る行動計画である。一方、2019 年秋に発足したフォン・デア・ライエン委員長が率いる新欧州委員会は、1 兆ユーロに達する規模の欧州 EU グリーンディールを打ち出した。EU に気候中立的な経済社会を建設しようとするもので、EU 統合へのモメンタムの回復・維持を図ること、EU 経済がこの分野で主導権を握ろうとすることなどが目的であろう。ただ、1 兆ユーロもの資金をいかに捻出するか明確とはいえない。結局、ESG 投資など民間資金に依存せざるをえないのかもしれない。いずれにせよ、この欧州グリーンディールが機能するかどうかが、さらには、ESG 投資を巡る制度がどのようなものになるかについて、わが国産業界も注目すべきといえよう。

第3章 中国の「一帯一路」攻勢と欧州の対応―見直しを迫られる EU の対中戦略―

習国家主席は 2019 年 3 月、イタリアなど 3 か国を歴訪したが、最大の目的はイタリアと「一帯一路」構想に関する覚書に署名することであった。先進 7 か国（G7）参加国との覚書の締結は初めてのことであり、フランス、ドイツなどは、中国への警戒感を一段と強めた。

イタリアや中・東欧諸国が、財政規律や強権政治を巡り、EU を主導する独仏や欧州委員会との対立を深めていることも EU の結束を乱している要因のひとつといえよう。港湾や空港などの重要インフラ施設で中国企業による買収が進めば、周辺国も含め、安全保障に影響が及びかねない。

習主席の歴訪直前に開催された欧州理事会（EU 首脳会議）で、EU としての統一的な中国戦略の課題と見直しが議論された。マクロン仏大統領は「EU が中国に甘い認識でいられる時代は終わった」「中国は欧州の分断に付け込んでいる」と警告して、EU の結束を呼びかけた。EU が外国資本による欧州企業の買収案件に関する審査を強化する最近の動きも欧州側の警戒感の表れである。

第4章 世界経済低迷の中のドイツ経済～深刻な米中貿易摩擦、ブレグジットなどの影響

ドイツ経済は 2019 年の第 1 四半期と第 2 四半期に国内総生産（GDP）が連続して前期比でマイナスとなるなど深刻な低迷に陥っている。ドイツ経済の低迷をもたらしている最

大の要因は米中貿易摩擦に象徴される、世界的な保護貿易主義の高まりである。保護貿易主義の高まりにともなって主要国の経済は多かれ少なかれ低迷しているが、とりわけ、製造業の比率が高く、グローバリズムの進展を利用して生産した商品を積極的に世界市場に輸出してきたドイツに深刻な影響を与えつつあるようにみえる。EUの中でドイツに次ぐ第2位の経済規模を持つ英国のEU離脱（ブレグジット）も、特に合意なしの離脱の場合にはドイツ経済に大きな打撃を与えることが予想される。こうしたドイツを取り巻く外部環境の悪化から、ドイツは第3四半期以降も景気後退を余儀なくされるとの見方が強い。政府はドイツ経済の中心である製造業の競争力の維持・向上を図るため、19年2月に戦略文書「国家産業戦略2030」を作成し、産業界などとの議論を開始した。ただ、ドイツにとって製造業の競争力の維持、向上が喫緊の課題であることは間違いないとしても、自由貿易の推進や反グローバリズムの波への対応が以前にも増して重要な課題となっている。また、製造業への過度の依存の軽減、経済のサービス化といった経済構造の多角化に向けた議論も今後必要になってくるものと思われる。

第5章 ドイツのハイテク戦略—インダストリー4.0

ドイツでは、優位に立つ製造業のさらなる強化と遅れたIT産業の振興のため、製造業へのIoT化をめざすインダストリー4.0のプロジェクトが開始された。官民学あげての事業推進機関ともいうべきインダストリー4.0プラットフォームを立ち上げ、政府、大学、研究機関、民間企業が積極的に参加している。ジーメンス、ボッシュなどは自社工場のスマート化を進める一方、他社への売り込みも行っている。中小企業への支援も充実しており、海外との協力も実施、国際的な規格作りも視野に入れている。さらに、職場に与える影響にも配慮が払われている。

目 次

第 1 章 欧州議会選挙からマクロン・プロジェクトの始動へ	1
はじめに.....	1
第 1 節 欧州議会選挙がもたらす地殻変動.....	1
第 2 節 フォン・デア・ライエン欧州委員長が誕生.....	10
第 3 節 マクロンの欧州プロジェクトが始動	12
むすび	17
参考文献.....	19
第 2 章 EU における ESG 投資の現状と課題.....	21
はじめに.....	21
第 1 節 ESG 投資の概念及び動向.....	21
第 2 節 行動計画とタクソノミー	24
第 3 節 グリーンボンドと非財務情報の公開	28
第 4 節 ESG の課題	30
第 5 節 EU グリーンディール.....	32
結論.....	33
第 3 章 中国の「一帯一路」攻勢と欧州の対応 ―見直しを迫られる EU の対中戦略―	36
第 1 節 習主席訪欧の目的.....	36
第 2 節 EU・中国通商関係と「一帯一路」構想.....	39
第 3 節 対中戦略の再定義と「10 項目の行動計画」	45
第 4 章 世界経済低迷の中のドイツ経済 ～深刻な米中貿易摩擦、ブレグジットなどの影響	51
はじめに.....	51
第 1 節 ドイツ経済を取り巻く外部環境.....	51
第 2 節 第 2 四半期のドイツ経済.....	58
第 3 節 厳しいドイツ経済の先行き（まとめ）	67
主要参考文献.....	70
第 5 章 ドイツのハイテク戦略―インダストリー4.0	71
第 1 節 インダストリー4.0 とは.....	71
第 2 節 インダストリー4.0 プロジェクトの背景.....	72
第 3 節 プラットフォーム・インダストリー4.0	73
第 4 節 ハノーバーメッセ（産業見本市）	75

第5節 インダストリー4.0に関する研究・技術開発を行う組織・企業.....	76
第6節 中小企業対策	78
第7節 労働問題	79
第8節 国際協力	80
評価はこれから	82

第1章 欧州議会選挙からマクロン・プロジェクトの始動へ

法政大学 名誉教授

長部 重康

はじめに

2019年5月23日～26日に5年ぶりに欧州議会選挙が行われ、欧州政治は地殻変動に洗われた。理由は2点あり、第1に、過去40年ものあいだ続いた投票率の傾向的低落に初の歯止めがかかり、初の急騰が明らかになった。EUに対する幻滅は、大きく期待へと変わった。第2に、親欧派（pro-Europeans）が3分の2を上回って圧勝した。2014年に初の大量登場を果たした極右・ナショナル・ポピュリスト勢力だが（長部2015）、選挙前には、これが急増するとの不吉な予測が膨らんでいた。だが予想は裏切られ、2割から3割への伸びにとどまった。目覚ましい躍進がみられたのは、中道リベラル派（リベロ）と緑の党であり、逆に創設以来EUを導いてきた中道右派と左派の主流派は初の後退を示した。新議会が多党化、細分化が進み、合意形成が困難になる。

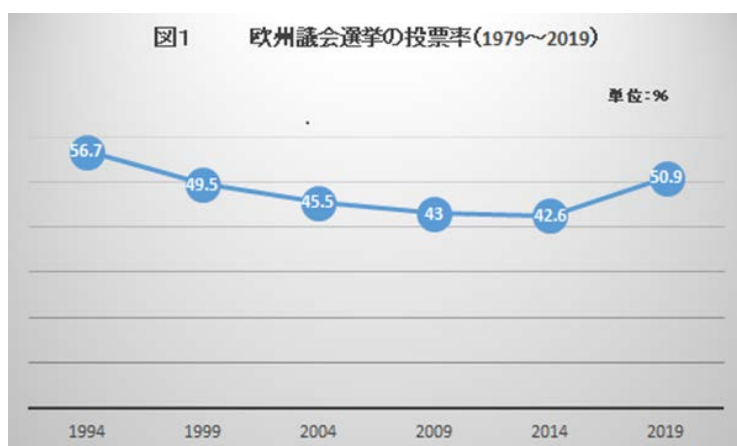
EU首脳人事では、この地殻変動を受けて、各国間で駆け引きが激化したが、土壇場になって、だれひとり予想しなかった初の女性委員長、ウルズラ・フォン・デア・ライエンの誕生が実現した。奇策を主導したのがエマニュエル・マクロンであり、EUリーダーとしての存在感を高めた。欧州統合の再始動のために、かれは「ヨーロッパ・プロジェクト」の展開を開始した。

第1節 欧州議会選挙がもたらす地殻変動

1. 史上初の投票率急騰

欧州議会選挙は1979年に直接選挙に替わったが、投票率はEU平均で62%と高かった。だが5年ごとに下がり続け、前回の第8回、2014年には42.6%に落ち込み（図1）、40年間に20%も下がった。今回、2019年は続落に歯止めがかかったのみならず、8.2%もの大幅増で50.9%に急騰した（表1）。冷戦崩壊後の高揚に迫り、EUの正当性は回復する。

投票率の最高はベルギー（88.47%）であり、次いでルクセンブルク（84.24%）となったが、2 国では投票義務が課せられている。3 位以下はマルタ、デンマーク、ドイツ、スペインと続き 60%を超えた。とはいえ投票率の下げがとまらなかった国も 9 か国を数える。ブルガリアがマイナス 3.20%で最大の下げだが、数値はさほど大きくはない。ギリシャ、イタリア、アイルランドでも小幅な下げが続いた。投票率が 30%以下の低い 4 か国は、いずれも中東欧諸国であり、スロバキア（22.74%）、チェコ（18.20%）、スロベニア（28.86%）、クロアチア（29.86%）となる。これら中東欧諸国は、2004 年の「EU の東方拡大」で加盟したが、なお「2 級市民」扱いされているとして不満が高まる。西欧ではイギリスとポルトガルの 2 か国が 30%台と低く、異彩を放つ。イギリスは Brexit を選択し、EU 加盟も 1973 年と大きく遅れたが、伝統的に大陸へは常に距離を置いてきた。ポルトガルの低さの理由は不明だが、イギリスとの間で 1373 年に「永久同盟」を締結してきて、歴史的関係が深いのは事実である。直近では 2011 年の財政危機の際に EU などから金融支援を受けたが、その見返りに緊縮財政をつづけてきた。これへの不満はたまっていよう。また欧州最長の独裁政権を続けたサラザールへの嫌悪から、ヨーロッパには珍しく極右勢力が弱いことが、EU の必要性を弱めていたようだ。スペインでもフランコ再来への警戒からこれまで極右勢力は存在しなかった。だがモロッコからアンダルシア州への不法移民・難民の流入が急増すると、極右のボックス（Vox）が誕生して州議会に登場し、2019 年 5 月の総選挙で国政進出（定数 350 中 24 議席）さえ果たした。



さて前回 2014 年選挙と比較した増減率をみると、EU の平均上昇率 8.01%を超えた国が 9 つあり、西欧ではスペイン（16.92%）、オーストリア（14.41%）ドイツ（13.28%）、デン

マーク（9.69％）の4か国であった。スペインでは難民危機と Vox の誕生とが響いており、オーストリアとドイツでも極右勢力への懸念が広がっている。東欧勢は5か国で、とりわけポーランドとルーマニアは21.85％、18.63％と突出しており、ハンガリー、チェコ、スロバキアと続く。司法危機や汚職蔓延などで、市民の不安が高まっている。

逆に投票率の下げがとまらなかった国が8つあり、最大の下げがブルガリアだが、マイナス3.20％と下げ幅は小さい。ギリシャ、イタリア、アイルランドも同様である。

一般に各種国政選挙に比べて欧州議会選挙への関心は低い。有権者に真剣味が欠け、お祭り気分や遊び心でポピュリストへ投じる例も少なくない。また投票率は40年に20％減となったが、統合の進展と反比例し、EUが市民から遠ざかったことの現れである。EUがすべてに口を出し、「主権の希薄化」が進む。その頂点が2015年の「移民の危機」であり、IS（イスラム国）の狂暴から逃れた中東からの難民・移民の群れがトルコからバルカン半島を経て欧州に向かい、132万人に達した。メルケルの指導のもとEUは急遽、加盟国別に難民割り当てを求めたが、移民受入れ体験の乏しい東欧や不法入国急増の希、伊などで怒りが爆発した。翌2016年にはBrexit（英のEU離脱）が勃発したが、これまた東欧からの移民急増に端を発したものであった。

表1 欧州議会選挙の投票率の推移（2014年～2019年）％

国名	2014年	2019年	増減
Belgium	89.64	88.47	△ 1.17
Luxembourg	85.55	84.24	△ 1.31
Malta	74.80	72.70	△ 2.10
Denmark	56.32	66.00	9.68
Germany	48.10	61.38	13.28
Spain	43.81	60.73	16.92
Austria	45.39	59.80	14.41
Greece	59.97	58.69	△ 1.28
Sweden	51.07	55.27	4.20
Italy	57.22	54.50	△ 2.92
Lithuania	47.35	53.48	6.13
Romania	32.44	51.07	18.63
EU	42.61	50.62	8.01
France	42.43	50.12	7.69
Ireland	52.44	49.70	△ 2.74
Poland	23.83	45.68	21.85
Cyprus	44.97	44.99	0.02
Hungary	28.97	43.36	14.39
Netherlands	37.32	41.93	4.61
Finland	39.10	40.70	1.60
Estonia	36.52	37.60	1.08
United Kingdom	35.60	36.90	1.30
Latvia	30.24	33.53	3.29
Bulgaria	35.84	32.64	△ 3.20
Portugal	33.67	30.75	△ 2.92
Croatia	25.24	29.86	4.62
Slovenia	24.55	28.89	4.34
Czech	18.20	28.72	10.52
Slovakia	13.05	22.74	9.69

注：国名は2019年の投票率の高さ順に並べた。

増減欄の太字数字はEU平均を上回っている。

2. 投票率の上昇要因

今回の投票率が大幅増に転じたのはなぜだろう。域内と域外とに分けて考察してみよう。

まず域内要因だが、前回選挙後の 2015~16 年に難民危機や Brexit が勃発した（長部編著 2016, pp.230~236）。その他、治安・防衛、地域不均衡、気候温暖化、慢性失業や格差拡大、デジタル・ディバイド（情報格差）など、欧州規模での解決を求める難問が急増した。

域内各国でも問題が噴出する。スペインではカタルーニャ独立、イタリアではポピュリスト政権の誕生、ルーマニアでは汚職騒動、ポーランドやハンガリーでは権威主義の跋扈、フランスでは「黄色いベスト」等々が生じている。近年、メディアや特に SNS の爆発的進化の結果、国内紛争は直ちに国境を超え拡散する。「政治行動の欧州化」（Europeanisation of political activities）だが、英、独、仏、伊など主要国での深刻な政治秩序の動揺がこの動きを加速する。戦後を支えた 2 大政党制が崩壊ないし後退し、ナショナル・ポピュリストの跋扈が加わって争点の先鋭化が止まらない。様々な経路で不安を掻き立てられる有権者は、投票行動の大幅変容を迫られる。

これまで注目されてこなかった域外要因だが、今回はトランプ現象が不安を煽った。彼は自国ファーストで多国間協調や国家連合には関心がなく、反 EU を隠さず Brexit を支持する。彼の周辺の富豪たちから巨額の資金が欧州極右勢力に渡った事実が、仏 TV 局 France 2 や *Le Monde* (16 mars 2019) などで報じられた。またトランプの元主席戦略官、スティーブ・バノンが早くから欧州入りし、ルペン（仏国民連合）やサルビーニ（伊同盟）へ向け EU 懐疑派の結集を促した（Wieder, Thomas et al., 2018）。かれはブリュッセルで全欧ポピュリストを組織化すべく「Movement 財団」の創設を画策し、イタリアでは極右リーダー養成校の開校に向けて国有修道院の借り上げを狙った。イタリア政府が彼に「退去命令」を突きつけたが、理由は資金調達不足や管理体制の不備とされた。リベラルの元ベルギー首相、ギー・フェルホフスタットは、「邪悪なナショナル・ポピュリストがヨーロッパを再び破壊する前に、バノン氏を止めなければならない」と訴えた（『産経新聞』2018 年 8 月 7 日）。選挙を終えた 2019 年 6 月、「ドイツのための選択肢」（AfD）が、「もうバノンは必要ない」と公言し（Newsweek, 18 June 2019）、欧州極右のバノン離れが始まった。

さて 2016 年 6 月の英国民投票直後、スペインでは再総選挙が行われ、EU 支持派が伸びた。その後、ドイツとアイルランドで、さらには懐疑派国のフィンランド、スウェーデン、デンマークなどで世論調査が行われ、EU 残留派が急伸して「離脱ドミノ」は杞憂に終わった（長部編著, 2016 p.234）。2017 年の仏大統領選挙では、ユーロ離脱でぶれまくったマリ

ーヌ・ルペンがマクロンに大敗を喫した。世論の急変を前にオーストリアの極右、自由党党首ホーファーは、「EU からの離脱は望まない」と豹変し、ポーランドの政権党、「法と正義」や伊の「5 つ星運動 (5SM)」も EU 離脱を撤回し、改革推進や統合抑制止へ乗り換えた。極右のスローガン、反移民、反イスラム、反 EU は変質を迫られる。2018 年の EU 世論調査、「ユーロバロメーター」は、EU への信頼度が 42%であり、各国政府への 35%を上回った事実を示している。ルーマニアが 60 対 23%で、最大の開きである。経済通貨同盟の支持は 75%、ユーロ支持は 62%に達し、歴史的な高さとなった (Le Monde, 19 mai 2019)。投票率高騰の理由はこうして、難民危機と Brexit に加え、多くの不安要因に取り巻かれた市民が、EU への期待を大きく膨らませた結果に他ならない。汎欧州シンクタンク、ECFR (European Council on Foreign Relations) の委託で YouGov が 14 か国 6,000 人を対象に、2019 年 9 月に行った世論調査では、最近数年間に起った地政学的変動と、とりわけ欧州自らで運命を決する必要性とを、市民が強く自覚している事実を明らかにした。安全保障で米には頼れず、気候変動や難民では EU が枠組構築を急ぐ必要がある (Le Monde, 12 sept.2019)。

3. 親欧派躍進と議会の多党化

選挙前には、極右・ナショナル・ポピュリストが躍進、との不吉な予測が膨らんだ。結果が出て日本のメディアは、「EU 統合試練、懐疑派 3 割—移民・財政溝深く」(『日本経済新聞』2019 年 5 月 28 日)や「EU 懐疑派仏、伊で第 1 党—議席 3 割へ、予算審議難航も」(『読売新聞』同)などと書き立てたが、誤報である。極右・ポピュリトが 2 割から 3 割に増えたのは事実だが、親欧派は総議席 751 の 3 分の 2 を超え 620 議席に達し、議席占有率は 69%となった。前回の 529 議席 70.4%はわずかに下回ったが、親欧派圧勝は明らかな。しかも後述のように、極右勢力が 3 会派に分裂し、Brexit 後に英議員が退場となれば、極右が最大の犠牲者となる。さらに左派・極左勢力が退潮著しく、親欧派が有利になる。親欧派 (Pro-Europeans) とは、主流の欧州人民党 (EPP) と社会民主進歩連盟 (S&D) に、中道リベラル (リベロ) の「欧州刷新」と「欧州緑の党—欧州自由連盟」とが加わる 4 党である (表 2、図 2)。6 月初め、マクロン派主導でこの 4 党間で協議がもたれ、人事や制度改革、政策展開をめぐり意見交換された。

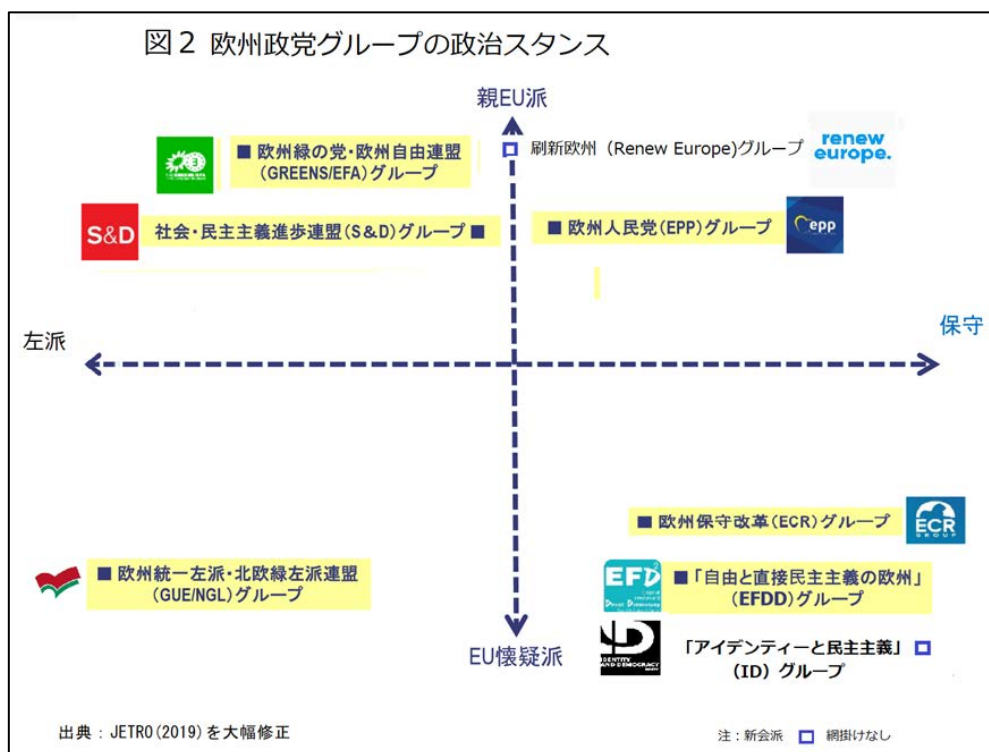
まず投票率急騰として現れた EU の地殻変動だが、それに劣らず、党派勢力図の過去との決別にも注目される。EU 創設以来、議会を支配してきた中道右派と左派が、今回は第 1 党、

第2党を保持できたものの、過半数を大きく割り込んだ。確かに中東欧9か国中8か国で中道右派が勝利し、イベリアとスカンジナビアでは社民の伝統左翼が踏ん張った。だが欧州全体で、とくに西欧で中道リベロが票を伸ばし、緑の党は豊かな北のヨーロッパで躍進した。極右とナショナル・ポピュリストが中東欧と南欧で伸長し、中枢部の仏、英、伊に加えて、独で躍進した。こうして第9議会では多党化と細分化が進み、合意形成が困難になる。それに2つの構造要因が加わり、第1に先の「政治行動の欧州化」であり、国内争点が国境を超えて拡散する。第2に、欧州議会の権限増大であり、党派間で利害対立が深まる。

表2 欧州議会の政党グループ (2019)

欧州政党グループ	主な所属政党(数字は議席数)	議席数	議席占有率
EPF - Group of the European People's Party (Christian Democrats) 欧州人民党(キリスト教民主主義) - 中道右派	独CDU/CSU 29、西国民党12、ポーランド市民フォーラム12、仏共和党8、希新民主党8、澳・FVP(人民党)7、伊Forza Italia (イタリア頑張れ) 6、葡社民党6	182	24.23%
S&D - Group of the Progressive Alliance of Socialists and Democrats 社会民主進歩連盟 - 中道左派	西社会労働党20、伊民主党19、独SPD16、英労働党10、仏社会党5、澳SPO5	154	20.51%
Renew Europe - Renew Europe group 欧州刷新(ALDE(欧州自由盟)より改称) 中道リベラル派	英自由民主党16、仏共和国前進10、MoDe(民主運動)5、西Ciudadanos(市民党)7、独自由民主党5、蘭VVD(自由民主党)4、D66 2、ルーマニアUSR4、チェコANO 6	108	14.38%
Greens/EFA - Group of the Greens/European Free Alliance 緑の党・欧州自由連盟 - 環境、急進、地方分権	独同盟90/緑25、仏緑の党21、英緑の党7、蘭緑左派3	74	9.85%
ID - Identity and Democracy (旧 ENF - Europe of Nations and Freedom 国家と自由の欧州) アイデンティティと民主主義 - 極右・ナショナル・ポピュリスト、反移民	仏国民連合22、伊同盟28、独AfD11、澳FPÖ(自由党)3、白フランドルの関心3、チェコSPD(自由直接民主主義、日系オカムラが党首)2	73	9.72%
ECR - European Conservatives and Reformists Group 欧州保守改革グループ - 主権至上主義、欧州懐疑派	ポーランド法と正義25、伊FdL(イタリアの兄弟)5、英保守党4、蘭FvD(民主フォーラム)3	62	8.26%
GUE/NGL - Confederal Group of the European United Left - Nordic Green Left 欧州統一左派・北欧緑左派連盟 - 左派極左、反緊縮、反NATO	不服従のフランス6、希Syriza(急進左派連合)6、独Linke(左翼党)5、西Podemos(我々は可能)3、統一左翼2	41	5.46%
NI - Non-attached Members 無所属	FFDD(注)の他に、西Vox(反イスラム)2、ハンガリーFidesz(政権党でEPPを出た)など	57	7.59%

(注): EFDD - Europe of Freedom & Directed Democracy 自由と直接民主の欧州、43議席(5.7%)だが、Brexit運動と5つ星運動の2グループのみの参加で、政党グループの構成要件を満たせず。
出典: European Parliamentの資料等より筆者作成



以下に、第9議会の政党グループ（政治会派）別の勢力図を、概観してみよう。①主流派の中道右派と左派、②中道リベラル派（リベロ）、③環境保護の緑の党、④同じ緑を名乗り、分派を保つ小グループ、⑤極右・ナショナル・ポピュリスト、の5つに大別できる。なお2009年以降はグループ結成の条件は以下の2つ、少なくともEU加盟国の4分の1（7か国）から、議員25名を擁す、である。国民議会とは違い、党派間の出入りは頻繁である。

- ① まず主流派の欧州人民党（EPP）と社会民主進歩同盟（S&D）とは、前第8議会では合計412議席（54.8%）を占めていたが、過半数を割り336議席（44.7%）に落ちた。それぞれ42議席減、38議席減で、182議席（24.2%）と153議席（20.4%）になったが、特に仏、独で続いた国内政治動揺の結果といえる。2017年の仏大統領選挙では、彗星のように登場したマクロンが大勝し、共和党と社会党は壊滅的打撃を受けた。前者へはルペンの国民連合が誘いを強め、後者からは緑の党への秋波が強まる。欧州議会選挙では、共和党8議席（12減）、社会党6議席（7減）と落ち込み、零細政党化した。ドイツでは2017年の総選挙で、AfDが94名もの極右議員を誕生させた。2005年から続く左右大連立への飽きが強まり、CDU/CSU（キリスト教民主同盟・社会同盟）とSPD（社会民主党）が嫌われた。欧州議会選挙ではそれぞれ29議席（5減）と16議席（11減）に落ち込んだが、SPDは旧東独諸州でAfDに票をさらわれた。EPPとS&Dのグ

ループ内では、仏、独の比重が弱まり多党化が進んだ。

- ② 新登場のマクロン派など、リベロが欧州全域でとくに西欧で躍進し、第 3 党にのし上がった。議席数は 39 増で 67 から 108 (14.4%) に大きく伸びた。これまでの「欧州自由民主連盟」(ALDE) が衣替えされ、新たに「欧州刷新」(Renew Europe) が誕生した。マクロンは選挙戦用に共和国前進や MoDe をまとめた政党連合、「ルネッサンス」(Renaissance) を立ち上げていたが、そこからの 21 名とルーマニア USR からの 8 名などが新党に加わった。かれは当初、「欧州市民連盟」(Alliance of Citizens for Europe) を望み、市民運動の取り込みを狙ったとみられる (Ducourtieux et Stroobants, 2019b)。他に英の自由民主党 (16 名)、西の Ciudadanos (市民党 7 名)、独の自由民主党 (5 名) など 22 か国から結集し、代表にはダシアン・シオロスが就いた。元ルーマニア首相、元 EU 農業・農村担当委員である。中道右派、中道左派の支持者が、極右・ナショナル・ポピュリストへの警戒から、中道へ大きく舵を切った結果といえる。
- ③ 「欧州緑の党—欧州自由連盟」(Greens/EFA) は 50 から 75 議席 (10%) へ躍進し、第 5 位から第 4 位に上がった。環境保護派に加えて、地方分権を求める小党が参加した。これまで 40~50 議席を上下してきたが、今回急騰の理由は、ヨーロッパで熱波、洪水、山火事など異常気象が多発し、とりわけ独、仏、英、白などで 30 歳以下の若者が「50 年ゼロ」(2050 年までに温暖化ガス排出ゼロ) をスローガンに、選挙キャンペーンに大挙加わった。独では第 2 党 (25 議席、得票率 20.5%)、仏、英では第 3 党 (12 議席、13.5% と 11 議席、12%) にのし上がった。南欧と、特に東欧では広がりが見られず、生活や教育水準との相関が強い。スウェーデンの女子高校生、グレタ・トゥンベリが始めた気候変動を訴える金曜デモ、「未来のための金曜日」が若者の大量動員を実現したが、彼女の本国では不発に終わった。緑の躍進は環境への関心のみでは説明がつかない。豊かな北の国々では左翼離れが進み、選択肢が求められた。南欧では、社民など伝統左翼の復権となった。
- ④ さて緑を名乗るもう一つの小会派、「欧州統一左翼—北方緑の左派連盟」(GUE/NGL) とは何か。緑を謳っているが、実態は左派・極左グループである。民主的左派が主流だが、共産党や左派ポピュリスト、欧州懐疑派が蟄集する。今回は 52 から 38 議席 (5.0%) に激減したが、メラニョン率いる「不服従のフランス」(6 名)、ギリシャの Syriza (急進左派連合 6 名)、独の Linke (左翼党 5 名) など、いずれも票を減らした。メラニョンは反 EU や大企業国有化など、過激な主張を掲げて 2017 年大統領選挙第 1 回では第 3 位につけ、19.6% の高得票をたたき出した。将来大統領をうかがう勢いだったが、今回は 6.3% の惨状をさらした。大統領選の支持票中、7% しか回収できず、43%

がマクロン派へ、40%がルペンの国民連合(RN)へ流れた(Bruker et Domenach, 2019)。党存続が危ぶまれるが、お祭り騒ぎでポピュリストへ向かう投票行動があぶりだされた。

- ⑤ 最後に、3 グループより成る過激右派政党を総括しよう。総議席 751 のうち 178 議席 (31.2%) を占めるが、前回の 155 議席 (20.6%) から 23 議席増とかなり伸びた。第 1 が主権至上主義者 (sovereignists, souverainistes) たる「欧州保守改革」(ECR) であり、議席数 62 (8.26%) で 14 減となった。極右というよりナショナリスト、欧州懐疑派であり、Brexit 党に席卷された英保守党 (4 議席) が退潮し、ポーランドの「法と正義」が 26 議席で突出する。党派替えで多くのメンバーが去った。

第 2 は旧「国家と自由の欧州」(ENF) であり、今回は仏でトップ、22 議席を抑えたマリーヌ・ルペンの「国民連合」(RN、2018 年に国民戦線 FN を改称)) と伊でダントツの 28 議席を得た「同盟」とを中核とする。創設は対立が響き 2015 年 6 月と遅く、メンバーは 2014 年当選時には無所属であった。今回、同盟の躍進で 23 伸ばして 58 議席とした。さらにドイツで初登場した AfD (11 議席) が加わり、新たな会派「アイデンティティーと民主主義」(ID) を立ち上げたが、会派移動で参入した議員が多い。オーストリア自由党、フラームス・ベランフ (フランドルの関心)、デンマーク国民党、エストニア保守党、真のフィンランド人、チェコの自由と直接民主主義 (日本生まれのオカムラが党首) など、そうそうたる極右勢が結集し、73 議席 (9.7%) に達した。

第 3 グループが「自由と直接民主主義の欧州」(EFDD) であり、英ファラージュの Brexit 党 (29 議席) がリードする。前議会ではやはり彼が率いた英独立党 (UKIP) が中心だったが、その後、党の内紛で彼が離党し、今回新に Brexit 党を立ち上げて UKIP を一掃した。伊の「5 つ星運動」(M5S) がここに属すが本来は左派で、緑や中道会派入りを望んだもののポピュリズムへの警戒から拒否された。M5S は 14 議席を数える。Brexit 党と合わせて 5 議席増で合計 43 議席 (5.7%) の大所帯になるが、先にみた政党グループ構成要件の 1 つ、「7 か国以上から」が満たせず、今回無所属になった。極右の脆弱性がここにも伺える。

今議会では、「刷新欧州」と ID との 2 会派の名称変更と、EFDD の 1 会派の無所属入りが生じた。英の EU 離脱が決まれば、73 名の議員が退場を迫られる。最大は Brexit 党の 29 議席で、極右・懐疑派議員が 135 議席に落ち込む。英退場議員は、「刷新欧州」(Renew Europe) 内で自由民主党 11 名、緑の党内で 11 名、人民党内で 10 名などとなる。

第2節 フォン・デア・ライエン欧州委員長が誕生

1. 各国間で駆け引き激化

欧州委員長は欧州議会の多数決で決まるが、候補者の提案は欧州理事会（EU サミット）の権限である。リスボン条約は、理事会が選挙結果を考慮して適切な協議を経たのち、多数決で決す、と定めた。前回 2014 年には、第 1 党の政党グループから委員長を選任する、「筆頭候補制」（Spitzenkandidat）が合意され、人民党のユンカーに決まった。今回も人民党の独のマンフレート・ヴェーバーが筆頭候補になったが、2 つの弱点が明らかになった。まず人民党が 221 から 182 議席へと大幅縮小し、正当性に陰りが出た。だがそれ以上にヴェーバーの経歴不足が露呈した。議会人を続けてきており、また 46 歳の若さゆえに、首相はもちろん大臣職の経験すらない。マクロンが強く反対し、ギリシャのチプラスやハンガリーのオルバンも同調した。ドイツではヴェーバーが大連立のシンボルとみなされているためメルケルは強く抵抗したものの、最後は「フランスの意向には逆らわない」と矛を収めた。6 月の欧州サミットで Spitzenkandidat 制が却下され、大阪の G20 サミットでは、第 2 党の社会民主進歩同盟からティーマーマンス副委員長を推す、との「大阪案」が合意された。だが 6 月 30 日夜、EU サミットが始まると、ハンガリーやポーランドなど、中東欧 4 か国が猛反発した。「法の支配」を所管する副委員長のため、東欧の強権政治と厳しく渡り合ってきたからである。ポピュリスト政権誕生のイタリアもこれに続き、結局 EU 執行部と大団間で合意された人事は葬り去られた。

2. マクロン人事の奇策

人事をめぐって EU サミットは一か月に 4 回開催という異常事態となった。最後のサミットの 3 日目、7 月 2 日夜更け、徹夜協議で暗礁に乗り上げたが、土壇場で独、仏の妥協が成った。だれひとり予想しなかった独の女性国防相、ウルズラ・フォン・デア・ライエンが委員長候補に決まったのだ（Ducourtieux et Stroobants, 2019a）。マクロンは「能力、経験、バランスとも、申し分ない」と絶賛したが、ひそかに彼が温めていた奇策であった（*Die Welt*, 4. Juli 2019）。メルケルは面目を保ち、マクロンは実利を得た。医師でもあるフォン・デア・ライエンは 60 歳。欧州委員会官房長役が長かった父親のもと、育ちはブリュッセルで仏、英語に堪能である。保守の CDU 議員ながら環境や社会問題に関心が深く、中道寄りとされる。野心家で完璧主義者、人情味かけると評される。国防相としては、老朽化著しい連邦

軍の近代化がいつこう進まない。

EU 大統領（閣僚理事会常任議長）には 43 歳のベルギー首相シャルル・ミシェルが抜擢された。リベラルでマクロンに近く、和解の達人と評される。欧州中央銀行（ECB）総裁には、やはりマクロン主導で、仏財務相出身、63 歳の女性、クリスティーヌ・ラガルド IMF（国際通貨基金）専務理事が横滑りした。ドイツからの欧州委員長誕生で、ヴァイトマン連銀総裁選任の芽は消えた。景気後退の懸念が高まるなか、タカ派総裁が消えたことで南欧が安堵した。外務安全保障上級代表で副委員長に決まったスペインの 72 歳の社会労働党員、ジョセップ・ボレルを含めて、EU 首脳はみなフランコフォン（仏語話者）になった。偶然だろうか。

7 月 16 日、欧州議会はフォン・デア・ライエンの 11 月、欧州委員長就任を承認した。独、仏の「密約」への風当たりは、想像以上に厳しかった。彼女が所属する人民党（182 議席）と「刷新欧州」（108 議席）とは支持したが、あわせて 290 議席、過半数の 374 議席にほど遠い。鍵を握るのは欧州社会民主進歩同盟（154 議席）だが、うち南欧勢力は支持に回ったが、独社会民主党（SPD）が筆頭候補制の無視を理由に猛反発した。メルケルはこの反発を先読みし、EU サミットで委員長選任に棄権した。緑の党・欧州自由連盟（74 議席）は親欧だが、共同党首ケラーは委員長候補と面会し、不支持を決めた。委員長候補は「2050 年に温暖化ガス排出ゼロ」には前向きだったが、環境税など具体策ではあいまいに終始したという。フォン・デア・ライエンは同じドイツの AfD への支援依頼は拒否し、第 6 会派、欧州保守改革グループ（ECR）に支持を求めた。ECR はポーランドの懐疑派政権与党、「法と正義」が牛耳っているが、投票直前にポーランド首相に電話して支持を説得したのは、メルケルだった。伊の M5S も支持に回り、結果は賛成 383 票、反対 327 票、棄権 22 票。過半数を 9 票上回る僅差での、薄氷の承認となった。ここでも地殻変動が表出した。

フォン・デア・ライエンは 9 月初めに「私のヨーロッパ・アジェンダ」と名付けた大部の「政治ガイドラン」（EU, 2019）を発表した。緑の党の進出をうけ、野心的な気候変動対策を中心に、2050 年までに欧州を世界最初の「炭素中立の地」にすると約束した。また「真の欧州防衛共同体」の構築や「国際金融の武器」の戦略的行使などを謳い、トランプが仕掛ける貿易戦争や地球温暖化無視への挑戦をあらわにした（Kauffmann, 2019）。9 月 10 日、フォン・デア・ライエンは、英を除く各加盟国が推薦した 27 名の欧州委員に対して職務を割り振った。半数近い 13 名が女性であり、前回の 8 名を大きく超える。3 名の上級副委員長職が新たに設けられた。まずオランダのティーマーマンスが包括的環境政策、「欧州グリ

ーンディール」と気象変動とを担当し、ラトビアのドンブロウスキーが金融サービスと最低賃金を含む経済を管轄する。最後にデンマークのベステアーが、これまでの競争政策に加えてデジタルをも所管することになり、驚きが走った。通商担当にアイルランドのボーガンが選ばれたことも話題を呼び、北アイルランドとの安全策（back stop）や離脱後の対英交渉への備えへの期待の表れとされた。最も注目を集めた人事は、「欧州的生活様式の擁護」

（Protection of European way of life）担当ポストの新設であり、ギリシャのシナス委員が任命された。教育、文化に加えて、難民や国境管理も担当する。「欧州的生活様式とは心の安らぎと連帯との上に築かれているが、不法移民で経済、社会に衝撃が走り、恐怖や懸念が掻きたてられている」と、新委員長は新設を正当化した。リベロ議員のなかから、反イスラムや極右の匂いがする、と批判が上った。フォン・デア・ライエンの誕生では、ハンガリーの支持が切り札になったが、それへの返礼かともささやかれた（Malingre et Stroobants, 2019）。彼女は戦略的行動を強める「地政学的委員会」を標榜し、「ヨーロッパを世界で最強にする」と力説する。委員会の発足は 11 月の予定であったが、その後欧州議会では Spitzenkandidat が無視されたことへの不満もあり、フランス推薦の委員など 3 候補の差し替え要求が出て、委員会発足は 12 月にずれ込んだ。

第 3 節 マクロンの欧州プロジェクトが始動

1. ルネッサンスから「欧州刷新」の展開へ

選挙戦でマクロンは「共和国前進」を中心に MoDem（民主運動）、Agir（行動）などを束ねる政党連合、「ルネッサンス」を立ち上げた。彼は 3 月 5 日に 22 か国の欧州主要紙に投稿し、欧州統合と最低賃金制導入とを訴える「欧州ルネッサンス・プロジェクト」を発表した（Chastand et al., 2019; *Projet de renaissance*, 2019）。大統領就任後の 2017 年 9 月、かれはソルボンヌで「統合、統一、民主のヨーロッパ」の前進を呼びかけてきたが、今回のルネッサンス・プロジェクトはそれを引き継ぎ、さらに「Brexit が迫りヨーロッパが危機に瀕する」事態への備えとして発表したものである。「既存条約の改定をもタブー視せずに、EU の政策、制度、優先課題などすべてを論ずべく、ヨーロッパのリーダー、市民、専門家が集まる欧州会議（Conference for Europe）を開催しよう」と呼びかけた。自由の擁護、欧州大陸の保護、進歩精神の再発見などを訴え、多くの具体的提案を盛り込んでいる。欧州

各紙は、特にアメリカの政治報道専門メディア *Politico* は、プロジェクトの内容、反響、評価を詳しく報じた (*FT*, 6 March 2019; *Le Monde*, 6 mars, 2019; *Politico*, 5 March 19)。

通商関連では、公共調達における「欧州優先」の必要性を説き、戦略的利害と基本的価値とを損なう企業へは制裁や排除の発動さえ辞さないとする。競争政策では、女性競争担当委員マルグレーテ・ベステアーを批判して、競争法の改正を提起する。2019年2月、独シーメンスと仏アルストムとが、突出した巨大企業、中国中車社との競争を懸念して、欧州鉄道事業の統合を申請したが拒否された。欧州市場への進出はまだ始まっていない、が理由だった。さらにマクロンは、技術分野で多くの提言を盛り込んだが、デジタル・プラットフォームに対しては監督機関 (European supervision) を設置して、不正競争やアルゴリズム (計算手順) の透明化監視にあたるべきだ。サイバー攻撃と情報操作から各国を擁護する、「欧州民主主義保護庁」 (European Agency for the Protection of Democracy) の新設や「インターネットによる憎しみや暴力の扇動排除法」などの制定を急ぐべき、とした。*Politico* 紙の評価では、欧州委員会は制度化を開始しており、競争委員と競争総局は「欧州主要プラットフォーム監視機構」を作動させている。アルゴリズムの透明化では、現存の「オンライン基盤経済観測庁」の権限拡大で済む。マクロンは他方で、アメリカ並み大型予算を投じて「欧州イノベーション理事会」を新設し、AI などの新たなブレーク・スルー技術を先導すべきだ、と主張する。

EU が抱える最大の課題は環境問題であるとし、マクロンは「2050年にカーボン・ゼロ」を積極的に主導すべく、資金を支える欧州気候銀行の設立を提案した。「2050ゼロ」は欧州委員会によって2018年11月、長期戦略に位置付けられたが、かれは2018年5月のEUサミットで「2050ゼロ」を提起し、EU予算の少なくとも4分の1を当てるよう求めている。メルケルが消極的だったが、一方では自動車輸出に依存する独経済の減速を心配したためであり、他方で脱原発により褐炭依存が高まり、2020年や2030年の目標達成が困難だとみたためである。かつては環境先進国と呼ばれていたドイツだが、いまやフランスに後れを取るに至った。このメルケルの翻意を促すべく、助けを買って出たのがオランダとスペインとである。後にオーストリアが加わり、独をはじめスロベニアなど中欧諸国から支持取り付けに最終的に成功する (*Economist*. 22 June 2019)。「2050ゼロ」の支持は当初の8か国から独を含む多くの国へ広がったものの、残念ながら2019年6月、EUサミットで挫折した。化石燃料への依存が高いポーランドなど、東欧4か国が反対したためであった。

環境問題への各国の取り組みは多様化するが、フランスでは「サーキュラー・エコノミー

（循環経済）法」が7月に閣議決定された。対象をスポーツ製品などに広げ、メーカーや輸入業者に対してリサイクル企業への資金拠出を義務付ける。2020年からは航空券に1.5～18ユーロを原則課税する。税収は1.8億ユーロと見積もられ、環境保護のインフラ建設にあてる。

不法移民と治安・安全保障もEUの難問である。マクロンはEU共同の国境警察・沿岸警備隊、欧州難民局（European Asylum Office）、域内治安理事会、またイギリスが加わる欧州安保理事会などの設立を打ち上げた。ユーロ圏改革については、今回発言を封印した。

「ユーロなしには、金融資本主義の危機に抵抗できようか」、以外の言及はなかった。独財務相、オラフ・ショルツは、これを高く評価し、「マクロンは欧州一体化への決定的なシグナルを示した」とする。昨年来、「新ハンザ同盟」などから財政連帯化への批判が強まり、彼は長期課題だと軌道修正していた。

これらマクロン提案への各国からの評価は芳しくなく、多くはBGMとして聞き流す。チェコのゼマン大統領は「魅力的な提案だが、現実離れしている」と切り捨て、独CDUの新党首、アンネグレーテ・クランプ＝カレンバウアーは、「欧州共通国境警察の創設を除いて、提案にはすべて反対」と反旗を翻した。ハンガリーのオルバン首相は逆に、国境管理をブリュッセルに任せるなどあり得ない、と息巻く。だがマクロン以外に欧州プロジェクトの旗を振るリーダーはいないし、対案を示すものも出ない。マクロンの「ヨーロッパ・ルネッサンス」や「欧州刷新」は、欧州統合の再始動を進める、強力な武器に育ち得よう。

2. マクロン構造改革の第2幕

毎週土曜日に行われる「黄色いベスト」の反乱は、昨年暮れからに翌春の半年の間、猖獗を極めた。マクロンの支持率は大統領当選直後に6割近かったが、労働市場改革を急ぎ、「金持ち大統領」との批判が高まると、下げは止まらなくなった。12月には23%と、史上最不人気大統領に転落し、内外メディアは「マクロンは挫折」、「EU改革に暗雲」などと書き立てた。マクロンは軟硬織り交ぜた対策を繰り出し、窮地を脱することができた。一方では燃料税引き上げの撤回、最低賃金の引き上げ、残業代を非課税など低所得者向けに100億ユーロの大盤振る舞いを決断し、急遽12月末には「経済社会緊急対策法」をスピード成立させた。他方で市民の不満に耳を傾けるため、「国民大討論会」（grands débats）の全国展開という奇策に打って出て、1万人の参加をかき集めた。同時に厳しい治安維持法の制定を急ぎ、断固たる暴徒鎮圧に乗り出した。そして「投資促進、所得引き上げ、財政再建」の旗

を降ろすことはなかった（有利, 2019）。

2019 年 5 月、欧州議会選挙でマクロンは 1 名差ながら、マリーヌ・ルペンの「国民連合」（RN）に敗れた。RN は 22 名を当選させたものの、前回より 3 名も減らし、得票率も 24.5% から 1.4% 減となった。他方マクロン派議員の 21 名は多くが新人で、衝撃力は大きかった。マクロンは 6 月 12 日、新たな構造改革に取り組む旨を発表したが、すでに大統領当選後 2018 年末までの 1 年半に、労働市場、国鉄、教育、税制などをめぐる、目覚ましい構造改革を矢次早に実現してきた。これが改革の第 1 幕であり、「黄色いベスト」反乱の半年間の空白を挟んで、ようやく第 2 幕が始まることになる。規模も野心も第 1 幕に引けを取らず、そのうえ環境重視の課題が掲げられた。①公共部門の再編、②失業保険と生活保護の見直し、③年金制度の合理化が 3 大改革となる。改革努力は厳しさを増すが、EU からは財政健全化を迫られている。EU は各国に財政赤字を GDP 比 3% 以内に収めるよう求めているが、フランスは短期的に困難な状況にある。2019 年の赤字は当初 2.8% とみられたが、「黄色いベスト」のために 100 億ユーロ支出増が不可避になり、赤字は 3.2% まで膨らんでしまう。構造改革と財政健全化との和解を突き付けられている。

とはいえ第 1 幕の成果がようやく現れ始めた。失業率は 2017 年の 9.7% が 2019 年には 8.5% に下がり、10 年来の最低を記録した。大統領任期末の 2022 年には、7% 実現も夢ではない。100 億ユーロの大盤振る舞いも、怪我の功名となった。世界で景気後退が懸念されるに至り、2008 年の金融危機に迫る悪化が懸念されるなかで、サービス・内需指向のフランス経済は底堅い。機関投資家によるスタートアップ企業育向け投資も、50 億ユーロを超える。製造業で競争力を誇るドイツだが、サービス化や先端産業育成、内需拡大で出遅れた。付加価値に占める製造業比率では仏 12% に対して独 23%、輸出依存度では仏 30% に対して独 47%、とその違いが明らかである（*Financial Times*, 16 Sep. 2019）。ドイツは自動車の低迷と米中貿易戦争の煽りを受けて、2019 年には輸出、生産とも落ち込み、マイナス成長に陥った。欧州中央銀行（ECB）が、マイナス金利で金融政策を発揮できないなかで、財政政策の出番が待たれる。だがドイツは財政黒字に頑にこだわり、とりわけ南欧諸国の赤字財政頼みには批判的である。2009 年には「連邦政府の構造赤字を GDP 比 0.35% にとどめる」との「債務ブレーキ」が基本法（憲法）に書きこまれたほどだが、その厳しい枠内でも 50～100 億ユーロ程度の支出増は可能だろう。だが与党の CDU も SPD もその気はなく、ドイツの内外から、「せめて気象変動対策で汗をかくべきだ」などの批判が噴出し、マクロンは「病的執着」とまで非難した（ditto., 24/25 Aug. 2019）。

さてマクロン構造改革の第 2 幕だが、第 1 の公共部門再編ではその大幅スリム化と、マネージメントの近代化・迅速化とが 2 大目標となる。現在 550 万人が働くフランスの公共部門だが、その比重は GDP 比で 56.5%にまで達し、ユーロ圏平均の 47%に比べて肥大化が突出する。有用な投資が締め出されて債務削減は進まず、過剰採用が常態化して行政の非効率化がおびただしい。公共部門では、難しい採用試験にパスすれば寛大な出世街道が広がり、昇進査定では労働組合が大きな発言権を発揮する。労働者の流動性は制約され、管理職はやる気を失う。2018 年初めの「財政計画法」では、主として自然減や補償金増額、求職支援、一定期間の地方自治体雇用などを駆使して、公務員合計で 7 万人、うち国家公務員 5 万人の削減を決めた。公共部門再編法を成立させて民間からの管理職登用を容易にしたが、短期プロジェクトにとどまらず、長期雇用も可能となった。管理職は自由と裁量権を拡大でき、「きわめてラジカルな改革」となる。

第 2 は給付改革である。フランスの失業給付は寛大であり、所得の 68%を保障される。独では 59%、英では 34%にとどまる。給付の漸減制導入と高所得者への切り下げは避けられない。失業保険改革で 34 億ユーロが節約されるが、それ以上に長期的な潜在成長力の引き上げや、高止まりする失業率の、特に若者の失業率の引き下げが期待できる。だが改革は厳しく、労使協議は年初に決裂している。政府は来年度に、住宅補助など複数の社会給付を普遍給付（universal benefit）へ一本化する計画を進める。給付の持続性確保が目的だが、労使対立の激化は避けられまい。

最も抵抗を呼ぶのが、第 3 の年金制度改革であり、2022 年には赤字が 100 億ユーロに膨れ上がる。フランスの公的年金は、被保険者の 7 割をカバーする民間企業労働者向けの「一般制度」と、公共部門（公務員と現業部門）向けの「特別制度」、それに「自営向け制度」の 3 本立てで、合計 42 もの制度が乱立する。一元化されているのは一般制度のみであり、とりわけ特別制度は公共企業体別に細分化がおびただしい。独自の歴史を誇り、早期退職や豪華な保養施設、公共料金値引き等、多くの特権を食んできた。今回の改革はこれら全 42 制度を統合して、「単一、公正、透明な統一制度」を創出する、との「革命的改革」となる。労働力の流動性引き上げが目標だが、暗黙の裡に、退職年齢の引き上げへの期待が込められている。OECD 諸国中、フランスは引退期間が最長で、マクロンは引退年齢（現行 62 歳）の引き上げは意図していないとする。だが新たに 64 歳を基準年とし、その前後数年間に年金給付の減額増額制度を導入することで、62 歳からの自発的引き上げを期待している。

年金や社会保障の包括改革では 1995 年の「ジュペ・プラン」で大荒れとなった。交通ゼ

ネストが1月半も全国に吹き荒れ、国はマヒし、改革は引きずり降ろされた。これがトラウマとなり、以後、抜本改革は進まなかったが、(長部, 2006 pp.204~210) 今回もそれに近い展開となった。

2019年9月末、マクロン政権は2020年予算案を発表したが、構造改革と財政縮小の和解に向かっているようだ。①家計向けに93億ユーロの大型減税に踏み切り、「黄色いベスト」への対応を実行する。他方2017年秋に経済財政相が約束した企業競争力引き上げのための、プロビジネス減税(隙間税制の是正)は規模縮小が避けられなくなった。②財政赤字は2年ぶりにEU基準の3%以内にとどまり、2019年に3.1%に膨らんだ赤字抑制に成功する。③だが公務員削減目標たる2022年までに7万人(うち国家公務員で5万人)の減速が避けられない。2018~19年には目標値を6000人下回るとされる(Institute Montaigne, 2019)。

むすび

2019年5月の欧州議会選挙は、これまでの伝統を覆す多くの地殻変動を生んだ。前回2014年の欧州議会選挙以降、難民危機、Brexit、各国国内紛争、さらにはトランプ旋風が吹き荒れて市民の不安は急激に高まり、それに反比例してEUへの期待が膨らんだ。投票率は今回、史上初の急騰に転じたのである。他方、選挙の結果、これまで欧州政治を支配してきた2大政党制が大きく揺らぎ、一方では極右・ナショナル・ポピュリストが漸増するとともに、他方では中道リベラルと緑の党とが躍進した。こうしてヨーロッパ政治の多党化と細分化が強まり、意思決定が困難になる。とくに独、仏では内政の混乱が深まり、EUのエンジンに陰りがみえ始めた。これを押しとどめるべく、マクロンが「ヨーロッパ・ルネッサンス」を掲げるが、メルケルからマクロンへのリーダーシップの移譲は確実に進むことになるだろう。

マクロンへの支援役を担うべく、スペイン、オランダ、オーストリアの3小国が影響力を強めつつある。この3国に共通する特徴は、独、仏と親しく、考えを共有する周辺諸国を率い、近代的リーダーを擁す、である。困難な連立政権運営を切り抜けた成功体験が、切り札となる。歴史の共有から「ハプスブルグ帝国」と呼ばれているが、すでにみたように気候変動をめぐる「2050ゼロ」戦略立案の際に、陰の功労者として登場した(Economist, 22 June 2019)。他方オランダは、フィンランド、アイルランド、スウェーデン(ユーロ未加盟)、そ

れにデンマークなど 8 か国で、「北部同盟」(North Alliance) ないし「新ハンザ同盟」(New Hanseatic League) を結成している。後者は、12~16 世紀に繁栄を謳歌したバルト海沿岸都市の商業同盟だが、リーマン・ショックを「拡張的緊縮策」で乗り切ったバルト 3 国（長部他、2018, p.406）がメンバーだが、いずれも北の小国で健全財政を誇る。新ハンザ同盟は 2018 年 3 月、マクロンのユーロ圏共通予算構想へ厳しい批判を加え、南欧諸国のモーラルハザード（倫理の欠如）を警告した。マクロンは、これを受け、ユーロ圏改革は長期課題と軌道修正を余儀なくされた（長部、2018c; Clegg, 2018）。

2019 年 8 月末、マクロン議長のもとビアリツで、先進 7 か国首脳会議（G7）が開かれた。米、英が自国ファーストを強め米中貿易戦争激化のなかで、合意形成は困難を極めた。解決の糸口なき時限爆弾が複数うめ込まれていたが、「マクロンの洗練された外交のおかげで信管は作動せず、トランプも最後は和解的になった」（Financial Times, 28 Aug. 19）。米の政治学者で著名ブロガー、ロナルド・ティアスキー（Ronald Tiersky）は、「マクロンの発言は素晴らしい。欧州で唯一のリーダーたるは明らかで、かれもそれを自覚している」と称賛した（ditto）。

さてマクロン戦略は、①国内構造改革、②EU 統合深化、③国際秩序の安定の 3 本柱より成る。国内改革が頓挫なら、ユーロ圏改革でのメルケル説得は絶望的になる。EU 統合が深化し強固になれば、自国ファーストやナショナル・ポピュリズムを押し戻し、国際秩序の安定化が可能になる。マクロン戦略の成敗はこうして、一に国内構造改革の成功如何にかかっている。

秋に始まる構造改革第 2 幕の成否を占う形で、2019 年 8 月 1 日付け『ファイナンシャル・タイムズ』が「マクロン改革の努力は、勢いを取り戻す」と題する社説を掲載した。EU へは、特にフランスに対しては厳しい苦言を呈する英のエリート紙だが、今回異例なことに、マクロンへ向けて熱烈なエールを送った。「マクロン政権は 5 年任期の折り返し点を迎え、経済、制度の近代化に取り組んでいる。改革第 2 幕は、失業保険、年金制度、それに過剰人員を抱える高コストの行政府の再編に向かう。40 年近くにわたってフランスが待ち望んできた改革だが、マクロンの前任者、ミッテラン、サルコジ、オランダのいずれの大統領も、改革実行への信念と度胸、政治的スキルが欠けており（lacked either the conviction, nerve or political skills to pursue such reforms）、成功できなかった。」だがマクロンは、改革成功に不可欠な 3 つの資質に恵まれているのみならず、国民議会では 6 割超えの多数派を確保する。この政治的幸運もまた、前大統領らには欠けていた条件である。野党は士気阻喪著

しく、左右過激派には信頼に足る改革案が不在である…。社説の結論はこう説かれている。

「マクロンが改革に成功すれば、フランスとヨーロッパが勝者になる (If Mr. Macron succeeds, France and Europe will be the winners)」(*Financial Times*, 1 Aug. 2019)。

(2019 年 10 月 10 日攞筆)

参考文献

- ・ 根岸隆史 (2019)、「2019 年欧州議会選挙結果の影響」『立法と調査』7 月号 (No.414)。
- ・ 新井俊三 (2019)、「多党化が進む欧州議会 反 EU 勢力は限定的」『フラッシュ 429』(国際貿易研究所 ITI) 6 月 15 日。
- ・ 長部重康 (2006)、『現代フランスの病理解剖』山川出版社。
- ・ 長部重康 (2015)、「欧州議会選挙におけるナショナル・ポピュリズムの躍進」『経済論纂』(中央大学) 第 55 巻 5・6 合併号。
- ・ 長部重康 (2018a)、「マクロン改革はフランスとヨーロッパを変えるか」『世界経済評論』1・2 月号。
- ・ 長部重康 (2018b)、「新たな独、仏関係でよみがえる EU」国際貿易研究所 (ITI) : <https://www.iti.or.jp>
- ・ 長部重康 (2018c)、「ナショナリズムと難民危機を乗り越えて一日欧 EPA のもたらす衝撃」国際貿易研究所 (ITI) : <https://www.iti.or.jp>
- ・ 長部重康他 (2018)、『現代ヨーロッパ経済 第 5 版』有斐閣アルマ。
- ・ 長部重康編著 (2016)、『日 EU 経済連携協定の意味するものは何か』ミネルヴァ書房。
- ・ 有利浩一郎 (2019)、「2019 年予算と黄色いベスト運動から見たフランスの今」財務省 : https://www.mof.go.jp/public_relations/finance/201904/20194g.html
- ・ *EU MAG* (2019)、「2019 年欧州議会選挙の最終結果」7・8 月号。
- ・ JETRO (2019)、「欧州議会選挙で 2 大会派低迷の中、親 EU 派が大躍進」『ビジネス短信』5 月 27 日。
- ・ Bruker, Erwan et Domenach (2019), C'est la chute finale ? La France insoumise, in *Le Poin*, le 6 juin.
- ・ Burunsden, Jim & Hall, Ben (2019), How Macron prevailed in EU jobs race, in *Financial Times*, 6-7 July.
- ・ Chastand, Jean-Baptiste et al. (2019), Européenes : Macron monte au front, in *Le Monde*,

le 6 juin.

- Clegg (2018), Nick, Northern Europeans hold the future of Eurozone in their hands, *Financial Times*, 10 May.
- Ducourtieux, Cécile et Stroobants, Jean-Pierre (2019a), Union Européenne — Deux femmes de pouvoir à la tête de l'Europe, in *Le Monde*, le 3 juillet.
- Ducourtieux, Cécile et Stroobants, Jean-Pierre (2019b), Union Européenne — Les ambitions et l'attitude de l'eurodéputée macroniste suscitent des tensions au sein du groupe centriste, in *Le Monde*, le 6 août.
- *Economist* (2019), All the colours of the rainbow, 1 June.
- European Commission (2019), My Agenda for Europe—Political Guidelines for the Next European Commission 2019-2024.
- European Parliament (2019), 2019 European election results, 26 June.
- *Financial Times* (2019), Macron's reform effort regains its momentum, 1 Aug.
- Institut Montaigne (2019), Les enjeux du projet de la loi de finances pour 2020.
- Kauffmann, Sylvie (2019), Puissance, quelle puissance ?, in *Le Monde*, le 12 sept.
- Malingre, Virginie et Stroobants, Jean-Pierre (2019), La commission européenne—Les nouveaux « équilibres » bruxellois, in *Le Monde*, 12 sept.
- Mallet, Victor et al. (2019), Green wave censures climate change tops Europe's agenda, *Financial Times*, 1-2 June.
- Perreta, Emmanuel (2019), Europe : c'est qui le patron ?, in *Le Point*, 1er Juillet.
- *Politico* (2019), Emmanuel Macron's renaissance vs. Reality, 5 March.
- *Projet de Renaissance*, in <https://eu-renaissance.org/fr>
- Reynié, Dominique (2019), La fin d'un duopole au Parlement européen, in *Le Monde*, 25 mai.
- Seco, Francisco (2019), Des jeunes écologistes devant le Parlement européen de Bruxelles, le 26 mai, jour des élections, in *Le Monde*, 29 mai.
- Wieder, Thomas et al. (2018), L'arrivée de Steve Bannon en Europe suscite le scepticisme chez les populistes, in *Le Monde*, le 20 août.
- Wikipedia/ ウィキペディア (2019)、欧州議会選挙 2019、各政党グループ (political groups) の関係のサイト、日、英、仏の各版。

第2章 EUにおけるESG投資の現状と課題

摂南大学 経済学部 教授

(一財) 国際貿易投資研究所 客員研究員

久保 広正

はじめに

2015年9月、国連サミットにおいて、17のゴール・169のターゲットから構成される「持続可能な開発目標（SDGs, Sustainable Development Goals）」が設定された。また、同年12月には、パリ協定（Paris Agreement）¹が採択され、「国際社会は産業革命前からの世界の平均気温上昇を2度未満に抑え、かつ平均気温上昇1.5度未満を目指す（第2条1項）」ことになった。なお、後述するように、2019年12月に発足したフォン・デア・ライエン新欧州委員長は、2050年までに域内の温室効果ガス排出量を実質ゼロとする目標を発表している（ポーランドは除外）。

こうした目標達成するため、EUにおいては金融システムを再構築し、民間資金を上記目標に向かって流入するように様々な制度構築が加速している。事実、後述するように、同地域におけるESG投資は活発となっており、SDGsを始めとする上記した目的の実現の原動力の一つとなっている。以下では、ESG投資の発展を振り返った後、この分野においてEUではどのような制度整備が行われつつあるかを論じ、また、注目される「グリーンディール」を概観した後、その課題について考察してみたい。

第1節 ESG投資の概念及び動向

分析に先立ち、ESG（Environment, Social and Governance）投資の概念について整理しておきたい。2006年に国際連合の責任投資原則（PRI: Principles for Responsible Investment）²が提唱されるという背景の下、企業が持続的に成長するためには、次の3つの要素が必要とする見方が広範に受け入れられている。なお、本投資で大きなシェアを有する欧州では、サステナブル投資（Sustainable Investment）と称されることも多い。これらの3つの要素とは、

E（環境）：気候変動、炭素排出、汚染、資源効率、生物多様性への配慮など

S（社会）：人権、労働基準、健康と安全、多様性政策、地域社会との関係、人的資本の開発（健康と教育）などへの配慮など

G（企業統治）：コーポレートガバナンス、腐敗、法の支配、透明性の強化など

である。従来の資本市場では、投資を行うに当たって、当該企業の財務諸表を評価することが一般的であった。一方、この ESG 投資においては、財務諸表以外に上記のような要素をも考慮する。なお、これまで同様の投資は、しばしば SRI（Socially Responsible Investment、社会的責任投資）という概念が用いられてきたが、近年では ESG 投資という用語が用いられることが一般的となっている。

ESG 投資を推進する団体から構成される国際組織 GSIA（Global Sustainable Investment Alliance）によると、ESG 投資は、次の 7 つのカテゴリーから構成される³。

- ① ネガティブ/排除スクリーニング（Negative/Exclusive Screening）：ESG 基準に基づきこれをクリアしていない特定のセクター、企業、または慣行をファンドまたはポートフォリオから除外。
- ② ポジティブ/クラス最高のスクリーニング（Positive/ Best-in-Class Screening）：業界の同業他社と比較して ESG のパフォーマンスが良好な企業、またはプロジェクトへの投資。
- ③ 規範ベース・スクリーニング（Norm-based Screening）：OECD、ILO、国連、ユニセフなどが発表している国際規範・基準をクリアしていない企業に対する投資を除外。
- ④ ESG 統合（ESG Integration）：財務情報だけではなく、ESG など非財務情報をも考慮する投資。
- ⑤ 持続可能性をテーマにした投資（Sustainability Themed Investing）：持続可能性に特に関連するテーマまたは資産への投資（クリーンエネルギー、グリーンテクノロジー、持続可能な農業など）。
- ⑥ インパクト/コミュニティ投資（Impact/ Community Investing）：社会・環境に貢献する企業にターゲットを絞った投資。コミュニティへの投資を含む。
- ⑦ 企業の関与と株主行動（Corporate Engagement and Shareholder Action）：株主として、ESG に関する案件について積極的に働きかけを行うための投資。

ところで、既述の GSIA によれば（図表－1 参照）、世界の ESG 投資残高は 2018 年時点に 30,683 兆ドルに達したとされている。2016 年には同 22,89 兆ドルであったことから、わずか 2 年間で 34.0%増加したことになる。世界経済の拡大をはるかに上回るペースであ

る。なお、2014 年時点では同 18,276 兆億ドルであった。

図表 2-1 世界の ESG 投資残高（2016 年及び 2018 年）

Region	2016	2018
Europe	\$ 12,040	\$ 14,075
United States	\$ 8,723	\$ 11,995
Japan	\$ 474	\$ 2,180
Canada	\$ 1,086	\$ 1,699
Australia/New Zealand	\$ 516	\$ 734
TOTAL	\$ 22,890	\$ 30,683

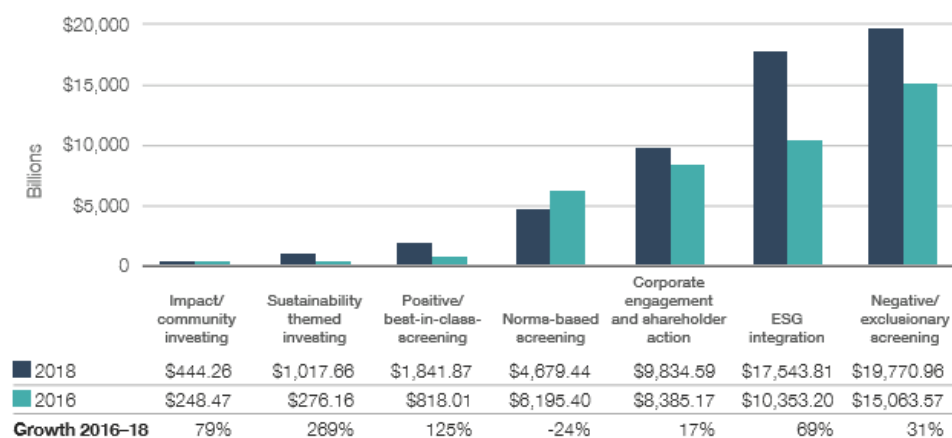
注）GSIA は、本統計を隔年ごとに発表している。

出所）GSIA,2018Global Sustainable Investment Review

また、この表から読み取れるように、2018 年時点で ESG 投資残高を地域別にみると、最大のシェアを有する地域は欧州であり、総額の 46%（14 兆 750 億ドル）に達する。次いで米国のシェアが 39%と高く（11 兆 9,950 億ドル）、日本はわずか 7%（2 兆 1,800 億ドル）に過ぎない。とはいえ、日本における残高は 2016 年に 4,740 億ドルであったことから、急増しているといえるであろう。

投資手法別の残高を見ると、従来通りネガティブスクリーニングが多くなっている（図表 2-2 参照）。ただ、増加率という面では、ESG インテグレーションは、この 2 年間で 69% 増と相対的に高い伸びを示している。

図表 2-2 投資手法別にみた ESG 投資残高シェア

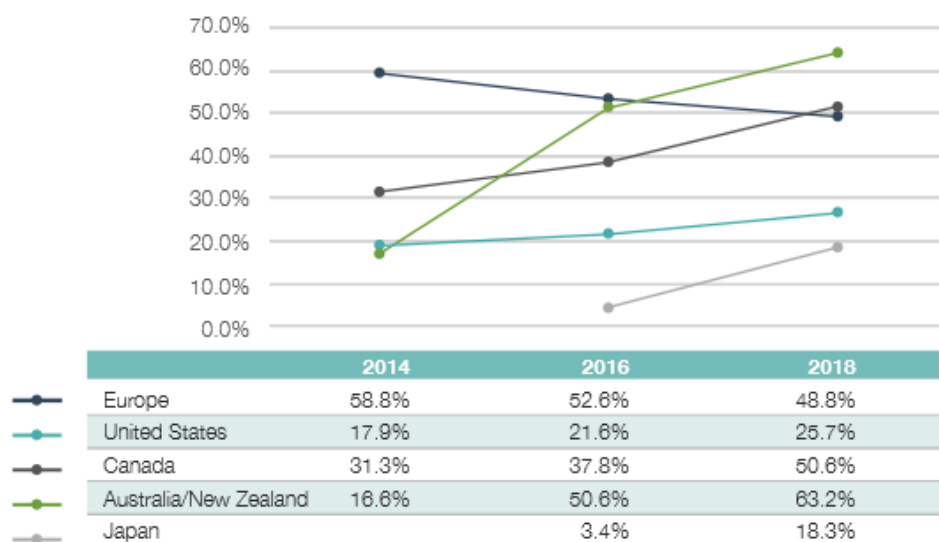


出所）図表 2-1 と同じ。

次に、地域別の運用資産全体に対する ESG 投資残高のシェアをみたものが図表 2-3 である。これによれば、欧州以外の地域においては、いずれも投資残高に占める ESG 投資の比率は上昇しつつあり、かなりの水準に達していることが読み取れる。ところで、上記の GSIA によれば、欧州については、「持続可能な投資が広く実践され受け入れられている欧州では、2016 年から 2018 年まで、持続可能な投資資産は他地域と比較して緩やかなペースで成長した。同市場が成熟しつつあるといえるからかもしれない」とされている⁴。

こうした背景の下、さらなる ESG 投資の拡大を目指すため、欧州委員会は制度整備を行ってきた。ここでは、そのなかでも重要とみられる 3 つの報告書の概要を紹介したい。

図表 2-3 運用残高に対する ESG 投資の割合



出所) 図表 2-1 と同じ。

第 2 節 行動計画とタクソノミー

まず第 1 は、2018 年 3 月に公表された「アクションプラン：持続可能な成長のためのファイナンス」(“Action Plan: Financing Sustainable Growth”)⁵である。ここには 10 項目の行動計画が含まれており、その第 1 項目に盛り込まれたものは、「持続的活動に関する EU 分類システムの確立 (Establishing an EU classification system for sustainable activities)」、すなわち、後述する「タクソノミー (分類法)」に関するものであり、他の行動計画の基礎をなすものと位置付けられている。なお、この行動計画の主要な内容は次の通

りである。

- ・ 持続可能な金融の共通言語、すなわち統一された EU 分類システム（または分類法）を確立することにより持続可能なものを定義し、持続可能な投資が影響を及ぼす分野を特定する（アクション 1）
- ・ この EU 分類システムに基づいて、グリーン金融商品の基準およびラベルを導入する。これにより、投資家はグリーンまたは低炭素の基準に適合する投資を簡単に識別できる（アクション 2）
- ・ 投資プロセスにおいて持続可能性を考慮し、資産運用会社および機関投資家の義務を明確化する。（アクション 3）
- ・ 資産運用会社および機関投資家に、持続可能性に関する選考に基づいてクライアントに助言することを要求する（アクション 4）
- ・ 資産運用会社および機関投資家には運用におけるサステナビリティリスクの考慮を義務付ける（アクション 7）
- ・ 非財務情報に関するガイドラインを改訂し、企業の非財務情報開示を強化、企業報告の透明性を向上させる（アクション 9）

などである。このように、同アクションプランは、欧州においてサステナブル金融を推進するための総合的な行動計画になっている。

この行動計画に基づき、2018 年 7 月には、150～200 人の専門家から構成される「サステナブル金融に関する技術的な専門家グループ（Technical Expert Group on Sustainable Finance, “TEG”）」が立ち上げられ、2019 年 6 月、同グループは「タクソノミー・テクニカル・レポート（Taxonomy Technical Report）⁶」を公表している。この報告書の目的は、特定の経済活動が環境面でサステナビリティに貢献するかどうかを明確にするための分類を確立することであり、その結果、経済の各セクター別にその活動が気候や環境に優しいかどうかを評価する基準が設定されたことである。この基準を用いることにより、投資家の理解を促すと同時に、持続可能性を高めるための金融商品の開発を促進することなどを通じて、SDGs、パリ協定などに規定された目標を達成しようとする。なお、この報告書は次のようなパートから構成されている。

図表 2-4 タクソノミー・テクニカル・レポートの各パート

パート A	解説 (Explanation) : タクソノミーの必要性など
パート B	方法論 (Methodology) : タクソノミーの方法
パート C	利用者と利用法の分析 (User and use case analysis) : サステナブル金融商品を提供する場合の義務
パート D	経済的インパクト (Economic Impact) : タクソノミーによる経済的インパクト
パート E	次のステップ (Next Step)
パート F	スクリーニングの技術基準 (Technical Screening Criteria) 気候変動の適応と緩和のそれぞれについて、業種別ごとに活動がサステナブルとされる基準を提示

出所) Technical Expert Group on Sustainable Finance(2019), Taxonomy Technical Report

また、このレポートでは、環境に関する達成目的が 6 分野に分類されている。その分類とは、

- I. 気候変動への緩和 (Climate change mitigation)
- II. 気候変動への適応 (Climate change adaptation)
- III. 水と海洋資源の持続可能な利用と保護 (Sustainable use and protection of water and marine resources)
- IV. 循環型経済、廃棄物対策とリサイクルへの転換 (Transition to a circular economy, waste prevention and recycling)
- V. 公害防止と制御 (Pollution prevention and control)
- VI. 健全な生態系の保護 (Protection of healthy ecosystems)

である。なお、このうち I と II に関しては、先行して 2020 年 7 月 1 日から、IV から VI は 2021 年 7 月 1 日以降の適用開始を目指している。これらの分野について、(1) 少なくとも 1 項目に重要な貢献を行うことができること、(2) 他の 5 つの目標に重大な害を及ぼさないこと (Do not Significant Harm, DNSH)、さらに (3) ILO などによって規定されている社会的セーフガードを最低限 (minimum social safeguards) 遵守すること、(4) 専門的選定基準を満たすこと、に該当する経済活動が環境面でサステナブルであるとされる。

より具体的にみると、「I 気候変動の緩和」については、再生可能エネルギー生成・貯蔵・

使用やエネルギー効率改善などにより温室効果ガス排出の回避・減少・除去促進できること、また、「Ⅱ気候変動への適応」については、現在または将来の機構への影響が減少し、気候変動への悪影響が増すことを回避できることなどが内容である。そのうえで、本報告書は、Ⅰについては、7つの産業、すなわち、

- ① 農林水産業
- ② 製造業
- ③ 電力・ガス・蒸気・空調の供給
- ④ 水・下水・廃棄物・浄化
- ⑤ 運輸
- ⑥ ICT
- ⑦ 建物・不動産

および 67 の経済活動（例えば、製造業に関しては、鉄鋼の製造など）、Ⅱについては 5 つの産業、すなわち、

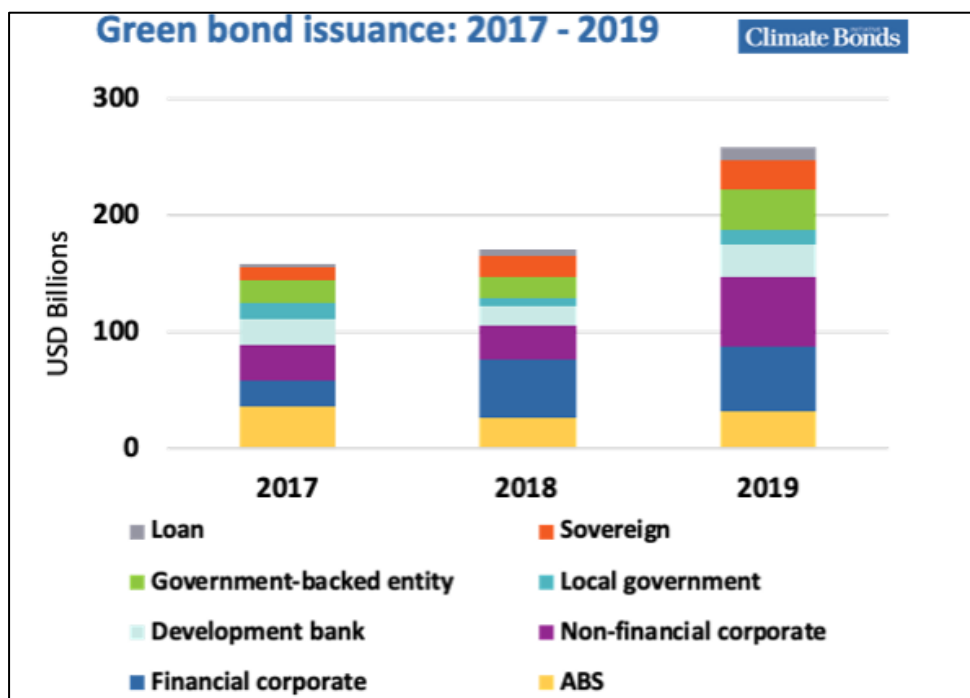
- ① 農林水産業
- ② 電気・ガス・蒸気・空調の供給
- ③ 水・下水・廃棄物・浄化
- ④ ICT
- ⑤ 金融保険・専門・科学・技術的活動

および 7 つの経済活動（例えば、水・下水・廃棄物・浄化については、水力発電、送電線など）について、具体的な目標内容が盛り込まれている。例えば、運輸産業に含まれている乗用車についてみると、CO₂ 排出量が 2025 年までは 50gCO₂/km 以下、2026 年以降は 0gCO₂/km でなければならないとされている。現時点で販売されているプリウスは 60gCO₂/km である。従って、現状のままであればプリウスは未達成であり、達成できるのはプラグイン・ハイブリッド、あるいは EV (Electric Vehicle) ということになる。他産業についても、例えば、プラスチック製品の場合、リサイクル品または再生可能資源からの製造のみが認められるなど、同様に全般的にみて極めて厳しい基準が適用されることになっている。なお、上記したⅢからⅥについては、今後、詳細が発表される予定である。

第3節 グリーンボンドと非財務情報の公開

2つ目のレポートは2019年6月に既述のTEGが発表した「EUグリーンボンド（環境債券）基準レポート（Report on EU Green Bond Standard）」⁷である。環境分野への取り組みに特化した資金を調達するために発行される債券の基準に関する報告書であり、グリーンボンドを発行するための、明確で比較可能な基準を推奨している。本報告書が公表された背景について、若干、整理しておきたい。

図表2-5 国際債券市場におけるグリーンボンドの発行額（2017～2019）



出所) Green Bonds Initiative(2020), Green Bond Market Summary 2019”
(https://www.climatebonds.net/files/reports/2019_annual_highlights-final.pdf)
(2020年2月22日アクセス)

企業がグリーンボンドを発行する主たる目的は、SGDs 実現に努力を行っているというエビデンスとして、投資家にアピールすることにある。なお、ロンドンにベースを置く国際 NGO である”Climate Bonds Initiative”によると、2019年のグリーンボンド発行額は2,577億ドルとなった。2018年が同1,706億ドルであったから、前年比51%増ということになる(図表2-5 参照)。

ただ、何が「グリーン」か、という定義が明確になっているとは言い難い。しばしば「グ

リーンウォッシング (greenwashing)」という用語が用いられることがあるように、あたかも環境に配慮しているかのようにみせかける債券が発行されて可能性もあるからである。

なお、この「グリーンウォッシング」とは、粉飾を意味する

”whitewash”と、環境に優しいという”green”を結び付けた造語である。また、グリーンボンドとは、調達された資金の用途をグリーンな活動に限定した債券のことである。

上記した TEG の報告書によると、①調達資金の用途は、既述のタクソノミーに適合していること、②当該ボンドの資金用途、プロセス・報告を詳細に解説すること、③資金用途及び環境へのインパクトに関する開示を義務化すること、④認定された外部評価機関からの検証を義務化することなどを EU グリーンボンド基準 (EU Bonds Standard, EU-GBS) としている。なお、この債券の発行体には、グリーンボンドの内容を定めた正式ドキュメント「グリーンボンド・フレームワーク」を策定することが必要である⁸

3 つ目のレポートは、欧州委員会が公表した「気候関連情報開示ガイドライン (Guidelines on reporting climate-related information)」⁹である。もともと EU においては、2014 年 10 月、「非財務情報開示指令 (disclosure of non-financial and diversity information by certain large undertakings and groups)」¹⁰が採択され、従業員 500 人を超える企業は、少なくとも環境、社会、雇用、人権の尊重、汚職・贈収賄の防止等に関連する事項に関する情報を「経営報告書 (Management Report)」の中で開示することが定められていた。加えて、2019 年 6 月には、このガイドラインが公表されたのである。ここでは、上記の非財務情報開示指令の対象企業約 6,000 社を対象に、次の 4 分野 13 項目について開示することが推奨されている。その 4 分野とは、

- ① ビジネス・モデル (Business Model) : ビジネス・モデルに対する気候関連のリスクとインパクトなど
- ② ポリシーとデューデリジェンス (Policies and Due Diligence Processes) : 気候関連のリスクと機会に関するマネジメントの役割など
- ③ 結果 (Outcomes) : 気候変動に関する企業のポリシーの結果
- ④ 主たるリスクとマネジメント (Principal Risks and their Management) : 気候関連リスクを特定・評価・マネジメントするプロセスは、どのように組織全体のリスク・マネジメントに組み込まれているかなど

である。また、こうした内容に沿って、10 の KPI (Key Performance Indicator) が示さ

れている。温室効果ガス排出量の基準年からの削減率、再生エネルギー・非再生エネルギーの消費量・生産量、EU タクソノミーで定義された活動に関連する製品・サービスが売上高に占める割合などである。

第4節 ESG の課題

上記したように、EU においては ESG 投資、あるいはサステナブルファイナンスを活性化するための制度改革が行われてきた。ただ、EU に限らず、ESG 投資については、いくつかの課題が存在する。そのうち最も重要とみられるものは、ESG 投資とパフォーマンスの相関関係である。すなわち、ESG 投資が一般の投資よりもパフォーマンスが良好であれば、自ずと資金が流入することになる。逆にパフォーマンスが劣るようであれば、環境保護を重視する投資家からの資金は期待できるものの、その規模には限界がある可能性が強い。また、重要な論点は、ESG 投資とパフォーマンスの因果関係である。すなわち、パフォーマンスが良好であり、収益性の高い企業が発行する債券には自ずと投資資金が集中することが考えられる。その結果、資金的に余裕が出た企業は、レピュテーションを高めることにインセンティブを求め、E、S、G に励む可能性がある。すなわち、パフォーマンス→ESG 投資であるが、その場合、もし、当該企業の収益性が何らかの要因により悪化すれば、ESG 投資は当該企業に向かわないということもありえる。逆に、ESG 投資によりパフォーマンスが改善すれば、当該企業は E、S、G それぞれに一層の努力を行うことになる。すなわち、ESG 投資→パフォーマンスであり、その結果、ESG 投資とパフォーマンス改善の好循環が形成されることになる。こうした課題あるいは限界を認識したうえで、両者の相関関係に関する先行研究をみてみよう。

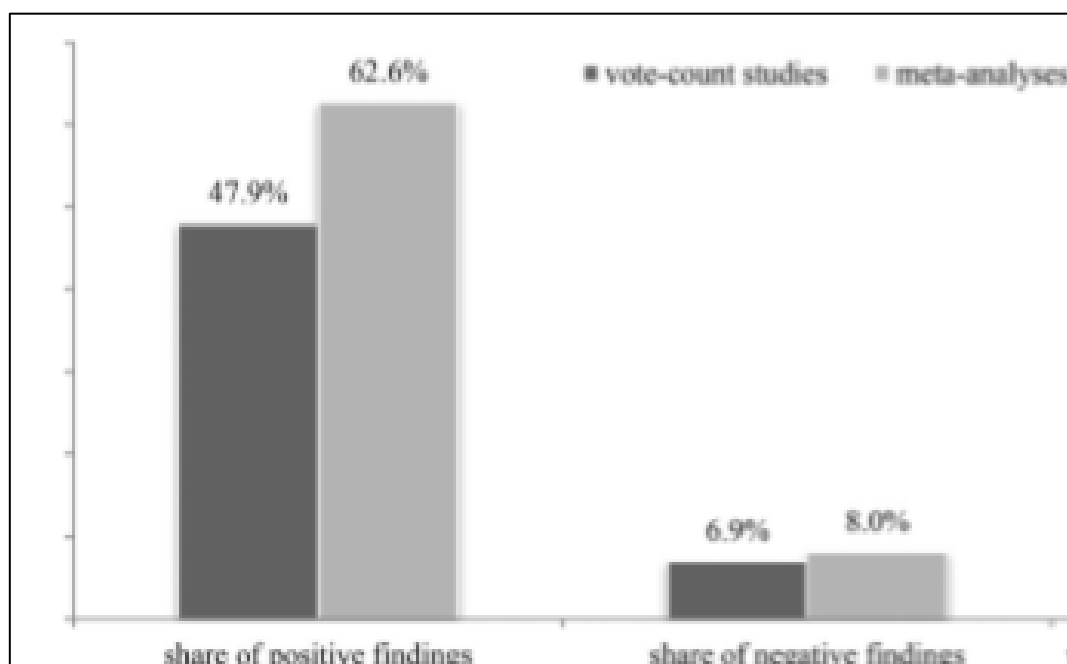
ESG 投資のパフォーマンスの相関関係については既に様々な研究が蓄積されている。まず、しばしば引用される Friede et al. (2015)¹¹は、ESG と当該企業の財務パフォーマンスの関係について 1970 年以降に発表された 2,000 以上もの実証研究の結果をレビューしている。その際、両変数についてポジティブ・ニュートラル・ネガティブの件数をカウントする一方、複数の計量経済的分析の成果を集約するメタ・アナリシス (meta-analysis)¹² という 2 手法を用いて集計している。その結果、概ね 9 割以上の研究において ESG と財務パフォーマンスの相関関係はポジティブないしは無相関であったとしている。すなわち、

ネガティブと結論される研究は少ないことになる（図表－6 参照）。

また、同様の研究では、Cantino et al. (2017) ¹³は、31 の論文を対象に ESG と資本コストの関係についてレビューした結果、ESG に努力している企業の資本コストは低くなる傾向がある点を指摘している。ただ、やや古くなるが Menz (2010) ¹⁴はユーロ圏で 2004 年～2007 年に発行された 498 債券を分析対象としたところ、ESG と資本コストの関係は、むしろネガティブとの関係を見出すことができるとのことである。ただ、こうした分析で注意すべきは、既述のグリーンウォッシングの可能性を排除しきれない点である。なお、Fatemi et al. (2018) ¹⁵は両者の相関関係をネガティブとし、その一因としてグリーンウォッシングが行われている可能性があるとしている。

こうした分析から、ESG 投資の拡大が当該経済の持続可能性を高まる方向に作用する可能性が強いとはいえるが、決定的とまではいえないと考えられる。

図表 2-6 ESG と財務パフォーマンスの関係



注) 左側が件数、右側がメタ・アナリシス

出所) Gunnar Friede, Timo Buschb and Alexander Bassen (2015), *ESG and financial performance: aggregated evidence from more than 2000 empirical studies*, Journal of Sustainable Finance & Investment, Vol. 5, No. 4, pp.217

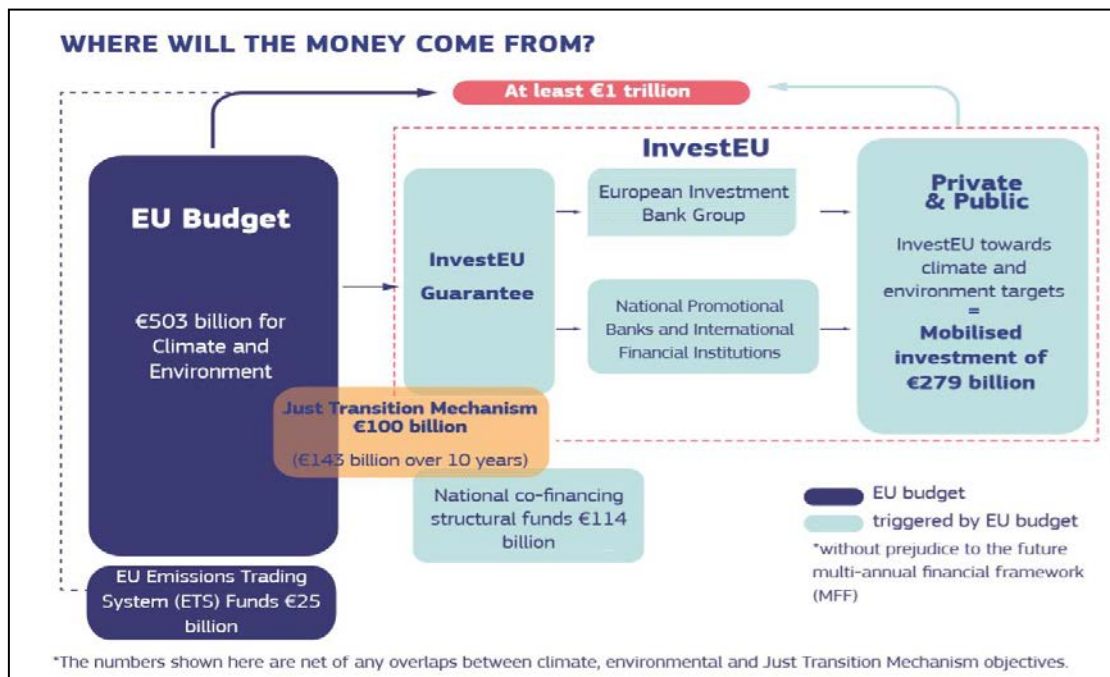
第5節 EU グリーンディール

2019年12月に発足したフォン・デア・ライエン委員長が率いる欧州委員会は、2024年までの期間における6つの優先課題を設定し、その第1に「欧州グリーンディール」¹⁶をあげている。なお、これら6つの優先事項とは次の通りである。

- ① 欧州グリーンディール (An European Green Deal)、
- ② 人々のための経済 (An economy that works for people)、
- ③ デジタル時代に相応しい欧州 (A Europe fit for the digital age)、
- ④ 欧州的生き方の推進 (Promoting our European way-of life)、
- ⑤ 国際社会でのより強固な欧州 (A stronger Europe in the world)、
- ⑥ 欧州の民主主義の新たな推進 (A new push for European democracy)

欧州グリーンディールは、EU経済を持続可能なものに転換するとともに、この移行がすべての域内市民にとって公正なものとなることを目指している。具体的には、2050年までに「世界で最初の気候中立型の大陸 (the world's first climate-neutral continent)」すなわち、CO₂ 排出量実質ゼロ（地中貯留が含まれる）を達成する大陸という目標を設定し、また、なすポーランドのように、このような転換から最も影響を受ける地域や部門に資金提供する「公正な移行メカニズム (Just Transition Mechanism, JTM)」を設定している。これらの目的を達成するため、2020年1月、欧州委員会は、今後10年間に少なくとも1兆ユーロの持続可能な投資を官民資金により実現することを目指した「欧州グリーンディール投資計画 (European Green Investment Plan)」を公表した¹⁷。この政策は、2008年11月に当時のオバマ米大統領が打ち出した「グリーンニューディール」、かつての米国のニューディール政策が念頭に置かれていると推察される。この分野は成長可能性が高く、EUが世界をリードできるとされていることが背景になっているのであろう。

図表 2-7 グリーンディール投資計画資金の源泉



出所) European Commission (2020), The European Green Deal Investment Plan and Just Transition Mechanism Explained

(https://ec.europa.eu/commission/presscorner/detail/en/qanda_20_24) (2020年2月27日アクセス)

1兆ユーロの内訳であるが、約半分に当たる5,030億ユーロはEU予算からであり、その多くは結束政策や農業政策の予算からの目的転用である。また、残りの半分はInvestEU¹⁸などの投資スキームを通じEIBから2,790億ユーロおよび民間資金から、また、加盟国の負担で1,140億ユーロを調達することになっている。ただ、民間資金がどの程度、活用できるか必ずしも明確ではない。この点について、イタリアのエネルギー経済学者Emanuela Barbirogliaは、「資金的に十分な裏付けがない」¹⁹と批判している。もともとイギリスのEU離脱によってEU財源が減少するなか、EU予算問題自体が簡単に合意することが困難であることも重要である。

結論

Brexit、さらには加盟各国におけるユーロ・スkeptiックスの高まりなどにより、EU統合は危機に瀕している。一方、EU内で気候変動に対する関心は高まりをみせている²⁰。

このような背景の下、フォン・デア・ライデン委員長が率いる欧州委員会はグリーンディールを進めることにより、EU 統合へのモメンタムを回復・維持しようとしている。また、ICT で米国や中国に遅れをとった EU 経済にとって、この分野で主導権を握ることができれば、EU 経済の国際的地位を回復できると考えられているのかもしれない。

ただ、グリーンディールの資金的裏付けについては、十分とはいえない。もともと Brexit を受け、2021 年～2027 年を対象とする「中期予算枠組み (Multiannual Financial Framework)」自体、合意は簡単ではない。このため、結局、グリーンディールの目的達成のためには、民間資金への依存は高まる可能性が強い。

その民間資金であるが、従来から EU では ESG 投資が活発であるうえ、世界に先駆けて EU は広範な規制をいち早く導入しつつあり、この面で民間資金、とりわけ ESG 投資を活用する姿勢をみせている。ただ、ESG 投資が資金的に十分な規模に拡大するかどうかを見通すことは困難である。少なくとも留意すべき点は、EU における ESG 投資そのものの動向だけではなく、ESG 投資を巡る EU の制度構築がグローバル・スタンダード化する可能性があることであろう。

-
- 1 <https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000197313.pdf> (2020 年 2 月 22 日アクセス)
 - 2 <https://www.unpri.org/pri/an-introduction-to-responsible-investment/what-are-the-principles-for-responsible-investment> (2020 年 2 月 22 日アクセス)
 - 3 Global Sustainable Investment Alliance (2019), *2018 Global Sustainable Investment Review*, pp.7 (http://www.gsi-alliance.org/wpcontent/uploads/2019/03/GSIR_Review2018.3.28.pdf#search=%27Global+Sustainable+Investment+Alliance%27) (2020 年 2 月 22 日アクセス)
 - 4 Global Sustainable Investment Alliance (2019), *2018 Global Sustainable Investment Review*, pp.13
 - 5 European Commission (2018), *Action Plan: Financing Sustainable Growth*, COM (2018) 97 final
 - 6 Technical Expert Group on Sustainable Finance (2019a), *Taxonomy Technical Report* (https://ec.europa.eu/info/sites/info/files/business_economy_euro/banking_and_finance/documents/190618-sustainable-finance-teg-report-taxonomy_en.pdf#search=%27Taxonomy+Technical+Report%27) (2020 年 2 月 22 日アクセス)
 - 7 Technical Expert Group on Sustainable Finance (2019b), *Report on EU Green Bond Standard*, (https://ec.europa.eu/info/sites/info/files/business_economy_euro/banking_and_finance/documents/190618-sustainable-finance-teg-report-green-bond-standard_en.pdf#search=%27Report+on+EU+Green+Bond+Standard%5D%27) (2020 年 2 月 22 日アクセス)
 - 8 「グリーンボンド・フレームワーク」については、例えば、<https://www.erg.eu/documents/10181/388347/ERG+Green+Bond+Framework+2019> が詳しい。
 - 9 European Commission (2019), *Guidelines on non-financial reporting: Supplement on reporting climate-related information*, C (2019) 4490 final
 - 10 Official Journal of the European Union, Directive 2014/95/EU of the European Parliament and of the Council of 22 October 2014

-
- 11 Gunnar Friede, Timo Buschb and Alexander Bassen (2015), *ESG and financial performance: aggregated evidence from more than 2000 empirical studies*, Journal of Sustainable Finance & Investment, Vol. 5, No. 4, pp. 210-233
 - 12 メタ・アナリシスとは、複数の研究の結果を統合し、より高い見地から分析するための統計解析手法。
 - 13 Cantino, Valter, Alain Devalle, and Simona Fiandrino. “ESG Sustainability and Financial Capital Structure: Where They Stand Nowadays.” International Journal of Business and Social Science 8.5 (2017) : pp.116–126
 - 14 Menz, Klaus-Michael. “Corporate Social Responsibility: Is It Rewarded by the Corporate Bond Market? A Critical Note.” Journal of Business Ethics 96.1 (2010) : pp.117–134
 - 15 Fatemi, Ali, Martin Glaum, and Stefanie Kaiser. “ESG Performance and Firm Value: The Moderating Role of Disclosure.” Global Finance Journal 38 (2018): pp.45–64
 - 16 https://ec.europa.eu/info/sites/info/files/european-green-deal-communication_en.pdf#search=%27EU+Green+deal%27 (2020 年 2 月 23 日アクセス)
 - 17 https://ec.europa.eu/commission/presscorner/detail/en/qanda_20_24 (2020 年 2 月 27 日アクセス)
 - 18 https://ec.europa.eu/commission/priorities/jobs-growth-and-investment/investment-plan-europe-junker-plan/whats-next-investeu-programme-2021-2027_en (2020 年 3 月 7 日アクセス)
 - 19 Emanuela Barbiroglio (2020), *Is The EU Budget Ready To Back The Green Deal?* Forbes, February 20, 2020
 - 20 2019 年 4 月 9 日から同月 26 日にかけて実施された Eurobarometer の調査によれば、「93%の EU 市民は気候変動を深刻な問題と認識し、79%の EU 市民は極めて深刻な問題と認識している」とのことである。詳しくは”Special Eurobarometer 490 Climate Change” (https://ec.europa.eu/clima/citizens/support_en) (2020 年 3 月 8 日アクセス) 参照のこと。

第3章 中国の「一帯一路」攻勢と欧州の対応 ―見直しを迫られる EU の対中戦略―

(一財) 国際貿易投資研究所

客員研究員 田中 友義

第1節 習主席訪欧の目的

1. 外交的成果、EU 側の対応

中国の習近平国家主席は 2019 年 3 月 21 日から 27 日までイタリア、フランス、モナコの 3 か国を訪問したが、2018 年 11 月のポルトガル、スペイン歴訪に継ぐもので、欧州との関係を重視する姿勢を鮮明にした。欧州歴訪の最大の目的はイタリアと中国主導の広域経済圏構想「一帯一路」の協力に関する覚書に署名することであった。先進 7 か国 (G7) 参加国との覚書の締結は初めてのことであり、その他の G7 参加国、とりわけ、中国への警戒感を強めているフランス、ドイツ、対中関係が緊張している米国が不快感をあらわにした。対米関係で苦境に立つ習主席にとって大きな外交的成果となった。

EU 諸国の中ですでに「一帯一路」覚書を締結しているのは 15 か国で、イタリアは 16 番目になるが、EU の中核国の一つであるイタリアの覚書調印の欧州に与えるインパクトは大きい。「一帯一路」構想は、相手国の返済能力を超えた過剰債務を生んでいるとの批判(「債務のわな」)が世界中で相次いでいる。EU でも債務危機に陥ったギリシャが投資マネーを求めて中国と「一帯一路」覚書を交わし、国内最大のピレウス港湾の経営権が中国企業に譲渡されたが、軍事利用されかねないとの警戒感が強い。

イタリアや中・東欧諸国が、財政規律や強権政治を巡り、EU を主導する独仏や欧州委員会との対立を深めていることも EU の結束を乱している要因のひとつといえよう。港湾や空港などの重要インフラ施設で中国企業による買収が進めば、周辺国も含め、安全保障に影響が及びかねない。次世代通信規格 (5G) 通信網構築についても、中国通信機器大手、華為技術(ファーウェイ)などの中国企業の製品を政府調達から全面排除するかを巡って、EU 加盟国の対応で足並みがそろわず、欧州委員会はファーウェイ製品の採択を加盟国の判断に委ねることにした。

習主席のイタリア訪問の直前の 3 月 21 日から開催された欧州理事会 (EU 首脳会議) で、

EU としての統一的な中国戦略の課題と見直しが議論された。終了後の記者会見でフランスのエマニュエル・マクロン大統領は、中核国イタリアを「一带一路」に繋ぎ止め、切り崩しを図る中国への警戒感を露わにし、EU の結束を呼びかけた。

2. 伊中首脳会議、「一带一路」覚書署名

習主席は3月23日、欧州歴訪で最初にイタリアを訪問、セルジオ・マッタレッラ大統領、ジュゼッペ・コンテ首相と相次いでローマで会談し、G7 諸国として初の「一带一路」構想への協力に関する覚書に署名した。同首相は「一带一路」への参加は「イタリアにとって良い機会になる」と述べた。伊 ANSA 通信によると、企業や政府機関の間で29項目で合意した模様である（表3-1）。港湾開発などのほか、伊炭化水素公社（ENI）と中国国有・中国銀行との提携など全体で約200億ユーロに上るとみられる¹。

中国はイタリアをインド洋、中東を経て欧州まで続く「海のシルクロード」の終着点と位置付けて、欧州における拠点にして本格進出を図る狙いがある。中国は「陸のシルクロード」として、すでに中国からドイツなど欧州15か国、49都市を結ぶ国際貨物鉄道を開通させている。習主席は「伊中双方の核心的利益を尊重する」と強調するが、中国企業によって整備されるジェノバ港などが軍事利用される可能性があるとの指摘もあって、「第2のギリシャ」になるとの懸念が強いのも事実である。

2018年6月1日、2つのポピュリズム（大衆迎合主義）政党「5つ星」（極左）と「同盟」（極右）による連立政権が誕生したイタリアは、仏独が主導するEUに反発する姿勢が強く、対中国政策でもEUとの溝が深まっていた。イタリアが「一带一路」構想に加われば、EUの結束を乱す恐れが強い。欧州委員会は「全加盟国はEUの結束を尊重する責任がある」とクギを刺す。

イタリアが「一带一路」構想になびくのは、中国マネーを呼び込み、イタリア経済の再建の起爆剤にする考えからである。ただ、仏伊間の高速度鉄道のトンネル建設計画、アフリカからの（地中海経由）の難民・移民の受け入れ、南米ベネズエラ政権支持を巡って連立政権内で軋轢が生じていて、「一带一路」覚書の署名についても、「5つ星運動」党首ルイジ・ディ・マイオ経済開発・副首相（当時）が積極姿勢を示す一方、「同盟」党首マッテオ・サルビーニ内相・副首相（当時）は「通信や港湾への外国資本の参入には気を付けるべきだ」として対中接近に懐疑的な立場を示すなど足並みがそろわなかった。

2019年9月5日、左派「五つ星運動」と中道左派「民主党」などによる連立政権が発足

し、コンテ首相が再任された。「五つ星」は親中路線で、「一带一路」構想に協力的である。中国に懐疑的であった「同盟」が下野したことで、連立政権の親中路線が強まりそうだ。

表 3-1 中伊両国の主要合意事項

合意項目	合意内容
一帯一路	交通・インフラ整備、投資促進などでの協力
ジェノバ港	中国企業が港湾整備に協力
トリエステ港	中国企業がターミナルや周辺の鉄道整備に協力
業務提携	伊炭化水素公社（ENI）と中国国有・中国銀行との提携
建設協力	アゼルバイジャンでの製鉄所の建設協力

（出所）日本経済新聞（2019/03/23）、読売新聞（2019/03/24）などから作成。

3. 習・EU 首脳会談、仏大統領強い警戒感

マクロン仏大統領は3月22日のEU首脳会議後の記者会見で「EUが中国に甘い認識でいられる時代は終わった」「中国は欧州の分断に付け込んでいる」と語った²。欧州が中国の投資マネーに切り崩されている現状に、強い危機感を抱いているのだろう。厳しい言葉を発したのは、イタリアが中国との「一带一路」構想に協力する覚書の締結を翌日に控えていたからである。ハンガリーなどの反EU機運が強い中・東欧諸国が「16プラス1」（CEECs）の枠組みを作り、早々と中国との結びつきを深めてきた³。

イタリアのように経済が停滞する国が中国に傾斜する流れが強まれば、EUの求心力が一段と弱まることにもつながりかねない。マクロン氏は対中国政策を軌道修正し、これまでのようにEU加盟国が各国ベースで中国と交渉するのではなく、EU共通の戦略が必要だと強調する。EU改革を主導するマクロン氏にしてみれば、このところ英国のEU離脱問題で翻弄される事態が続いて、本来の改革に取り組みが妨げられることに我慢ならない。覚書調印で批判の対象となっているイタリアからは強い反発が出た。

習主席は3月25日、フランス大統領府（エリゼ宮）で、マクロン氏、アンゲラ・メルケル独首相、欧州委員会ジャン＝クロード・ユンケル委員長（当時）との4者会談を行った。4者会談は、習主席の訪欧開始後にマクロン氏の呼びかけで急遽開催されたものである。会談後の記者会見で習主席は「立場の相違や競争は当然あるが、前向きな競争だ」「われわれは共に前に進んでいる。不信感に導かれて後ろを見てばかり入れはいけない」と述べ、中国

の対欧進出拡大に対する懸念の払拭を試みた。習主席としては、米国との対立が続くなか、EU との連携を強化したい思惑が透けて見える。

一方、マクロン氏は「われわれは中国を尊重し、対話し、協力することを決意している」と述べる一方、「EU の統一を尊重する」と指摘し、「一帯一路」構想で、イタリアなど一部の加盟国を取り込む動きにくぎを刺した。メルケル氏とユンケル氏は中国による欧州企業の買収が一方的に進んでいることから、貿易・投資分野での「互惠性」という点を問題視し、中国側に対して、中国市場と中国資金による海外プロジェクトで、欧州企業により多くのビジネスチャンスを与えるよう求めた⁴。

第2節 EU・中国通商関係と「一帯一路」構想

1. EU・中首脳会談、EU 側互惠性・公平性を要請

4月9日ブリュッセルで開催された EU 中国首脳会談は、EU 側からは欧州理事会ドナルド・トゥスク常任議長（EU 大統領）、ユンケル委員長、中国側から李克強首相が出席し、対内投資や産業補助などが議論された。今回の首脳会談は第21回目になる⁵。

3月の習主席、4月の李氏と中国指導部のトップ2の相次ぐ訪欧は、異例のことであった。その背景の一つには泥沼化した出口の見えない米中貿易戦争がある。中国としては、EU との関係強化を図り、欧州勢を味方に繋ぎ止め、対米圧力を強める狙いがあったと考えられる。習主席が進める欧州への「一帯一路」構想の攻勢は、イタリアとの覚書調印という形で成功を収めたのではないかな。

EU 側には中国の通商政策への不満が強く、市場を歪めるような措置の是正や、公平な市場環境の実現を強く求めた。これに対して、李氏は、EU 側が要求する貿易・投資分野での「公平で、衡平かつ、相互利益的な協力」を確約し、トランプ米政権の「自国第一主義」に足並みをそろえて対抗できるように欧州勢との協調関係を維持する姿勢を示した。

首脳会議後に発表された共同声明では⁶、双方の投資拡大を図る包括的投資協定について2020年までの妥結を目指すことが盛り込まれた。EU・中国の投資協定は2013年11月に交渉を開始、EU は中国市場に進出した欧州企業が不利な扱いを受ける状況の改善を目指していたが、交渉は停滞していた⁷。

また、EU 側が中国の輸出企業に対する国家補助も市場を歪めると問題視していたが、WTO（世界貿易機関）改革の一環として過度の産業補助を取り締まる国際ルール強化の議

論に中国が関与することでも合意した。首脳会談では事前の調整で双方の溝が埋められず、共同声明のとりまとめは困難視されていた。中国としては「一帯一路」攻勢で、警戒感を高める欧州との協調関係を維持するため、EU 側に歩み寄ったかたちでの合意である（表 2）。

ただ、共同声明では投資協定について、2020 年を目標に妥結することで合意したと明記されているが、それ以上の具体的な確約は乏しいし、過度の産業補助に対する国際ルール強化についても、中国は議論に応じる姿勢を見せたものの、実際にどこまで WTO 改革に協力するのかは見通せない。また、次世代通信規格「5G」の整備に関する連携や対話を強化していくことで合意した。

首脳会談後の記者会見で、李氏は「中国は、公平な競争を支持している」、「中国市場参入についても全ての企業に対して平等な対応をする」と語ったのに対して、トゥスク氏は「産業補助問題で議論することで合意できたのは初めてであり、大きな前進」と評価する一方、ユンケル氏は「約束は実行されないと意味がない」とクギを刺すなど、EU 側の中国に対する疑念は払拭されていない。2020 年の次回首脳会議までにどの程度の進展が示せるのか注目したい⁸。

表 3-2 EU・中国首脳会議の共同声明の主要合意事項

合意項目
「国家補助規制の枠組み」「競争環境監視システム」分野の対話についての「覚書」（注 1）の推進
「競争政策に関わる EU・中国対話」についての付託事項（注 2）の推進
「エネルギー分野における EU・中国相互協力」実施に関わる共同声明（注 3）
「鉄道運輸分野における EU・中国相互接続プラットフォーム」に関わる実務協議（注 4）の（第 4 回）開催

（注 1）Memorandum of Understanding on a dialogue in the area of the State aid control regime and the Fair Competition Review System（2 June 2017）

（注 2）Terms of Reference of the EU-China Competition Policy Dialogue（6 May 2004）

（注 3）Joint Statement of the Implementation of the EU-China Cooperation on Energy（9 April 2019）

（注 4）Terms of Reference for a Joint Study to identify the most sustainable railway-based transport corridors between Europe and China（8 April 2019）

（出所）欧州委員会プレス・リリース（2019/04/09）

2. 「16 プラス 1」連携、中東欧の対中依存深化

ブリュッセルでの定例の EU 中国首脳会談に出席していた李首相は 4 月 12 日、クロアチアのドブロブニクで開かれた「16 プラス 1」会議で協力推進を確認する共同声明を発表し

た。また、ギリシャも 2020 年から正式メンバーになることが決まったことで、中国は「一帯一路」構想で中東欧やバルカン半島で存在感をさらに高め、足場固めを図った形である。EU の足並みの乱れが中国に入り込む隙を与えているのである。

「一帯一路」構想と欧州を繋ぐ主要な枠組みとしては、中・東欧 16 か国が中国との定例首脳会議「16 プラス 1」(CEECs) やアジアインフラ投資銀行 (AIIB) があり (表 3)、「16 プラス 1」が最大の受け皿機関とみることができる。現状では、EU として統一的な中国などからのインフラ投資や企業買収などの規制措置をとっておらず、「一帯一路」構想への協力は加盟国政府の権限に委ねられている。

表 3-3 「一帯一路」と EU 加盟国を繋ぐ主要枠組み

参加国	一帯一路	アジアインフラ 投資銀行 (AIIB)	16 プラス 1
ブルガリア	○		○
チェコ	○		○
エストニア	○		○
ギリシャ	○	○	
クロアチア	○		○
イタリア	○	○	
ラトビア	○		○
リトアニア	○		○
ハンガリー	○	○	○
マルタ	○	○	
オーストリア	○	○	
ポーランド	○	○	○
ポルトガル	○	○	
ルーマニア	○	○	○
スロベニア	○		○
スロバキア	○		○
参加国数	16 か国	8 か国 (注 1)	11 か国 (注 2)

(注 1) その他の EU 加盟国として、ベルギー、デンマーク、ドイツ、アイルランド、スペイン、フランス、ルクセンブルク、オランダ、フィンランド、スウェーデン、英国の 11 か国が参加している。

(注 2) その他の参加国は、アルバニア、ボスニア・ヘルツェゴビナ、北マケドニア、モンテネグロ、セルビアの EU 加盟候補国 5 か国である。

(出所) 執筆者作成による。

ブリュッセルでの定例の EU 中国首脳会談を終えた李首相は 4 月 12 日、クロアチアのドブロブニクで開かれた第 8 回「16 プラス 1」首脳会議に出席、会議終了後に協力推進を確認する「協力指針」を発表した。李氏は「一帯一路」を念頭に置いた具体化策として鉄道・港湾などのインフラ整備の推進、それらを利用した貿易拡大化、デジタル経済の促進、イノベーションやエネルギー分野などでの協力を表明した。また、ギリシャも 2020 年から正式メンバーになることが決まったことで、EU 加盟の中・東欧諸国や加盟候補の西バルカン諸国などでは、「一帯一路」連携強化によって中国依存がさらに高まることは確実である。

「16 プラス 1」は中国と中東欧や西バルカン 16 か国の経済協力を進める枠組みで、2012 年にポーランド・ワルシャワで第 1 回首脳会議が開催されて以降、第 2 回（2013 年）ルーマニア・ブカレスト、第 3 回（2014 年）セルビア・ベオグラード、第 4 回（2015 年）中国・蘇州、第 5 回（2016 年）ラトビア・リガ、第 6 回（2017 年）ハンガリー・ブダペスト、第 7 回（2018 年）ブルガリア・ソフィアと毎年開催されてきた。

中国にとって、これら 16 か国は自国と西欧とを結ぶ要衝の地域であるとして、積極的に取り込みに動いてきた⁹。「16 プラス 1」は事実上、「一帯一路」の重要な受け入れ機能を果たしており、すでに中国の中・東欧・西バルカンへの投資額は 100 億ドルに上るとされている。

3. 「一帯一路」構想の展開、主要投資プロジェクト

CEECs 参加の EU 加盟 11 か国は、他の西欧加盟国との経済格差が拡大しており、中国との連携強化による経済的効果に対するに期待が大きい。ハンガリーのオルバン・ビクトル首相はかねてから「16 プラス 1」の最も熱心な推進者である。現在、EU として中国などからのインフラ投資や企業買収などの統一的な規制措置をとっておらず、「一帯一路」構想への参加については、加盟国政府の権限に委ねられている（表 4）。

中国企業はすでにギリシャ最大のピレウス港湾の経営権を取得しているほか、イタリアのジェノバ港やトリエステ港の港湾整備に協力することが、先の習主席のイタリア訪問時に合意されている。また、セルビア・ハンガリー間では高速鉄道建設が一部で始まり、中国が周辺国のインフラ整備にも協力する（表 5）。

イタリアのコンテ首相やハンガリーのオルバン首相、ギリシャのアレクシス・チプラス首相（当時）ら首脳が 2019 年 4 月 25 日から 27 日に中国・北京で開催された第 2 回「一帯一路・国際フォーラム」に出席、中国との連携強化する姿勢を強めている。7 月 7 日に誕生

したギリシャの新民主主義党政権も中国への傾斜を強めている。キリアコス・ミツォタキス新首相は7月11日、アテネに習主席を迎えて、首脳会談を開催した。習主席のギリシャ訪問の目的は、海運大手の中国遠洋運輸集団（COSCO）が運営権を獲得したピレウス港を視察し、「一帯一路」構想の成功例をアピールすることであった¹⁰。

表 3-4 「16 プラス 1」と「一帯一路」参加状況

参加国（注 1）	16 プラス 1（注 2）	一帯一路
ブルガリア	○	○
チェコ	○	○
エストニア	○	○
クロアチア	○	○
ラトビア	○	○
リトアニア	○	○
ハンガリー	○	○
ポーランド	○	○
ルーマニア	○	○
スロベニア	○	○
スロバキア	○	○
*アルバニア	○	
*ボスニア・ヘルツェゴビナ	○	
*北マケドニア	○	
*モンテネグロ	○	
*セルビア	○	
ギリシャ（注 3）	△	○
参加国数	16 か国（17 か国）	12 か国

（注 1）*印は EU 加盟候補国、その他は EU 加盟国。

（注 2）「16 プラス 1」は欧州 16 か国と中国を示す。

（注 3）ギリシャは 2020 年に正式メンバー国になる。

（出所）執筆者作成による。

ただ、中・東欧・西バルカン諸国の港湾や空港などの重要インフラ施設で中国企業による買収が進めば、周辺国も含め、EU 全体の安全保障に影響が及びかねないとして、独仏などを中心として警戒感が強い。

欧州委員会や欧州議会など EU の一部には「EU を分断して支配する (divide and rule)」ための深謀遠慮だとの批判が根強い。その根拠として、2016 年 7 月のオランダ・ハーグ裁判所の中国の「九段線」による南シナ海領有権を認めないという判決に対して、ギリシャとハンガリーが反対、EU として中国への名指しの批判が行われなかった一件がある。また、

EU が 2016 年 6 月中国の「市場経済国ステータス MES (Market Economy Status)」を承認しないとの決定に対して、ハンガリーが承認した件があった¹¹⁾。

「一帯一路」構想に対する欧州側の評価としては、「脅威論」と「楽観論」が交錯しているのが実態であるが、概して、脅威論に対しては西高東低の傾向がみられるという。

「一路一帯」構想の背景・狙いについての欧州側の見方として、おおむね以下のようなものである¹²⁾。

- ① 中国側の豊富な資金力（余剰資金）
- ② 中国国内で抱える過剰供給力の解決（輸出市場の開拓のためのロジスティクス網整備）
- ③ 中国西部地域の開発（沿岸部に比べて開発が遅れている内陸部・西部の社会資本整備を進め、その延長線上に「一帯一路」構想を位置付ける
- ④ 中国の国際社会における発言力強化（欧州側の支持者確保）
- ⑤ 現在の習政権の歴史的業績としてアピール
- ⑥ 米国のトランプ政権誕生や英国の EU 離脱などの地政学的変動（これを機会に欧州における中国の地位向上）
- ⑦ ビジネスにおけるダイバーシティ確保（不透明なビジネス環境におけるリスク分散のための取引相手の多様化）

表 3-5 中・東欧・西バルカンにおける「一帯一路」関連の主要投資・プロジェクト

産業分野	国・地域	中国側主体	内容・投資額など
航空・空港	アルバニア	中国光大集団	ティラナ国際空港の運営主体 (TIA) を買収。買収金額は非公開
海運・港湾	ギリシャ	中国遠洋運輸集団 (COSCO)	ピレウス港湾公社 (PPA) の資本 67% を取得。3 億 6,850 万ユーロ
陸運・鉄道	ハンガリー・セルビア	中鉄国際集団 (ハ側) 中国交通建設 (セ側)	ベオグラード・ブダペスト接続の鉄道路線の改修工事。セルビア側 3 億 5,000 万ユーロ、ハンガリー側 1 億 7,600 万ユーロ
陸運・鉄道	クロアチア	中国路橋工程 (CRBC)	ベリェシャツ橋の建設。20 億 8,160 クナ (クロアチア側からの提示金額)
航空・空港	スロベニア	中国建築工程 (CSCEC)	エドバルド・ルスジャン空港の改修工事。6 億 6,000 万ユーロ
火力発電所	ボスニア・ヘルツェゴビナ	中国葛洲壩集団 広東省電力設計研究院	トゥズラ火力発電所建設。7 億 2,200 万ユーロ
配電	ギリシャ	国家电网	ギリシャ電力公社 (PPC) の送電子会社 (ADMIE) 株 24% を取得。3 億 2,000 万ユーロ
原子力発電所	ルーマニア	中国広核集団 (CGN)	チェルナボダ原子力発電所建設覚書を締結。プロジェクト規模 72 億ユーロ
火力発電所	セルビア	中国機械設備工程 (CMEC)	コストラツ火力発電所建設。6 億 1,300 万ユーロ
製造業	セルビア	玲龍輪胎	主に VW 向けラジアルタイヤ工場建設。9 億 9,441 万ドル

(出所) ジェトロ「欧州における中国の『一帯一路』構想と同国の投資・プロジェクトの実像」(1) (2) (2018 年 3 月、2019 年 3 月) から作成。

第3節 対中戦略の再定義と「10項目の行動計画」

1. 外資審査強化、欧州企業買収へ警戒感

中国の経済力や政治的影響力の膨張や浸透から、EU では中国に対する警戒感が急速に高まっている。以下では、最近の2つの動きを取り上げる。

一つは、EU 域外資本による欧州企業の買収に対する審査を強化する動きである。欧州委員会によると、中国、ロシア、アラブ首長国連邦（UAE）などの国有企業による対 EU 直接投資が過去10年で3倍強と急増している。また、石油精製、医薬品、電子・光学機器、電気機器などの主要な戦略産業分野で外資の占めるシェアが高いことも指摘している¹³。

こうした中、EU 閣僚理事会は2019年3月5日、EU レベルでの対内直接投資（FDI）の審査制度（スクリーニング：Framework for screening foreign direct investment）を導入することを正式に決めた¹⁴。この制度によって、戦略的に重要な産業分野への EU 域外からの投資に監視の目を光らせ、重要技術などの流出を防止することを目指す。欧州委員会が2017年9月に提案していたもので、欧州議会は2019年2月14日に法案を承認済みである。審査制度に関する規則は2019年4月に発効し、適用開始は18か月後の2020年9月頃となる。

EU では近年、仏独などを中心に、中国国有企業などによる EU 企業買収を通じた先端技術の流出への警戒感が強まっていたことが背景にある。特に、2016年8月の中国家電大手のメディア・グループ（美的集団）によるドイツの産業ロボット大手クーカ社の公開株式買付け（TOB）には、同社がドイツの進める製造業の核心プロジェクト「インダストリー・4.0」を主導していたこともあり、先端技術の流出などへの警戒が高まった。

ドイツでは安全保障上の懸念などから議会、産業界、世論などから中国企業などによるドイツ企業の買収の規制強化を求める声が強まった。ドイツ政府は2017年7月、対外経済規制を改正し、外資がドイツ企業の25%以上の議決権を取得する場合、審査対象とした。さらに、2018年12月、従来は25%以上を10%以上の議決権案件へ審査対象を拡大した¹⁵。

2. EU 審査制度の創設、各国が最終許認可権

これまでは EU 加盟国ごとに審査制度を設けていたが、EU は域外からの対内投資に対して原則として特別な規制を課してこなかった。しかし、外資による EU 企業の買収が増え、独仏を中心に欧州委員会への EU レベルの対応強化を求める声が広がっていた。新たな対

内 FDI 審査制度の枠組みは、概略して表 3-6 のとおりである。

EU にとって戦略的に重要な産業分野に対する域外から投資（買収）について、国家安全保障や公的秩序への視点から精査することになっているとしている。ここでは、「考慮される基準（国家安全保障および公的秩序への影響）」として、大まかに「重要なインフラ」など 5 つの基準が明示されている。

審査の対象には、第三国政府と関係する国有企業による不透明な投資（中国を想定していることは明らか）や、FDI に影響する EU のプログラムや事業として、衛星測位システム「ガリレオ（Galileo）」、研究助成計画「ホライズン 2020」（Horizon2020）、汎欧州ネットワーク（Trans-European Networks）、欧州防衛産業開発計画（European Defence Industrial Development Programme）が含まれるとしている。

戦略的に重要な産業や技術としては、エネルギー、運輸、通信、データ、航空・宇宙、金融、先端技術（半導体、人工知能、ロボティクス）が厳格な審査対象として挙げられていたが、欧州議会の審議を通じて、水資源、医療・健康、防衛、メディア、バイオテクノロジー、食品安全などの分野が加えられた¹⁶。

今回の審査手法は、欧州委員会と EU 加盟国との連携を強化し、EU と加盟国との当該 FDI に関する情報共有などの協力体制の構築に主眼を置いていたものである。欧州委員会は必要に応じて、関係国に「意見」を発出するが、当該 FDI に関する最終的な許認可権限は EU 加盟国に残される。また、加盟国は今回の審査制度を導入することは義務付けられておらず、現行制度のままか、審査制度を導入しないという選択肢も認められている。

欧州委員会によると、EU 加盟国レベルで、何らかの対内 FDI 審査制度を導入している国は、現時点で 14 か国（オーストリア、デンマーク、フィンランド、フランス、ドイツ、ハンガリー、イタリア、ラトビア、リトアニア、オランダ、ポーランド、ポルトガル、スペイン、英国）である。

表 3-6 対内直接投資（FDI）審査（スクリーニング）の枠組み

EU レベルの FDI 審査	
〈通常の審査手続きの流れ〉	
域外からの FDI 受け入れ加盟国	●要請あり次第、当該 FDI に関する情報提供しなければならない ●国内審査を実施する事例を通報しなければならない ●コメント・意見を求めることができる
他の加盟国	●追加的情報を求めることができる ●コメントを述べることができる
欧州委員会	●追加的情報を求めることができる ●「意見」を発出できる（他の加盟国のコメント表明後）
域外からの FDI 受け入れ加盟国	●受け取ったコメント・意見を考慮しなければならない ●FDI 受け入れの可否について最終判断をする
〈通常の審査手続き期間〉	35 日
〈情報交換される内容〉	●投資家名（投資企業名）および投資対象企業名 ●投資対象分野および対象地域 ●投資金額および出資先 ●投資時期
〈EU の利益となるプロジェクト・プログラム〉	●安全保障および公共秩序（EU 規則には EU 出資のプロジェクトおよびプログラムをリストアップ） ●衛星測位システム「ガリレオ（Galileo）」、研究助成計画「ホライズン 2020」（Horizon2020）、汎欧州ネットワーク（Trans-European Networks）、欧州防衛産業開発計画（European Defence Industrial Development Programme）が含まれている。このリストは必要に応じて見直される
〈考慮される基準（安全保障および公共秩序への影響）〉	●重要なインフラ ●重要な技術 ●エネルギー・原材料などの重要な投入財の供給 ●センシティブな情報へのアクセス、情報管理の能力 ●メディアの自由・多様性
〈その他の基準〉	●第三国政府の支配の有無 ●安全保障・公共秩序に関わる活動の有無 ●犯罪行為・不正行為のリスクの有無
加盟国レベルの FDI 審査	
〈FDI 審査制度の主要要件〉	●規則および手続きの透明性 ●外国投資家に対する無差別性 ●交換される情報の秘匿性 ●審査決定に対する請求の可能性 ●外国投資家による法・規制逃れの認定と防止手段
〈その他〉	加盟国は投資審査制度の導入を義務付けられない。加盟国は現行制度の維持、新制度の導入、無制度のいずれも可能である。
〈FDI 審査制度導入国〉	オーストリア、デンマーク、フィンランド、フランス、ドイツ、ハンガリー、イタリア、ラトビア、リトアニア、オランダ、ポーランド、ポルトガル、スペイン、英国（14 か国）

（出所）欧州委員会資料（Screening of Foreign Direct Investment-An EU Framework）などから作成。

3. 対中戦略再定義、「10 項目の行動計画」採択

中国の「一帯一路」攻勢に EU は翻弄され、揺れ動いている。仏独とイタリアや中・東欧諸国との分断が深まる様相を帯びてきている。EU の結束を強化するべく亀裂の修復は急務である。そのためにも後手になっている対中国戦略の早急な見直しと実行が必要となろう。

欧州委員会は 2019 年 3 月 12 日、表 3-7 にみられるような中国を貿易や先端技術を主導権巡る「競争相手」と位置付け、対中国関係の課題と見直しのための「10 の行動計画」を提案し¹⁷、習主席訪欧の直前の 3 月 21～22 日開催された EU 首脳会議で承認された。EU の対中戦略を決めた 2016 年 6 月の「新 EU の対中戦略の要素」を修正したものである¹⁸。

また、ロボットや人工知能（AI）、エネルギーなどの戦略的に重要な産業で、EU 域内企業の買収に対する事前審査を強化する。その後 4 月 9 日ブリュッセルで開催された EU 中国首脳会談は、EU 側からはトスク氏、ユンケル氏、中国側から李首相が出席し、対内投資や産業補助などが議論された。

表 3-7 中国関係見直し「10 項目の行動計画」

項目	概要
1. 協力強化の主要テーマ	「人権」「平和・安全保障」「(持続可能な)開発」などで中国との協力強化を図る
2. 温暖化ガス抑制	効果的な気候変動対策のため、パリ条約に則った温暖化ガス排出抑制を中国に要請する
3. イラン核合意	イラン核合意（共同包括行動計画：JCPOA）の堅持で中国と積極的関係を構築する
4. アジアとの連携強化	「欧州とアジアの連携強化のための包括的戦略」実現のため中国と協働する
5. WTO 改革	WTO 改革（国家補助や技術移転強制などの問題）などの約束履行を中国に要求する
6. 政府調達市場開放	中国の政府調達市場の開放、互惠主義推進のため、国際調達に関する措置を採択する
7. 政府調達市場参加要件	EU 政府調達市場（入札）の「価格至上主義」防止のため、外国企業の参加要件を策定する
8. 国営企業・市場歪曲	国営企業や国家補助の EU 域内への市場歪曲による悪影響排除するため、EU 法を見直す
9. 5G ネットワーク	次世代移動通信規格「5G」セキュリティー・リスク対応のための共通政策を勧告する
10. 対内投資審査強化	戦略産業・技術分野の EU への外国直接投資審査に関する法令の迅速・効果的实施を図る

（出所）欧州委員会プレスリリース（IP/19/1605）、ジェットロ・ビジネス短信（EU,中国）（2019/03/13）などから作成。

同政策文書は提案されている行動計画には、以下の3つの目的があるとしている。

- ① 明確に定義された利益と原則に基づいて、中国との共通の利益を世界レベルで促進するため、中国との関与を深める。
- ② EU は両者間の経済関係を統治する、より均衡のとれたより互恵的な条件を強く求める。
- ③ 長期にわたってその繁栄、価値、社会モデルを堅持するため、分野によっては、EU 自身が変化する経済的現実に適応し、EU の域内政策と産業基盤を強化する必要がある。

欧州委員会のユルキ・カタイネン副委員長（雇用・成長・投資・競争担当）は「EU と中国は戦略的経済パートナーであり競争相手でもある。両者の間に、公正な競争、互恵的な貿易・投資関係があれば、双方にかなりの経済的恩恵をもたらすだろう。今回の行動計画は EU がどのように競争力を強化し、互恵性と公平性（level playing field）を保障し、起こりうる市場の歪曲から EU を守ることができるか示している」と述べた。

中国の「一帯一路」攻勢や経済・政治的な影響力の拡大に翻弄される EU が、経済・貿易・技術開発などの分野で「中国は競争相手」と再定義し、互恵性と公平性を強く求めたものである。

ここで、EU の結束を呼びかけたマクロン氏の厳しい言葉を記しておきたい。「EU が中国に甘い認識でいられる時代は終わった」「中国は欧州の分断に付け込んでいる」（2019 年 3 月の EU 首脳会議後の記者会見）。

1 日本経済新聞（2019/03/23）（電子版）

2 日本経済新聞（2019/03/23）、読売新聞（2019/03/24）

3 16 プラス 1 会議：CEECs は現在、欧州における一帯一路構想の最大の受け皿機関とみることができる。現在の参加国は EU 加盟国のブルガリア、クロアチア、チェコ、エストニア、ハンガリー、ラトビア、リトアニア、ポーランド、ルーマニア、スロバキア、スロベニア、の 11 か国、EU 加盟候補国のアルバニア、ボスニア・ヘルツェゴビナ、北マケドニア、モンテネグロ、セルビア 5 か国の合計 16 か国と中国である。2012 年以降毎年開催されている。

4 AFP（2019/03/27）

5 European Commission-Press release, EU-China Summit: Rebalancing the strategic partnership (Brussels, 9 April 2019, IP/19/2055)

6 EU-China Summit Joint statement (Brussels, 9 April 2019)

7 ジェトロ短信「在中国・欧州商工会議所・習政権の外資政策に苦言」（欧州、EU、中国）（2018/11/07）

8 読売新聞（2019/04/10）、産経新聞（2019/04/10）、EU が日本経済新聞（2019/04/10）

-
- 9 日本経済新聞 (2019/04/13)。「16 プラス 1」の詳しい動向については、田中素香「『一帯一路』戦略による中国の東ヨーロッパ進出—『16+1』をどう見るか—」(国際貿易投資研究所 (ITI 調査研究シリーズ No.67、2018 年 2 月)を参照のこと。
 - 10 日本経済新聞社 (電子版) (2019/11/11)、読売新聞 (2019/11/13)
 - 11 田中素香、前掲論文、23 ページ。
 - 12 ジェトロ「欧州における中国の『一帯一路』構想と同国の投資・プロジェクトの実像」(2018 年 3 月)、33 ページ
 - 13 European Commission, Foreign direct investment report: continuous rise of foreign ownership of European companies in key sectors (Press release,Brussels,13 March 2019)
 - 14 European Commission, Foreign Investment Screening: new European framework to enter into force in April 2019 (Press release,Brussels,5 March 2019)
 - 15 田中信世「中国のドイツ企業買収とドイツの対応」(『季刊国際貿易と投資』No.116,2019 年 6 月、ITI)が詳しい。
 - 16 ジェトロ・ビジネス短信 (EU) (2019 年 02/15) (2019/03/06)
 - 17 European Commission, Commission reviews relations with China, proposes 10 actions (Press release Brussels,12 March 2019,IP/19/1605)
European Commission, Joint Communication to the European Parliament, the European Council and the Council: EU-China-A strategic outlook [Strasbourg,12.3.2019 JOIN (2019) 5 final]
 - 18 European Commission、High Representative of Union for Foreign Affairs and Security Policy, Joint Communication to the European Parliament and the Council; Elements for a new EU strategy on China [Brussels, 22.6.2016 JOIN (2016) 30final]

第4章 世界経済低迷の中のドイツ経済 ～深刻な米中貿易摩擦、ブレグジットなどの影響

(一財) 国際貿易投資研究所

客員研究員 田中 信世

はじめに

本報告の目的は、世界全体やドイツの主要輸出市場など、ドイツを取り巻く外部環境の大きな変化の中で、最近のドイツ経済がどのような困難に直面しているのかについて概観することにある。本稿では、ドイツ連邦銀行（中央銀行）の月報などの資料により、まず第1節で最近の世界全体の経済や貿易動向を概観するとともに、ドイツの主要輸出市場であるユーロ圏、英国、米国、新興経済国の経済動向について概観した。第2節では最近のドイツにおける経済動向を、国内総生産（GDP）、製造業の設備投資、個人消費、主要産業別の生産の動きなどについて概観するとともに、景気低迷が労働市場に与えつつある影響、新規受注動向などについても概観した。

第1節 ドイツ経済を取り巻く外部環境

ドイツは、自動車や機械などの主要産業の輸出に大きく依存しており、輸出志向の強いドイツ経済は輸出入を通じて世界経済の動向や輸出市場の影響を強く受けている。第I節では、ドイツの主要輸出市場である各国（地域）の直近の経済動向を概観することにより、ドイツ経済の今後を占ううえで重要なドイツの外部環境がどのようなになっているかを見てみたい。

1. 世界経済の動向～先進国を中心に景気停滞

2019年第2四半期の世界の経済成長は第1四半期よりもいく分減速した。特に先進国経済の成長が顕著に減速した。例えばユーロ圏経済は過去1年間の力強い成長からそれ以前の平坦な成長路線に戻った。米国や日本でも、内需は活発であったにもかかわらず、経済の

成長テンポは減速した。英国では実質国内総生産（GDP）が減少に転じた。国際的にみて高い成長率を示していた中国経済も前年比でみるといく分減速した。その他の新興経済国の景気は年初には明らかに冷え込んだものの、第2四半期は景気を維持した。

一部の新興経済国の経済成長が鈍化したことと、米中の貿易摩擦が再燃したことなどから、国際通貨基金（IMF）は7月の経済予測で、新興経済国の経済が2019年はかなり減速し、20年も若干減速すると予測し19年と20年の世界のGDPの成長予測の小幅な下方修正を行った。さらにIMFはその後、米中の貿易摩擦などで2020年までに世界のGDPの0.8%（約7,000億ドル）が失われるとの試算も発表しており、19年と20年の世界経済見通しをさらに下方修正する予定である。

世界貿易も低迷した。オランダ経済政策分析局（Centraal Planbureau）では、19年第1四半期の世界貿易が前期比で減少したとしたうえで、19年4～5月の月間平均の世界の商品貿易も第1四半期の平均と比べて0.5%減少したとしている。世界貿易減少の最大の理由は米中の貿易紛争である。貿易紛争の激化により、当事国である米中の二国間貿易は明らかに減少したが、貿易紛争に直接関与していない諸国においても製造業の生産や投資の減少などの影響がみられた。

先行指標も世界経済の先行きの低迷を示している。例えば、7月における世界の製造業の購買担当者仕入れ指数（Purchasing Manager's Index ; PMI）は拡大基準（景況感の分岐点である「50」）を下回った。また、ドイツ連邦銀行の世界経済先行指標も産業の景気浮揚力が長期にわたって失われていることを示している。

米中間の貿易紛争の激化とともに、5月の後半には、世界の石油需要の減退に対する懸念が高まり、原油価格は下落した。その後、近東における政治的な緊張、米国における気象条件による生産の落ち込みといった供給上の要因などで一時的に価格は上昇したが、8月初めの米国による中国に対する新たな輸入関税賦課の通告の後、原油相場は再び大幅に下落した。ブレント原油の現物取引市場価格は5月には71ドル近辺であったが、8月の時点では約58ドルまで下落した。前年同期と比べると原油価格は約17%下落した。

原油価格とは逆に、工業原材料や食品の相場は5～7月にかなり上昇した。これら商品の価格上昇をもたらしたのは主として、供給サイドの不足であった。たとえば、オーストラリアやブラジルでは鉄鉱石の生産不足が続いた。また一部の地域では小麦や嗜好品の収穫見通しが悪化した。しかし、8月にはこれら商品の相場は需給の緩和で広範囲に下落したため、HWWI（ハンブルク経済研究所）の非エネルギー商品価格インデックス（原材料価格指標）

は3か月前の水準と比べて事実上変化がなかった。

原油価格の低下を反映して、先進工業諸国における物価上昇もいく分鈍化した。消費者価格の上昇は4月の1.8%から6月には1.5%へと鈍化した。また、エネルギーと食品を除いた物価上昇率（6月）は1.7%であった。このように価格上昇は引き続き低い状態で推移した。

2. ユーロ圏

ユーロ圏においては2019年第2四半期の経済成長は極めて小幅にとどまった。EU統計局（Eurostat）の推計（速報値）によると、第2四半期の実質国内総生産（GDP）（季節調整済み）は、好調であった第1四半期のあとを受けて前期比で0.2%の増加にとどまった。これは主として対外的な経済環境の悪化を反映した製造業の不振によるものであった。これに対して、国内市場志向型の産業部門は、民間家庭における所得の増加や有利な金融条件に支えられてさらに拡大した。国内市場志向型の産業は、今後も景気を支える要因になるとみられている。サービス部門と建設の景況感指数も一部を除いて引き続き上昇を続けている。

ユーロ圏の個人消費は前年の力強い拡大のあと、第2四半期にはいく分勢いを失い、季節変動を除いた小売り売上高の増加は第1四半期よりも鈍化した。自動車の新規登録数も第2四半期には伸びが鈍化した。もっとも自動車の場合、前年の品不足で先延ばしされた自動車購入が年初（第1四半期）に実行されたことの反動があらわれたということも反映しているものとみられる。しかし基本的に個人消費は堅調であった。

＜ユーロ圏の圏外輸出は英国、中国向けなどが減少＞

ユーロ圏の貿易をみると、圏外への輸出は、特に英国への輸出が減ったことにより、第2四半期にはかなり減少した。これは、もともと英国のEUからの離脱期限が3月末に設定されていたために英国向けが第1四半期に駆け込みで輸出され、第2四半期にその反動があらわれたことが大きな要因となった。これに加えて、トルコ向け輸出も減少した。それまでは増加していた中国への輸出も、第2四半期には減少に転じた。これに対して、対米輸出は第2四半期には新たにかなり増加した。最近、ユーロ圏の輸出価格が再び上昇したことも、第三国への輸出が減少した要因のひとつになったとみられる。これに対して、ユーロ圏内の貿易は堅調であった。

第 2 四半期におけるユーロ圏の工業生産はかなり減少した。中間財 (Vorleistungsgüter) の生産がかなり大幅に減少し、投資財の生産も減少した。また、自動車の生産も減少した。これに対して、消費財の生産は、個人消費が活発であったために引き続き増加した。EU 統計局によって年初から新たに発表されるようになったユーロ圏のサービス生産指数によると、サービス部門では、生産が 4 月と 5 月に新たにかなり増加した。第 1 四半期と同様、特に自由業と科学分野の生産が活発であった。

ユーロ圏の国内総生産 (GDP) の動向を主要国別にみると、既に GDP のデータを発表しているユーロ圏のほとんどの国において、第 2 四半期に GDP の成長が鈍化した。

フランスでは、第 2 四半期の実質 GDP の成長率は前期比 0.2% とやや減速した。内訳をみると、個人消費の増加がいく分減速し、投資はかなり活発に増加した。これに対して、在庫調整が GDP にマイナスの寄与をした。第 2 四半期の輸出入は第 1 四半期と同様ごくわずかな増加にとどまった。

イタリア経済は第 1 四半期の小幅な成長の後、第 2 四半期には停滞した。第 2 四半期には輸出が経済活動を支えた。輸出統計によれば、第 2 四半期の商品輸出は特にユーロ圏諸国との貿易がかなりの増加を示した。これに対してその他の経済活動では経済成長をけん引する動きはみられなかった。個人消費支出は小幅な増加にとどまり、投資も、建設活動などで、天候に恵まれて活発であった第 1 四半期の高い水準を維持することができなかった。

スペイン経済は第 1 四半期の 0.7% から第 2 四半期には 0.5% へと成長が減速したものの、ユーロ圏の主要国の中では経済がもっとも力強く拡大した。設備投資は第 1 四半期の力強い増加のあと、第 2 四半期には再び減少に転じたが、建設投資は引き続き拡大した。個人消費も緩やかではあるが新たに増加した。輸出入は、前年の微増の後を受けて力強く増加した。

＜労働市場は引き続き堅調＞

一方、ユーロ圏における第 2 四半期の労働市場の状況は引き続き堅調であった。季節調整後の失業者数は第 1 四半期より 23 万 5,000 人減少し、前年同期比では 110 万人減少した。その結果、6 月時点の失業率は 7.5% に低下し、世界金融・経済危機後の最も低い水準をわずかに 0.2% ポイント上回るだけの低水準になった。EU 統計局の速報値によると、就業者数は第 1 四半期の高い増加率は続かなかったものの、第 2 四半期には季節調整済みで 0.2% 増加した。ユーロ圏企業へのアンケート調査の結果によると、労働力の逼迫状況は、サービス部門では再び強まったのに対し、製造業では 7 月には一段と緩和した。賃金上昇

率は前年比でみると、引き続き穏やかな上昇にとどまった。

ユーロ圏の消費者価格（季節調整済み）は、第 1 四半期に低い上昇で推移した後、第 2 四半期には前期比で 0.5%と力強く上昇した。これは、かなりの部分が、エネルギー価格が原油相場を反映して、第 1 四半期の平均で一時的に下落し、第 2 四半期に再び上昇したことによる。サービス価格も今年のイースター休暇が遅い時期に始まったことにより、第 2 四半期には上昇した。さらに食品価格も上昇した。これに対して、エネルギーを除く工業製品の価格には大きな変動はみられなかった。

消費者物価指数はエネルギーと食品価格が第 2 四半期にも力強く上昇したため、前年比で 1.4%の上昇となった。エネルギーと食品を除く物価上昇率は 1.1%と小幅な上昇にとどまった。こうした物価上昇はユーロ圏のみにとどまらず、ベルギーとイタリアを除くすべての EU 加盟国で見られた。ただし、物価上昇率はギリシャの 0.2%から、ドイツの 1.5%、ラトビアの 2.6%までと EU 加盟国の間で大きなばらつきがあった。

＜第 3 四半期も低調な経済成長が持続か＞

第 3 四半期についてもユーロ圏経済は低調な成長が続くことが予想されている。産業の景気停滞が収束する兆しはまだ見られない。製造業の仕入れ担当者指数も、欧州委員会の景況感指数も 7 月には下落した。景況感指数は景気収縮の領域を動いており、長期的な平均値を下回っている。製造業の資本形成は長期にわたって下落を続け、受注は減少を続けている。回復の兆しは、良好な労働市場や国内市場志向型の産業部門から出てくるものと期待されている。欧州委員会が発表した建設業や消費者の景況感指数は最近まで高い水準を維持しており、サービス部門の景況感指数は以前と同様、長期的な平均を上回っている。

ユーロ圏全体やほとんどのユーロ圏の国の経済は、ドイツと比べると製造業の比重が低いいため、ユーロ圏全体の経済動向はドイツと比べて製造業不振の影響を受ける度合いは低いものと考えられる。多くのユーロ圏諸国では、国内経済の景気浮揚力により、経済は第 3 四半期も緩慢ながら成長を続けることになるとみられている。しかし、ユーロ圏諸国の場合も建設とサービス部門の景況感指数も若干悪化しており、このことは長引く製造業の停滞が他の経済部門にも広がるリスクを示している。

3. 英国～第 2 四半期の GDP がマイナス成長

英国においては、経済活動は第 1 四半期の水準を維持することができなかった。第 2 四

半期の実質国内総生産（GDP）は暫定推計値で前期比 0.2%減少した。

英国経済の後退は特に製造業の生産が減少したことによる。製造業は、第 1 四半期には、もともと 3 月末に予定されていた EU からの離脱を前にした在庫積み増しのための生産増によって利益を得ていたが、その反動があらわれた。加えて多くの大手自動車メーカーが EU 離脱に備えて前年の夏から 4 月にかけて工場を英国外に移転させた。こうした動きは第 2 四半期における自動車生産を前期の水準よりもかなり押し下げた。事実、英国自動車工業会（SMMT）の発表によると、19 年 1～8 月の乗用車生産台数は前年同期比 17%減の 86 万 6,000 台と 8 年ぶりの低水準に落ち込んだ。1～8 月の自動車生産が大幅落ち込んだ原因として SMMT では、①英国の EU 離脱を巡る先行き不透明感で国内市場が冷え込んだこと、②輸出も前年同期比 18%減と大幅に減ったこと、などの点を挙げている。

英国経済の中で大きな比重を占めるサービス部門も顕著な成長の兆しがみられなくなった。

これに対して労働市場は堅調に推移した。季節変動を除いた失業率は 3.9%と第 1 四半期とほとんど変化がなかった。第 2 四半期における消費者物価指数は前年同期比で 2%とわずかに上昇した。

4. 米国～FRB が金利引き下げに転換

米国の第 2 四半期の実質国内総生産（GDP）（暫定推計値）は季節調整済みで前期比 0.5%増加したが、年初の高い経済成長のテンポは続かなかった。経済成長が鈍化した主因のひとつは、米国企業の在庫積み増しが緩慢であったことである。加えて外国との貿易が経済成長鈍化の要因となった。中国との貿易摩擦の激化、それに伴う世界貿易の停滞によって、米国の輸出は、輸入にはほとんど変化がなかったのに対して、第 1 四半期に増加した後、第 2 四半期には再び減少に転じた。産業部門の投資活動も停滞に陥った。投資の停滞には航空部門と鉱業部門の停滞も寄与した。

こうした景気動向に直面して、政府は景気エコ入れのために一時的な公共支出の拡大を行った。しかし、景気を支えるうえでさらに重要であったのは、民間の家庭がその消費支出を、過去 2 四半期の控えめな増加から第 2 四半期にはかなり増やしたことである。個人消費は今後も、引き続きかなり活発に推移するものとみられている。税制改革が行われたにもかかわらず、前年下半期における貯蓄率の大幅な上昇によって、個人家計が高い支出余力をまだ完全に使い果たしていないとみられるためである。

さらに、7月には、新規雇用が大幅に増加し、失業率は過去50年来で最も低い水準に近づいた。労働市場の活況を反映して賃金の上昇はさらに加速した。エネルギーと食品を除く消費者物価指数は7月には年率で2.2%に上昇した。堅調な経済状況にもかかわらず、米国の連邦準備制度理事会（FRB）は7月に経済の先行きに下降リスクがあるとの観点から政策金利を0.25ポイント引き下げた。

5. 主要新興経済国

中国では、第2四半期の実質国内総生産（GDP）の成長率は前年同期比で6.2%に鈍化し、2018年春に始まった緩やかな経済成長の鈍化傾向が継続した。中国経済にとっての逆風は引き続き国際環境から生じたものであった。ドルベースでの商品輸出額は第1四半期には前年同期比で1%減少した。貿易摩擦により米国への商品輸出が急減しただけではなく、その他の国への輸出も世界経済の低迷により活力を失った。工業投資財を中心とする外国貿易が低迷する一方、個人消費の増加の動きは活発であった。これには、高い賃金上昇率と安定した労働市場が重要な役割を果たした。加えて18年末に所得税が引き下げられたことも個人消費の増加を後押しした。しかし、一般家庭の購買力は食品価格の著しい上昇によりいく分抑制された。食品価格の値上がりのため消費者物価指数の上昇率は第1四半期の1.8%から第2四半期には2.6%に高まった。

ブラジルの第2四半期のGDPは、0.2%減であった前期と比べわずかな増加にとどまったものとみられる。第1四半期の経済後退は主としてダム崩壊によって鉱業部門の生産が減少したためである。鉱業部門の生産の落ち込みは第2四半期に入ってもまだ完全には回復しなかった。加えて、製造業など、その他の部門でも経済活動に活況はみられなかった。第2四半期における消費者価格の上昇率は第1四半期と同様、前年比で4%となり、中央銀行のインフレ目標と調和したものとなった。インフレ率が低かったことから中央銀行は7月末に政策金利を歴史的低水準である6%に引き下げた。

ロシアにおいても景気動向は他の新興経済国と同様に控えめなものにとどまった。ロシア統計局の暫定推計によれば、第2四半期における実質GDPの伸びは前年同期比で0.9%であった。長引く景気低迷の決定的要因は国内需要の冷え込みである。個人消費は、特に年初の付加価値税引き上げの影響もあって、わずかな増加にとどまった。産業の投資活動も引き続き力強さに欠けるものであった。

景気低迷は主として、前年と比べてかなり下落した原油価格や、OPEC との間で合意し

た生産削減による輸出収入の減少によってもたらされた。第 2 四半期における消費者価格の上昇は 5.0%に低下した。不透明な景気見通しのため、ロシア中央銀行は、6 月と 7 月に政策金利をそれぞれ 0.25%ずつ引き下げ 7.25%とした。

第 2 節 第 2 四半期のドイツ経済

1. 国内総生産は前期比でマイナス

2019 年第 2 四半期のドイツの実質国内生産（GDP）（季節調整済み）の成長率は前期比で 0.2%のマイナスとなった（暫定値では 0.1%のマイナスであったが 11 月の見直しで 0.2%のマイナスに下方修正された）。前年同期比では 0.1%のマイナスであった。

第 2 四半期の景気後退には多くの要因が作用した。ひとつには、外国からの需要の減少により製造業の後退が一段と強まったことが挙げられる。製造業の後退は、まず第一に、当初 3 月末に設定されていた英国の EU 離脱期限が第 1 四半期に英国での広範な備蓄買いをもたらした。第 2 四半期にはその反動で英国向け輸出が停滞したことによってもたらされた。さらに、第 2 四半期には、第 1 四半期に景気を支えてきた一時的な効果が消滅したことが挙げられる。例えば建築生産は、冬季（第 1 四半期）に天候に恵まれて大幅に上昇した後で、顕著に落ち込んだ。供給不足によって前年伸び悩んだ自動車の販売は 19 年の第 1 四半期には供給不足の解消により大幅に増加した。しかしその反動で、第 2 四半期には需要の増加はもはや見られなくなった。こうした動きは個人消費全般を湿らせた。現在進行中の景気低迷は第 3 四半期においても続く可能性がある。産業の停滞傾向が収束する兆候はまだみられないうえに、産業の後退は、一部のサービス部門を巻き込んでいく可能性も指摘されている。

表 1 ドイツの国内総生産（GDP）の推移

年次	金額(10億ユーロ)	前年(同期)比(%)
2016	3,159.8	3.6
2017	3,277.3	3.7
2018	3,386.0	3.3
2018 第1四半期		3.2
" 第2四半期		4.2
" 第3四半期		3.0
" 第4四半期		2.9
2019 第1四半期		2.7

（出所）Deutsche Bundesbank、Monatsbericht August 2019、71 Jahrgang Nr.8より作成

第 2 四半期には、経済活動の小幅な後退は幅広い分野にわたってみられた。小売りとその他の一部のサービス部門だけがプラスとなったが、建設業と飲食業の売上高は減少し、卸売業も製造業不振の影響を強く受けた。また、需要サイドでも経済活動は幅広い分野で停滞した。個人消費は、活発であった前期の水準をわずかに上回っただけであった。輸出は大幅に減少した。加えて、製造業における先行き見通しが不透明なことから、企業は新規設備投資を手控えた。建設投資も減少した。

第 2 四半期のドイツの商品輸出はかなり減少した。ユーロ圏への輸出額も、ユーロ圏以外の第三国への輸出額もかなり減少した。第三国向け輸出の落ち込みは特に英国向け輸出の大幅な落ち込みが決定的な要因となっている。英国向け輸出は当初 3 月末に予定されていた英国の EU からの離脱期限のために、第 1 四半期に広範な買い急ぎ（先行購入）をもたらししたが、こうした先行買いは現在ではなくなってしまっている。連邦統計局の 5 月までの季節変動調整済みの統計によると、この反動の影響が特に大きかったのは、中間財や消費財の英国向け輸出であった。これに対して英国以外の第三国に対する輸出の減少は全体ではわずかであった。韓国や日本向けの輸出はかなり減少し、同様に、対中貿易も大幅なマイナスを記録した。しかし、米国向けや、東南アジアの新興経済国向けの輸出は増加し、またロシア向け輸出も大幅に増加した。中・東欧諸国向けの輸出は第 1 四半期の水準を維持した。商品グループ別にみると、中間財の輸出が金額ベースで最も大幅に減少し、ついで投資財の輸出が大幅な減少を示した。これに対して、消費財の輸出はかなり増加した。

表2 ドイツの地域別商品輸出					
	2016	2017	2018	2019/1～6	全体に占める 比率(%) (2019/1～6)
輸出合計	1,203,833	1,278,958	1,317,556	666,134	100.0
欧州	818,644	872,427	900,177	457,538	68.7
EU28	705,548	749,850	778,646	395,534	59.4
ユーロ圏19	441,042	471,213	492,501	252,227	37.9
その他EU加盟国	264,456	278,638	286,145	143,397	21.5
英国	85,939	85,440	82,058	40,813	6.1
EU以外の欧州	113,096	122,576	121,531	62,004	9.3
スイス	50,161	53,913	54,041	27,922	4.2
非欧州諸国	382,486	403,490	413,560	207,030	31.1
アフリカ	24,434	25,431	22,639	11,945	1.8
米州	147,542	154,644	158,946	81,488	12.2
米国	106,822	111,805	113,293	58,288	8.8
アジア	200,158	212,070	219,685	107,992	16.2
日本	18,307	19,546	20,441	10,338	1.6
中国	76,046	86,141	93,037	47,217	7.1
アジアの新興経済国	51,921	53,425	54,926	26,700	4.0
大洋州	10,352	11,344	12,291	5,605	0.8

(出所) Deutsche Bundesbank、Monatsbericht August 2019、71 Jahrgang Nr.8より作成

2. 製造業の設備投資が減少

第 2 四半期においては製造業の設備投資は、製造業の生産の持続的な減少のためにより減少したものとみられる。これは、製造業の操業率の低下により製造業の設備の拡張投資は緊急性が低くなったことによる。その他の景気指標もまた、企業の投資意欲の減退を示している。例えば、ドイツの投資財生産企業の国内における売上高は、大幅かつ広範囲に減少した。これに加えて、投資財の輸入額もかなり減少した。

しかし企業は、景気の低迷が続いているにもかかわらず、産業用自動車に対しては引き続き活発に投資をした。産業用車両の新規登録は第 1 四半期の高い水準から第 2 四半期にはわずかな減少にとどまった。第 1 四半期における産業用車両の新車需要の大幅に増加は、2018 年下半期における EU の新しい排ガス規制による供給不足の反動がみられたためである。その結果、実用車の新規登録は大幅に増加し、第 2 四半期も高い需要が継続することになった。

建設投資も天候に恵まれて好調であった第 1 四半期のあとを受けて、第 2 四半期には明らかに減少した。建設投資の減少は特に公共建設投資にはっきりとあらわれている。

3. 個人消費も低迷

第 2 四半期においては、個人消費は第 1 四半期の水準をわずかに上回ったにとどまった。第 1 四半期の活発な個人消費の増加は、ほとんどが 1 回限りの効果によるもので、第 2 四半期には効果が消滅した。自動車需要についてみると、企業の場合と同様、一般家庭の場合も、前年は品不足のために不振であった自動車購入が第 1 四半期に回復したが、第 2 四半期に再び減少に転じた。自動車を除くその他の消費財の小売りも活気に乏しく、実質小売売上高はわずかな増加を示したにすぎなかった。

消費財の中で小売り販売が減少したのは特に建築用品や日用大工用品であった。これらの商品の売り上げは、第 1 四半期においては天候に恵まれたため特に活況を呈していた。飲食業・宿泊業の売り上げも第 1 四半期にかなり増加した後、第 2 四半期には大幅に下落した。第 2 四半期における消費者の購買意欲の弱さは、政府が年初に発表した、成長促進のための財政出動が、第 1 四半期に終わったことも関係している。

輸入も第 2 四半期には実質ベースでかなり減少した。ドイツ産業の生産活動の停滞により、中間財と投資財の輸入が大幅に減少したためである。これに対して、消費財の輸入は小

幅な減少にとどまった。輸入先別にみると、輸入額の減少の程度はまちまちであった。ユーロ圏諸国からの輸入の減少はきわめて小幅であったが、ユーロ圏以外の第三国からの輸入はかなり大幅に減少した。前述のように英国の EU 離脱の影響はドイツのユーロ圏以外の第三国からの輸入の流れにも顕著に表れた。ドイツの英国からの輸入額は、第 1 四半期に力強い増加を示したのちに、第 2 四半期には大幅に減少した。英国を除く、第三国からの輸入も第 1 四半期の水準に達しなかった。

4. 産業分野別の生産～機械と自動車が大きく減

産業（サービスを除く）の生産の減少傾向は第 2 四半期にはより強くあらわれた。特に輸出依存度の高い産業の生産は第 1 四半期と比べて大幅に減少した。輸出依存産業の生産の減少傾向はすでに 1 年前から続いている。

第 2 四半期においてはデータ処理機器並びに電子・光学機器の生産が大幅に拡大した。また、その他の車両製造（Fahrzeugbau）の分野でも生産が増加した。しかし、ドイツの産業の中で最も比重の高い自動車部門（全産業の生産の 14.2%）と機械製造（同 12.7%）の生産は大幅に減少した。

財の種類別にみると、投資財の生産は大幅に減少し、中間財の生産はさらに大幅に減少した。一方、消費財の生産減少は軽微にとどまった。

持続する産業の不振の結果、現存の生産設備の操業率はさらに低下した。製造業の固定設備の操業率は、ifo 経済研究所によると、第 2 四半期には 4 四半期連続の下落となった。その結果、固定設備の操業率は 3 年以上前の水準に逆戻りした。財の種類別にみると、中間財と投資財の設備操業率が最も大幅に減少し、これに対して消費財の場合は操業率の低下は軽微であった。

建設業の生産（季節調整済み）も第 2 四半期には前期比で減少した。建設業の場合も第 1 四半期は異常に温暖な冬の気象条件により冬季の建築活動が活発であったこと、その反動で第 2 四半期の建設活動が平年の水準に戻ったことが大きな要因になっている。工事の種類別にみると、建築業の生産の減少に大きく寄与したのは改修工事が大幅な落ち込みであった。これに対して 新規建築はいく分増加した。なお、直近の建設業の生産は上記のように減少傾向にあるにもかかわらず、ドイツにおいては建築ブームも続いており、Ifo 経済研究所によると、労働不足に直面している建設企業が依然として高い比率を占め、生産活動に支障をきたしているとしている。

サービス部門も第 2 四半期には停滞した。小売業の実質売上高は第 1 四半期の高い水準に比べて小幅に増加したにとどまった。これに対して、卸売業は産業の生産不振の影響を受け大幅に減少した。さらに飲食・宿泊業も、第 1 四半期に活発な需要を享受した後、第 2 四半期には価格調整済みの実質ベースで縮小した。一方、その他のサービス部門は景気の下支えに幾分かの貢献をした。ifo 経済研究所では、サービス部門の状況について、全体としてみると大幅な後退局面にあるものの、依然として長期的な平均を上回る状況にあるとしている。

表3 ドイツの主要産業の生産								
	産業(サービスを除く)	(産業の主要業種)			(前年比/前年同期比増減; %)			
		建設業	エネルギー	製造業	(製造業の主要業種)			
					金属・金属加工	データ処理機、電気機器、光学機器	機械製造	自動車・自動車部品製造
比重(%)	100.00	14.04	6.37	79.59	10.31	9.95	12.73	14.16
2015	0.9	-2.3	5.0	0.4	0.1	0.7	-0.3	-0.2
2016	1.8	5.6	-1.5	1.4	1.8	1.3	-0.1	2.5
2017	3.3	3.3	0.4	3.6	4.5	5.9	4.5	3.0
2018	0.9	0.3	-1.5	1.1	1.0	1.8	2.3	-1.6
2018 第2四半期	2.2	-0.8	-3.0	3.2	2.5	2.5	2.9	4.4
第3四半期	-0.2	-0.5	0.9	-0.2	0.2	0.7	2.0	-8.3
第4四半期	-2.0	-0.1	-4.6	-2.2	-1.8	-1.2	-0.1	-6.7
2019 第1四半期	-1.6	6.2	-2.9	-2.6	-0.3	-3.4	-0.2	-10.2
第2四半期	-4.2	1.6	-7.3	-5.0	-3.8	-3.6	-3.1	-13.9
(出所) Deutsche Bundesbank, Monatsbericht August 2019, 71 Jahrgang Nr.8より作成								

表4 ドイツの乗用車市場の動向(2019年上半期)		
	台数	(単位: 台、%)
		前年同期比増減
新車登録台数	1,849,000	1
国内メーカー	1,295,400	0
国外メーカー	553,600	2
輸出台数	1,865,800	△15
生産台数	2,491,600	△12
(出所) ドイツ自動車産業連合会(VDA)		

5. 労働市場にも景気後退の影

すでに過去 1 年間続いているドイツ経済の停滞傾向は、第 2 四半期にはドイツの労働市場にも影響を及ぼし始めた。第 2 四半期においては雇用増加のテンポは第 1 四半期と比べ

てかなり低下した。この傾向は、特に、それまで活発に増加していた、社会保険支払い義務のある労働者の場合に顕著であった。さらに失業率もこれまで以上の低下はみられなくなった。

しかしこうした状況は、少なくともこれまでのところ、労働市場が悪化したということを意味するものではなく、労働市場の状況は依然として極めて良好である。ただ、労働市場の状況は以前のように良くはなっておらず、今後の見通しも不透明になってきている。

企業の求人は第 2 四半期には以前に比べて明らかに控えめになった。第 2 四半期における国内の就業者数は季節変動調整済みで 5 万人、すなわち 0.1% の増加であった。これは第 1 四半期の増加の約 3 分の 1 の水準である。同時に、第 2 四半期中も就業者数の増加は時間を追って少なくなっていった。社会保険支払い義務のある就業者の数字は現時点（原稿作成段階）では、19 年 5 月までしか発表されていないが、社会保険支払い義務のある就業者についても原則として同じことが言える。社会保険支払い義務のある就業者数は 2013 年以降、長期にわたって力強い増加を続けていた。

第 2 四半期に社会保険支払い義務のある就業者が明らかに減った唯一の部門は派遣労働であり、この部門は 1 年半前から大幅な減少を続けている。これに対して、一部のサービス部門の就業者数は引き続き増加した。就業者数が活発に増加した部門は、健康（医療）・社会保障関連部門のほか、その他の経済サービス（派遣労働を除く）並びに IT の分野であった。

しかし、ほとんどの部門で企業は慎重な採用政策を採っている。生産財の長期的な需要の減退に苦しんでいる製造業においては求人の増加は事実上見られなくなった。建設業においても雇用の増加はほとんどゼロに近い状態になった。しかし、建設業の場合は前述のように第 2 四半期には、第 1 四半期の活況の反動がみられたという事情も関係していると思われる。

＜景気低迷は移民の流入にも影響か＞

ドイツにおける景気低迷はドイツへの移民の流入に影響を及ぼしている可能性もある。連邦統計局の外国人流入統計によれば、2019 年 1～4 月のドイツへの労働者の移民においては、移民の最も重要な出身国である東欧や南欧諸国からの流入が減少した。これら諸国の市民には EU 域内での労働者の自由移動が適用されているので、これら諸国からの移民は、移民の決断を短期に下したり、修正することができる。そのことが流入減少の理由になって

いるものとみられる。これに対して、入国に際して事前に連邦労働エージェンシー（Bundesagentur für Arbeit）の労働許可証や労働ビザの取得が義務付けられている西バルカン諸国からの労働者の流入は依然としてまだ増加を続けている。

＜登録失業者数も増加＞

登録された失業者数も 2019 年第 2 四半期にはわずかながら増加した。第 2 四半期平均では、第 1 四半期と比べて 1 万 9,000 人多い失業者が登録された。これは、2013 年末以降で初めての四半期ベースでの増加であった。ただし、失業率は四捨五入の関係で 5.0%と変わらなかった。

ドイツでは失業者は 2 つのタイプに分けて支援されている。ひとつは「失業保険制度上の短期の失業」（kurzfristige Arbeitslosigkeit des Arbeitslosenversicherungssystems）で、このタイプの失業者にはいわゆる「失業保険」が支給される。もうひとつは、「基礎保障制度上の失業」（Arbeitslosigkeit im Grundsicherungssystem）で、このタイプの失業は就業能力のある長期失業者が主な対象となっており、このタイプの失業者には社会法典第 2 編（SGB II）で規定されている基礎保障（失業給付 II）が支給され、連邦雇用庁と市町村の共同施設であるジョブセンターによって就職先が斡旋される。

前者の「失業保険制度上の短期の失業」の登録者数は景気悪化の影響で増加した。第 2 四半期の平均では、この分野の失業者は第 1 四半期の平均と比べて 2 万人多く登録された。これに対して、「基礎保障制度上の失業」は引き続き減少した。もともと、19 年 4 月に連邦雇用庁がジョブセンターに対して行った監査で、この減少は実際よりも 3 万人から 4 万人過大に記録されていると指摘されたことから、同制度の失業者数は 5 月には上方修正された。その結果、確定された失業給付 II（SGB II）の対象失業者数は第 1 四半期との比較でほとんど減少しなかった。

労働市場の先行指標は楽観と悲観を取り混ぜた姿を示している。まず第 1 に産業全体の雇用計画においては見通しの悪い状況が続いた。向こう 3 か月の雇用計画について質問した ifo 経済研究所の雇用バロメーターでは、製造業の分野で悲観的な見通しが多く、引き続き大幅な下落がみられた。これに対して、サービス業（商業を除く）や建築業では引き続き積極的な雇用を計画している企業が支配的であった。IAB（労働市場・職業研究所）の労働市場バロメーターや連邦雇用エージェンシー（Bundesagentur für Arbeit）の雇用指数といったその他の雇用指標も最近は明らかに悪化してきている。しかし、これらの指標でも新規

雇用見通しが人員削減計画を上回っている。報告された求人数は前の四半期に比べて若干減ったが、それでも求人数は依然として大変多かった。求人数が比較的少なかったのは製産業と、製造業に近い輸送やその他のサービスといった分野であった。

6. 賃金～新しいタイプの賃金協定で賃上げの伸びが鈍化

第 2 四半期の賃金収入は第 1 四半期よりも伸びが鈍化した。第 2 四半期の基本賃金は前年比 2.2%の伸びと、第 1 四半期の 3.0%と比べて低い伸びにとどまった。しかし、これは景気の冷え込みの表れというよりも、むしろ、最近の賃上げ交渉で、2 年以上の長期間に 2 回の段階的な賃上げを行うという新しいタイプの賃金協定があらわれてきたことによるものと思われる。

最近の賃金協定はサービス部門で多く締結された。小売業や卸売業、対外貿易部門の交渉では年率 2.25～2.5%の賃上げで合意した。民間銀行や協同組合銀行の賃上げは 1.25～1.5%であった。これらの 4 つの部門の賃金上昇はそれぞれの過去 2 年の賃金協定における賃金上昇よりも高いものであった。最近の集中的な賃金協定では、前述のように、24 か月あるいはそれ以上の長い期間に原則として 2 段階の賃上げを見込んだ協定について交渉が行われている。現在残っている賃金交渉は、保険業とプラスチック加工産業の交渉である。これらの交渉において、労働者が自由時間の増加を選択するのか、より高い賃金の獲得を選択するのかによって今後の賃金上昇に一定の影響が出てくるものと思われる。

7. 新規受注状況と今後の見通し

ドイツの景気は 2019 年第 3 四半期以降も不振が続くことになるとみられる。国内総生産がさらに後退する可能性も指摘されている。

経済不振の決定的な要因は製造業の生産活動のさらなる後退である。現在利用可能なデータによれば、製造業の生産は第 3 四半期も大幅に縮小するものとみられている。例えば、企業の新規受注は、第 2 四半期にはすでに低迷していた第 1 四半期よりもさらに減少した。さらに ifo 経済研究所によれば、製造業の短期的な生産・輸出見通しが事態を一層暗くしている。また、一部のサービス部門の企業は将来に確信を抱けずにいる。

しかし、国内市場志向型の産業部門はこれまでのところ下降傾向に陥ることを免れており、景気を下支えしている。ドイツの建築部門のブームも恐らく継続するものとみられてい

る。

一方、一般家庭の家計の収入見通しはまだ良好であるが、その間に労働市場にも景気停滞の最初の兆候がみられるようになった。今後の動向を占ううえで決定的なのは、現在みられる景気の 2 極分化がまだ続くのかどうか、そしてその場合にはどの方向に向かうのかということである。しかし現時点では、国内景気がより広範な後退に巻き込まれる前に、輸出や、製造業の生産活動が勢いを取り戻すことができるのかどうかについてはまだ不透明である。

Ifo 経済研究所によれば、ドイツ企業の景況感は明らかに悪化している。同経済研究所のビジネス環境インデックス (Business climate index) は第 1 四半期に一時的に安定した後、第 2 四半期には再び悪化した。製造業とサービス業（小売りを除く）の企業間の景況感の評価の差はいく分縮小した。しかし、製造業における景況感は依然として経済全体よりかなり悪く、悲観的な見方がさらに増加した。その結果、すでにこの 1 年半以来悪化しているビジネス状況の判断がさらに悪化した。また、卸売業およびその他のサービス分野の企業のビジネスに対する期待も最近かなり低下した。

それに対して小売業の企業はまだ景況感の陰りに抵抗している。これは特に、売り上げが最近数か月に力強く改善し、ドイツ再統一直後に達成した売り上げの最高記録をわずかに下回る水準に到達した、小売部門の景況判断が影響している。

建設企業の楽観的な見方も途切れることなく続いており、ドイツの建設業は好景気を続けるものとみられる。もっとも建設部門の第 3 四半期における大幅な拡大は同部門における供給サイドの問題のために期待できないとみられている。Ifo 経済研究所によれば、建設業界における建設機械の稼働状況は建設ブームの最盛期とほとんど変わらない状態にある。専門労働力の不足も依然として深刻である。こうした中であって建設需要は引き続き旺盛である。確かに建築業における受注は、4 月と 5 月の平均で第 1 四半期比で大幅に減少したため、建設業の受注の流れは年初からすでに減少傾向にある。しかし、建設企業は前年（18 年）の第 4 四半期に極めて多くの新規受注を受けており、この中には、受注期間の極めて長い受注も含まれている。このため Ifo 経済研究所は、建設業の受注残高は引き続き極端に高い水準にあるとしている。

個人消費は第 3 四半期においては再び力強い増加を示すことになると思われる。前述のように、産業活動の低迷によって労働市場には最初のブレーキの兆候が認められる。すなわち失業はこれ以上縮小しなくなっており、就業者数の増加も緩慢になっている。しかし、総体的にみると、労働市場の展望も消費者の収入見通しも依然として非常に堅調である。

表5 ドイツ産業の受注状況

	産業全体		中間財生産者		投資財生産者		消費財生産者	
	2015=100	前年比増減 (%)	2015=100	前年比増減 (%)	2015=100	前年比増減 (%)	2015=100	前年比増減 (%)
受注合計								
2014	97.8	2.7	100.6	0.6	96.2	3.9	96.8	4.6
2015	99.8	2.0	99.8	-0.8	99.8	3.7	99.8	3.1
2016	100.7	0.9	98.9	-0.9	101.8	2.0	100.6	0.8
2017	108.6	7.8	109.4	10.6	108.5	6.6	105.7	5.1
2018	110.5	1.7	11.5	1.9	109.9	1.3	110.0	4.1
2019年1月	108.0	-2.4	110.0	-5.0	106.8	-0.6	108.3	-3.0
" 2月	102.8	-7.0	104.5	-5.0	101.4	-8.5	106.5	-4.7
" 3月	115.9	-4.7	113.9	-6.0	117.3	-4.2	115.5	-0.4
" 4月	104.3	-4.1	104.9	-8.5	103.6	-1.9	105.9	1.0
" 5月	101.2	-7.7	102.1	-9.7	100.3	-7.0	104.2	-2.3
" 6月	108.7	-3.2	105.4	-8.0	110.9	0.5	108.0	-6.3
国内からの受注								
2014	98.1	1.1	101.7	-1.1	95.2	3.1	97.1	2.0
2015	99.8	1.7	99.8	-1.9	99.7	4.7	99.8	2.8
2016	99.8	0.0	97.6	-2.2	101.9	2.2	98.1	-1.7
2017	107.0	7.2	107.1	9.7	107.8	5.8	101.6	3.6
2018	107.2	0.2	108.6	1.4	106.6	-1.1	102.9	1.3
2019年1月	107.2	-0.6	106.3	-6.2	108.9	4.7	101.1	-1.2
" 2月	104.3	-0.6	102.6	-4.3	105.4	2.1	106.9	3.0
" 3月	112.3	-6.2	109.4	-8.5	115.2	-5.3	109.7	1.5
" 4月	100.1	-4.0	100.3	-7.0	100.3	-2.1	97.4	0.7
" 5月	99.3	-6.3	99.6	-8.6	99.4	-3.9	96.8	-8.6
" 6月	101.1	-6.1	100.1	-0.7	102.5	-3.1	97.9	-3.6
外国からの受注								
2014	97.5	3.8	99.5	2.5	96.7	4.2	96.5	6.6
2015	99.8	2.4	99.8	0.3	99.8	3.2	99.8	3.4
2016	101.5	1.7	100.4	0.6	101.9	2.1	102.6	2.8
2017	109.8	8.2	111.9	11.5	108.9	6.9	108.9	6.1
2018	113.0	2.9	114.6	2.4	111.9	2.8	115.5	6.1
2019年1月	108.6	-3.7	113.9	-3.9	105.5	-3.6	113.9	-4.2
" 2月	101.7	-11.4	106.5	-5.8	99.0	-14.1	106.2	-9.9
" 3月	118.7	-3.5	118.7	-3.6	118.5	-3.7	120.0	-1.8
" 4月	107.4	-4.3	109.8	-10.1	105.6	-1.9	112.5	1.4
" 5月	102.7	-8.6	104.8	-10.9	100.9	-8.8	109.9	2.6
" 6月	114.5	-1.1	111.1	-6.3	116.0	2.5	115.9	-7.9

(出所) Deutsche Bundesbank、Monatsbericht August 2019、71 Jahrgang Nr.8より作成

第3節 厳しいドイツ経済の先行き（まとめ）

前節でみたようにドイツ経済は、近年急速に高まった米中貿易摩擦などグローバル化に逆行する動きの進展によって大きな影響を受けている。米中貿易摩擦は当事国である米国や中国の経済活動に大きな影響を与え、米中というドイツの主要輸出市場を直撃したにとどまらず、その影響を受けた第三国の経済低迷によってもドイツは大きな影響を受けている。こうした世界情勢の変化による経済の低迷はドイツにとどまらず、どの国でも大なり小なり顕在化しつつある。

しかし、世界経済の反グローバル化の動きの影響の程度は、対外貿易の比率が高く、世界

のグローバル化の進展によるサプライチェーンの構築で大きな恩恵を受けてきたドイツ産業に対して他国よりも深刻な影響を与えつつあるようにみえる。これは、ドイツの主要産業では自動車（全産業の生産の 14.2%）、機械（同 12.7%）、金属・同製品（同 10.3%）、データ処理機・光学機器（同 10.0%）などが大きな比率を占め、特に自動車と機械だけで全産業の生産の 4 分の 1 強を占め、これら製品の輸出がドイツ経済の屋台骨となっていることが関係している。

＜自動車産業が逆風に直面＞

例えば、ドイツの自動車産業は世界経済のグローバル化の流れに乗って世界的なサプライチェーンを構築し、その一環として中国に積極的に進出するという戦略をとってきた。

こうした戦略が功を奏してドイツ車は世界市場を席卷してきた。しかし、順風満帆であったドイツの自動車産業は今、大きな逆風に直面している。米中の貿易摩擦の高まりによって、米国での自動車販売に影響が出ていることに加え、ドイツの自動車企業の最大の進出先である中国市場でも販売の減少に直面している。加えて、ドイツを含む EU の自動車産業は、米国でのフォルクスワーゲン（VW）によるディーゼル車の排ガス不正発覚に加え、EU の排ガス規制の強化もあって、ディーゼル車からハイブリッド車や電気自動車（EV）など低公害車への早急なシフトが大きな課題となっている。しかし、ドイツ連邦自動車局（KBA）の燃料別新車登録台数統計によると、2019 年上半期にはガソリン車が全新車登録の 59.4%、ディーゼル車 32.9%、ハイブリッド車 5.6%、電気自動車（EV）1.7%、液化石油ガス（LPG）・圧縮天然ガス（CNG）車 0.5%となっており、低公害車へのシフトはまだ緒についたばかりの状態である。

このため、ドイツ自動車産業連合会（VDA）では、将来の重要な課題として、①電気自動車（EV）をはじめとする代替駆動への積極的な投資による気候変動対策への検討、②デジタル化やネットワーク化、自動運転などのイノベーションの推進、③台頭する保護主義への対抗（自由貿易とグローバリゼーションの推進）を挙げている。

英国の EU 離脱（ブレグジット）もドイツ経済にとって大きな試練であることは間違いないと思われる。前節でみたように、当初英国の EU からの離脱が今年の 3 月末とされていたことから、駆け込み輸出で 19 年の第 1 四半期に対英輸出が増え、その反動で第 2 四半期の輸出が減るといった不安定な動きがすでに出ている。今後、英国の EU 離脱が 10 月末に予定通り実行された場合は、予想される英国経済の一段の景気後退によるドイツ車の対英

輸出の更なる落ち込みや、ドイツの英国からの輸入の減退などが予想される。さらに、英国の EU 離脱が合意なしで行われた場合には、英国と EU との間のサプライチェーンの大きな混乱が予想されることから、英国に進出しているドイツをはじめとする EU 企業の英国離れが加速する可能性も大きい。ドイツ等の EU 企業が英国にとどまる場合でも、英国の EU 離脱直後の混乱を避けるために在英進出企業が一時的に生産を停止するといった影響は避けられそうにない。

以上のようなドイツを取り巻く経済環境の激変もあって、今後のドイツの景気動向を占う ifo 経済研究所などの景気先行指標が悪化している。ドイツ産業の新規受注が減少を続けていることも、ドイツ経済が今後（第 3 四半期以降）も停滞を続ける可能性が大きいことを示唆している。

＜政府、「国家産業戦略 2030」を策定＞

ドイツ政府は、米国や中国の巨大プラットフォーム企業の台頭でドイツや欧州の企業の競争力が失われる脅威に直面する可能性があることから、2019 年 2 月に、製造業の競争力向上と技術面の優位性を維持するための戦略文書「国家産業戦略 2030」を策定した。同文書で政府は今後の最も重要な基礎イノベーションとして「デジタル化」と「人工知能（AI）の活用」を挙げ、AI 活用の重要分野として「自動運転」や「医療診断」を挙げている。そして、既存の強みのある製造業ではドイツ産業を EU 内で技術を主導する立場に置くとともに、EU 域内で研究開発から生産、サービス、流通などのすべての工程（バリューチェーン）を完結させることが重要としている。「国家産業戦略 2030」は今後、産業界や労組などとの議論を経て具体的なロードマップの作成、必要な法制化を行う予定である。

ドイツ経済が前述のような世界的な環境変化に直面している現状からみて、また、製造業がドイツ経済の屋台骨となっている現状からみて、ドイツにとって製造業の競争力の維持、向上が喫緊の課題であることは間違いないと考えられる。

ただ、ドイツが現在直面しているような、自動車などの製造業が反グローバリズムの波に翻弄されるというリスクを軽減するためにも、保護主義への対応、自由貿易への取り組みが以前にも増して重要となろう。また、これと並行して製造業への過度の集中と依存を避け、経済のサービス化といった経済構造の多角化に向けた議論も今後必要になってくるものと思われる。

（注）本稿は主として 2019 年第 2 四半期までの経済動向をベースにとりまとめたものです。

主要参考文献

- Monatsbericht August 2019, 71. Jahrgang Nr.8, Deutsche Bundesbank Eurosystem
- ifo Konjunktur-Perspektiven, August 46. Jahrgang, ifo INSTITUT
- “Deutsche Wirtschaft trotz ausgeprägten Unsicherheiten: Grundlinien der
- Wirtschaftsentwicklung im Sommer 2019” , DIW Wochenbericht 24/2019
- Nationale Industriestrategie 2030—Strategische Leitlinien für eine deutsche und
- europäische Industriepolitik, Bundesministerium für Wirtschaft und Energie

第5章 ドイツのハイテク戦略—インダストリー4.0

(一財) 国際貿易投資研究所

客員研究員 新井 俊三

第1節 インダストリー4.0とは

ドイツでは 2006 年から政府の研究開発の重点政策を「ハイテク戦略」(Hightech Strategie) として発表し始めた。2010 年に公表されたハイテク戦略 2020 では、将来の優先課題として、デジタル経済・社会、経済とエネルギーの持続可能性、革新的な労働環境、健康な生活、スマートな移動、市民の安全の分野を挙げ、これらの優先課題を研究技術での学会と経済界のネット化、革新を促す環境の整備、透明性と参加により実施していくとしている。

2012 年 3 月に発表されたハイテク戦略 2020 の実施プラン (Action Plan) では、10 のプロジェクトを示しているが、そのうちの 하나가インダストリー4.0 である。それ以外は、スマート・シティ、石油代替製品、エネルギー供給のスマート化、病気治療のパーソナル化、病気予防と治療、自立する高齢者、持続可能なモビリティ、インターネットを使ったサービス化、個人の保護であった¹⁾。

Industrie 4.0 戦略とは、「モノとサービスのインターネット (Internet of Things and Service)」の製造プロセスへの応用により、生産プロセスの上流から下流まで垂直方向にネットワーク化し、注文から出荷までリアルタイムで管理される複数のバリューネットワークも水平に結ばれることで「第 4 次産業革命」が生まれるとの考え方を反映した命名といわれている。ちなみに産業革命の歴史を次のように説明している。

- 第 1 次産業革命 蒸気機関による自動化 (18 世紀後半)
- 第 2 次産業革命 電力の活用 (20 世紀初頭)
- 第 3 次産業革命 コンピュータによる自動化 (1990 年代以降)
- 第 4 次産業革命 IoT によるさらなる効率化

インダストリー4.0 では、産業機械や物流・生産設備のネットワーク化、機器同士の通信

による生産調整に自動化などを実現し、センサー技術により製造中の製品を個別に認識し、現在の状態や完成までの製造プロセスを把握できるようになる。これは 10－20 年後に実現すべき製造プロセスのスマート化による先端的な製造技術システムである²。

第 2 節 インダストリー4.0 プロジェクトの背景

ドイツが研究技術政策の一環としてインダストリー4.0 を始めたのは、アメリカ等に遅れをとっている情報通信産業を強化しつつ、それを利用し、得意としている製造業での優位性を確立し、さらにドイツ経済の担い手の一つである中小企業の競争力強化を図ることにある。また、少子高齢化による国内労働力不足、とくに専門労働力不足の解消なども考慮されている。

ドイツは経済規模の大きな先進国としては、製造業の比率が高く、また輸出比率も高く、「モノづくり大国」である（表 5-1、5-2 参照）。また、情報通信産業の遅れはドイツも自覚しており、先般発表された世界経済フォーラムの競争力ランキングを紹介する新聞記事でも、総合では第 7 位であるにもかかわらず、グラスファイバーによるインターネット接続では、対象となった 141 か国中 72 位、ブロードバンド普及率では 58 位と報じている³。

表 5-1 経済活動別国内総生産（名目） 単位%

	ドイツ	フランス	イタリア	イギリス	アメリカ	日本
農林水産業	0.9	1.7	2.1	0.6	0.9	1.2
製造業・エネルギー	26.1	13.7	19.3	14.0	14.7	23.5
製造業	23.3	11.2	16.6	10.1	11.6	20.8
建設業	4.9	5.6	4.7	6.1	4.1	5.8
卸・小売業、修理、運輸 宿泊・飲食サービス	16.2	17.9	21.2	17.7	16.3	21.7
情報通信業	4.6	5.2	3.7	6.4	7.1	4.9
金融・保険業	3.8	3.8	5.1	7.1	7.6	4.2
不動産業	10.7	12.9	13.8	13.6	12.7	11.3
専門・科学技術、業務支援 サービス	10.8	13.6	9.5	12.5	11.8	7.5
公務、教育、社会事業、 保健衛生、	18.0	22.5	16.3	17.6	22.0	15.6
その他のサービス	3.9	3.0	3.9	4.2	2.6	4.3

出所：OECD 統計より筆者作成

表 5-2 主要国の輸出依存度 輸出額／GDP

国	GDP（名目）10億ドル	輸出額（100万ドル）	輸出依存度（％）
ドイツ	3,700.6	1,448,191	39.1
フランス	2,587.7	535,188	20.7
イタリア	1,946.9	507,418	26.1
イギリス	2,640.0	441,106	16.7
アメリカ	19,519.0	2,352,546	12.1
日本	4,860.0	698,076	14.4

出所：統計の原典は IMF、ジェトロ発表資料より筆者作成

第3節 プラットフォーム・インダストリー4.0

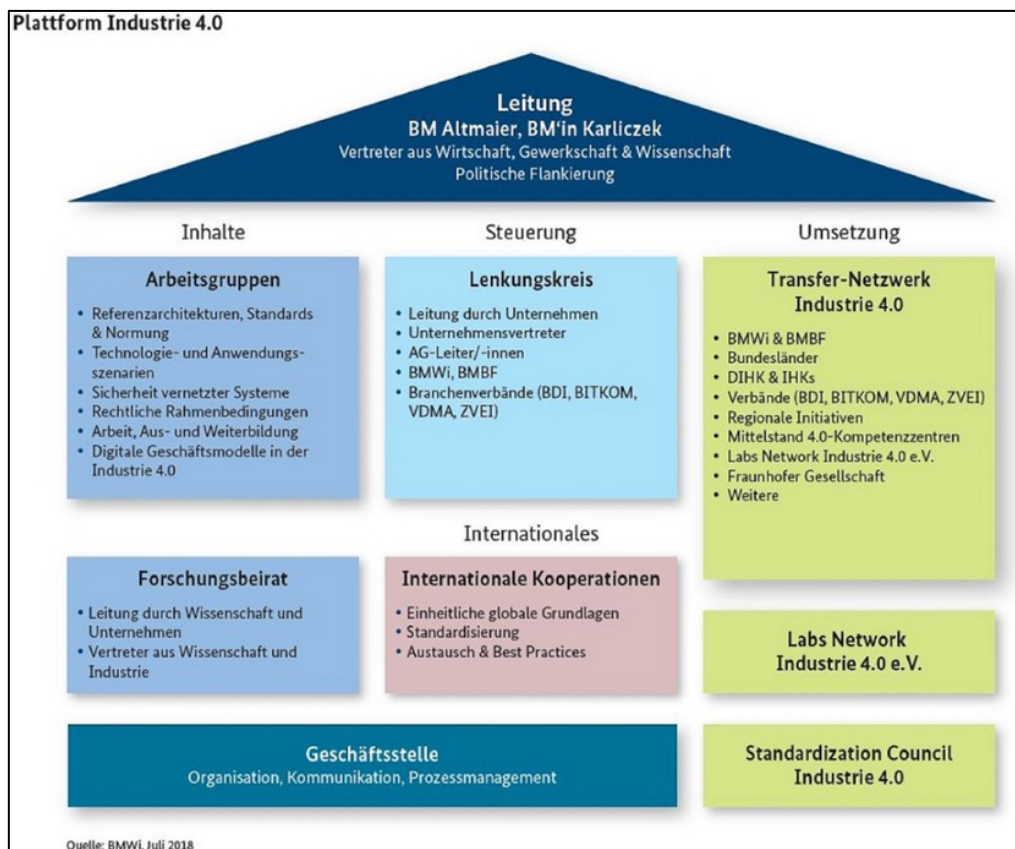
インダストリー4.0 という概念は 2011 年のハノーバーメッセで紹介されていたが、2 年後の 2013 年、やはり同じメッセにおいてインダストリー4.0 の実施計画案が作業グループにより発表され、同時に実施を担う産学連携の組織であるインダストリー4.0 のプラットフォームが設立された。主導したのはドイツ工学アカデミーのカーゲマン氏（Hennig Kagemann）とボッシュのダイス氏（Siegfried Dais）である。事務局を務めるのはドイツ機械工業連盟（VDMA）、ドイツ情報技術・通信・ニューメディア産業連合会（BITKOM）、ドイツ電気電子工業連盟（ZVEI）である。

このプラットフォームの図は、インダストリー4.0 が紹介されるときに頻繁に登場するが、これは 2018 年 6 月の経済エネルギー省のホームページに掲載されたもので、時点、出典が違ふと内容が一部異なる場合がある。三角の部分は指導・監督者で、経済エネルギー省および教育研究省の両大臣のほか、経済界、労働界、学界の代表者で、政党のサポートも受ける」とされている。

取り組むべき課題としては次の 6 つのワーキング・グループがある。①レファレンスアーキテクチャー、標準・規格、②技術および応用シナリオ、③ネットで結ばれたシステムの安全性、④法的枠組、⑤労働、職業教育・継続教育、⑥インダストリー4.0 のビジネス・モデル。実際にプロジェクトを指導・実施するのは、企業の代表者、ワーキング・グループの代表者、連邦経済省および教育研究省の代表者、ドイツ産業連盟、VDMA, ZVEI, BITKOM など経済団体などの代表者である。得られた情報は連邦政府、州政府、各地にある商工会議所、各地の推進団体、フラウンホーファー研究所などによりネットで提供される。

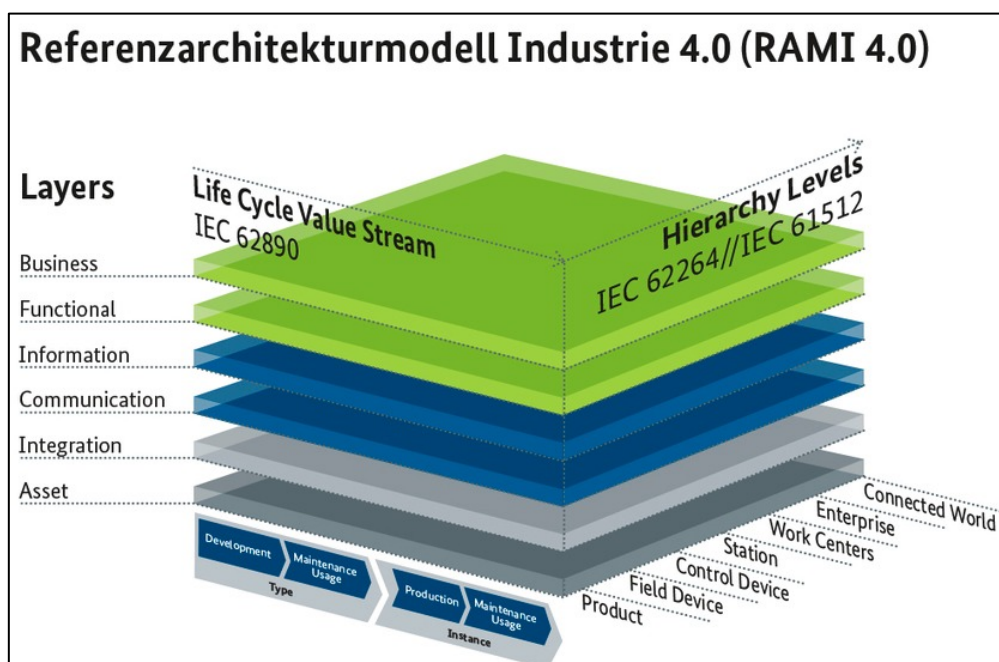
このプラットフォームの中には、さらに研究諮問委員会、国際協力部門、標準化委員会などがある。2019年3月の時点で、このプラットフォームには150以上の企業、団体、大学、研究所等から300人以上が参加している。

図 5-1 プラットフォーム・インダストリー4.0



ワーキング・グループ①は2014年4月、インダストリー4.0のためのレファレンスアーキテクチャ・モデル「Reference Architecture Model Industry 4.0 (RAMI4.0)」を発表した。RAMI4.0は、インダストリー4.0の全ての参加者・関係者が共通の見方、共通の理解を深め、標準化に向けて邁進するための共通のフレームワークである。インダストリー4.0の最も重要な側面を3次元にまとめている⁴。

図 5-2 参照アーキテクチャーモデル・インダストリー4.0 (RAMI4.0)



第 4 節 ハノーバーメッセ（産業見本市）

インダストリー4.0 という概念およびその実施計画がハノーバーメッセで発表されたこともあり、毎年 4 月に開催されるハノーバーメッセはインダストリー4.0 の最新の成果を発表する場ともなっており、多くの入場者を引き寄せている。

2018 年では、インダストリー4.0 に必要不可欠といわれる技術や新しい通信規格が導入された機械の展示を数多く確認できたという。例えば、重要なデータを優先的に配信し、ネットワークの高速化を図る TSN (Time Sensitive Networking) 技術は高い注目を集めており、ジーメンス社などがこの技術を取り入れたマシンの展示を行っていた。また、デジタル空間に現実を複製し将来発生する可能性がある事象をシミュレーションする技術である「デジタルツイン（デジタル空間の双子）」も注目され、ジーメンス社などが製造業のデジタルツインを主導していくと予想された。そのほか 3D プリンター、VR、AI などの関連機器も見られた⁵。

2019 年の見本市では、5G 専用の展示エリアである「5G ARENA」が設けられ、主に産業における利用を想定した 5G が紹介されていた。スウェーデンのエリクソン社は、多足型

ロボットを用いて 5G の滑らかな動作と 4G のぎこちない動作を示す、わかりやすい実演を行っていた。また、ギア変速機などの駆動デバイスを手がける SEW Eurodrive はマスカスタマイゼーションに対応した自動車組み立て工場のデモンストレーションを披露していたし、産業用ロボットメーカーの ABB は多品種少量生産に適した次世代の生産ラインを展示していた。展示から受ける印象はインダストリー4.0 の「総論」から「各論」に移行しつつあるということであった、という^{6, 7)}。

第5節 インダストリー4.0に関する研究・技術開発を行う組織・企業

1. フ라운ホーファー研究所

ドイツで応用技術研究を担う公的な研究機関である。全独に 72 の研究所を設け、様々な分野の研究を行っている。年間予算 26 億ユーロ、職員数 2 万 6,600 人であり、研究予算の 70%が企業等の委託研究で占められている。

インダストリー4.0 に関しては、いくつかの参照プロジェクトが実施されている。インダストリー4.0 では、例えばマスカスタマイゼーションの場合には、生産プロセスの柔軟性と製品の経済性が求められるが、これを実現するには、変化する生産プロセスを支援すると同時に、メーカーの違う様々な機械を統合し全体としてのシステムを制御するソフトウェアが必要である。フラウンホーファー IESE (Institute for Experimental Software Engineering) は NetApp と協力し、2019 年のハノーバーメッセでモデル工場を展示した。このプロジェクトには連邦教育研究省から 3 年間で 1,200 万ユーロの補助金が支給されている。

フラウンホーファー研究所がメインのプロジェクトとしての実施しているのは、工作機械・形成技術研究所が中心となって研究している「E3 生産」である。これは効率的に、エミッション中立的にかつ人間工学的に生産を行うもので、開発を行い、実証実験を実施している。

2. it's owl (Intelligente Technische Systeme OstWestfalenLippe)

ドイツには各地の産業集積地に産業クラスターが設立されているが、数多くあるクラスターの中から、国際的にも競争力のあるクラスターを育成しようという連邦政府の方針か

ら、コンペが行われ、先端クラスターが選出され、連邦の予算も流れることとなった。it's owl と呼ばれるクラスターはこの先端クラスターの一つで、200 以上の企業、研究所等が参加しインダストリー4.0 の研究を行っている。

2018 年 12 月から 5 つの革新的プロジェクトが実施されており、1,500 万ユーロの予算がついている。それらは①機械学習、②ビッグデータ、③デジタルツイン（双子）、④デジタルビジネス、⑤将来の労働世界 である。それぞれのプロジェクトには大学、フラウンホーファーなどの研究所および民間企業が参加している。プロジェクトの成果は参加機関・企業が利用できるとともに、中小企業については技術移転ネットワークによって提供されることとなっている。

3. ジーメンス

ドイツを代表する総合機械メーカーで、昨年度の売上が 830 億ユーロ、従業員は全世界で約 38 万人。主な業務は、エネルギー・電力（再エネを含む）、交通、医療、スマート・インフラ、オートメ化・デジタル化、システム・ソリューションなどである。同社はインダストリー4.0 で先端を行く会社の一つであり、ハノーバーメッセの同社のスタンドは一番見学者が多いところである。

ジーメンスはまず自社工場でデジタル化を積極的に推進している。1989 年に設立されたアンベルグの工場ではエレクトロニクスコントロール関連のボックスなどを製造しているが、工場内の機械、製品をネットとつなぐことにより、機械および製品の性能・品質のデータを収集でき、誤差を瞬時に修正できるばかりでなく、生産性の改善にもつながった、という。デジタル化により生産性が大幅に改善、2018 年には民間機関の賞である「インダストリー4.0 賞」（スマート工場部門）を受賞している。

インダストリー4.0 を普及させるため、ジーメンスは 2017 年 5 月に見学用の電気モーター工場をオープンしている。ここでは自社の開発の模様をデモンストレーションすることにより、デジタル化が如何に生産性と効率化に貢献するかを示している。ジーメンスは製造業の顧客に対し「デジタル企業」になるよう勧めており、製品のデザインから、生産計画、生産のエンジニアリング、生産そのものまでのヴァリューチェーン全体をセットで提供している。

ジーメンスは、クラウド型産業用 IoT 基盤ソフト「マインドスフィア（MindSphere）」あるいはデジタルツインなどのソフトも開発、これらを利用し様々な業種で企業のデジタ

ル化を進めている⁸。

ジーメンスの日本法人も IoT 事業を強化する方針である。現在、手がけている顧客の生産設備の稼働監視に加え、CAD（コンピュータによる設計）ソフトウェアなども駆使した総合的な製造業支援を目指す、という⁹。

4. ボッシュ

自動車部品、インダストリーテクノロジー、電動工具、電子部品、ネット関連製品およびサービスを提供している企業で、全世界で従業員約 41 万人、約 60 か国に 460 の事業所・支店があり、昨年 2018 年の売上は 785 億ユーロであった。ボッシュが最近力を入れているのがインダストリー4.0 である。2022 年にはインダストリー4.0 で 10 億ユーロの売上をめざしている。

インダストリー4.0 に関してボッシュの戦略は、一方でインダストリーテクノロジー、自動車部品、工具など 280 の自社工場の中を、少しずつネットでつなぎ自動化することにより、2020 年までに 10 億ユーロの経費削減を図ることと、この技術を他社に販売することである。

ボッシュが力を入れているのは、柔軟な生産、マスカスタマイゼーションであり、これは同じタイプのモデルでも、消費者は様々なバリエーションの製品を選ぶことから、企業としてそれに対応する必要があるためである。すでに靴のメーカーであるアディダスがマスカスタマイゼーションの製造ラインを導入している¹⁰。

第 6 節 中小企業対策

従業員数 500 人以下、売上 5,000 万ユーロ以下で定義されるドイツの中小企業は、ドイツ経済の中でも重要な地位を占めている。企業数では 99.6%が中小企業であり、従業員数は 58.3%、付加価値生産額は 53.7%、売上で 35.3%、輸出額では 17.0%を占める¹¹。

また、ドイツでは中小企業とほぼ同義語としてミッテルシュタンド（Mittelstand）という言葉が使われているが、このミッテルシュタンドの企業の中には、ニッチな分野で世界的なシェアを持つ企業、いわゆる「隠れたチャンピオン（Hidden Champion）」も多い。

ドイツの中堅企業のインダストリー4.0 への取り組みであるが、アーネスト・ヤングが

1,150 社へのアンケートを行った結果によると、一部デジタル制御を行っている企業が 54% である一方、かなりの程度まであるいは完全にネットにつないでデジタル化している企業はわずか 5% に過ぎない。46% の企業はまだ使用しておらず、そのうち半数は将来導入を考えているという結果であった。デジタル化の遅れは、投資資金不足、自社の IT1 技術者の不足などの理由もあるが、「隠れたチャンピオン」企業の場合、ネットでつなげることによる情報の漏洩の恐れが強いこともある。

連邦経済エネルギー省では中小企業のデジタル化を進めるために、2015 年以来ドイツ各地にミッテルシュタンド 4.0 技能センター (Mittelstand 4.0-Kompetenzzentrum) を 26 カ所に設立している。地域別に 18 カ所とテーマ別に 8 カ所である。この技能センターは各地の商工会議所、地元の大学、フラウンホーファーなどの研究機関などをパートナーとして組織化したものである。

技能センターではデジタル化に関するあらゆる課題に応えようとしている。企業のデジタル化の評価、企業と共同でデジタル化計画の策定、デジタル化実施の際の支援などを行っている。また、技術的な解決が果たして経済的かどうかの判断やセキュリティでのアドバイスも行っている。またモデル工場を見学することにより、自社工場のデジタル化をイメージできる。あるいは、例えばモデル工場で、自社用の制御用ソフトウェアをテストすることも可能である¹²。

第 7 節 労働問題

プラットフォーム・インダストリー 4.0 のワーキング・グループの中には、労働、職業教育・継続教育がある。計画の立案者にとっても労働問題の重要性の認識はあったに違いない。

専門的な、デジタル化された労働力をいかに作り上げるかを社会的パートナーとも協力し、3 つの課題に取り組んでいる。それらは①職業教育・継続教育であり、②アジール（柔軟性）と③職場への AI、ロボットの導入である。

労働問題については、担当の役所である連邦社会労働省が本格的に取り組んでいる。2015 年から対話プロジェクトを開始し、関係団体への意見聴取、専門会議、科学的調査、市民との直接対話、オンラインでのアンケート調査などを実施し、その結果を 2016 年 11 月「労働 4.0 白書 (Weißbuch Arbeit 4.0)」として発表している。

5 章からなる白書では 1 章から 3 章でデジタル化が雇用に及ぼす影響や課題を分析し、それらを踏まえて 4 章、5 章で 8 つの具体的な政策案が提示されている。

1. 就業能力：失業保険から労働保険に
2. 労働時間：柔軟に、しかし自己決定権を
3. サービス業：優良な労働条件を強化
4. 健康な仕事：「安全衛生 4.0」へのアプローチ
5. 雇用データ保護：高水準を確保
6. 共同決定と参加：パートナーシップ（労使）で構築
7. 自営：自由の促進と保護
8. 社会福祉国家：未来の展望と欧州諸国との対話

これらの政策案を巡り、対話プロセスが続くことが想定されている¹³。

インダストリー4.0の雇用上の問題は、一方でデジタル化を担う IT 技術者の確保であり、他方デジタル化、自動化が進んだ結果失業者が増えることである。職を失った者への再教育により、すべての失業者が IT 技術者になることは困難である。財界系のドイツ経済研究所（ケルン）の調査によれば 2019 年 4 月時点で数学・IT・技術系の専門労働者は 30 万人不足しているという¹⁴。

第 8 節 国際協力

ドイツ連邦政府とプラットフォーム・インダストリー4.0はデジタル化を巡るグローバルな挑戦とチャンスを共同で取り組むという目標を設定している。そのため、現在 3 つの多国間協力（G20、仏伊との 3 国間、スイス、オーストリアとの 3 国間）と 7 つの 2 国間協力（オーストラリア、中国、日本、オランダ、メキシコ、チェコ、アメリカ）を実施している。

1. 日本との関係

インダストリー4.0に関する日本との関係では、2015 年 3 月の日独首脳会談において

両国間で製造業における IoT/インダストリー4.0 協力を推進していくことに合意をしたが、さらに 2016 年 4 月、経済産業省はドイツ経済エネルギー省との間で協力に係る共同声明に次官級で署名を行った。共同声明のポイントは、局長級対話を毎年実施するとともに、IoT/インダストリー4.0 に関心がある民間団体等の参加を得て、以下の項目で連携していく。

- ①産業サイバーセキュリティ、②国際標準化、③規制改革、④中小企業、⑤人材育成、⑥研究開発

民間団体については、日本側はロボット革命イニシアティブ協議会とドイツ側がプラットフォーム・インダストリー4.0 との間で連携強化に係る文書を 2016 年 4 月に締結した¹⁵。

2017 年 3 月には、ドイツで開催された世界最大級の IT 関連見本市「CeBIT2017」で、日本がパートナーカントリーに選ばれ、安倍首相も出席した。これを機会に上記の協定を深化させる「ハノーバー宣言」を発表し、世耕経済産業相とティプリース経済エネルギー相が署名した。

2. アメリカとの協力

アメリカとの間では、GE、IBM、インテルなど 5 社が設立したインダストリアル・インターネット・コンソーシアムとプラットフォーム・インダストリー4.0 が協力している。将来のシステムの相互互換性を確立するため、ドイツ側のアーキテクチャーモデル RAMI とアメリカ側のモデル IIRA (Industrial Internet Reference Architecture) の共演のためのロードマップを作製した。重点が置かれているのは、標準化と共通のテスト環境である。

両者は共同で IIoT (Industrial Internet of Things) World Tour をオーガナイズしている。これは各地で行われるセミナーである。

3. 中国との関係

ドイツ連邦政府は中国との間で相互理解の深化と協力関係強化をめざし、インダストリー4.0 の分野での協力することを決定した。何よりも基準の調和とパイロット・プロジェクトおよび職業教育・継続教育の分野での両国企業の協力が支援されることになっている。

ドイツと中国の間では、2 つの覚書 (MoU) が締結されている。1 つは 2015 年 6 月にドイツの連邦経済エネルギー省と中国の工業情報化部 (MIIT) との間で締結されたものであり、2 つ目はドイツ連邦教育研究省と中国の科学技術部 (MoST) 間のものである¹⁶。

評価はこれから

プラットフォーム・インダストリー4.0 では、2013 年スタートからの成果を、数字を並べ簡単に紹介している。150 以上の企業、業界団体、労働組合、学界および政界から 350 以上の参加者があり、6 つのワーキング・グループで専門家がネットをつながる製造業に関するコンセプトおよびアドバイスを行ってきた、とか、あるいは金属加工・電気業界での職業教育に関する新たな規則の制定に寄与とかである。およそ 150 の専門書の発行とか、商工会議所と協力し、中小企業向けに 50 のセミナーを実施したとかも触れられている。また、インダストリー4.0 の実施例 350 をネット上の地図で紹介している¹⁷。

アディダスの靴工場とか、あるいはジーメンスの工場のようにすでに最先端のインダストリー4.0 の応用例があり、また、ジーメンス、ボッシュ、応用ソフトウェアの SAP のように他社にインダストリー4.0 を提供する会社も現れている。

しかし、工場の現場での生産性の向上に関する数字以上のもの、企業全体の競争力とか、さらにドイツの国際競争力の変化とかに関する評価は今後を待つことになる。IT 産業の遅れは縮まったのか、AI についてはドイツもアメリカ、中国への遅れを認識している。

-
- 1 Die neue Hightech-Starategie Innovation für Deutschland、2014 年 8 月 ドイツ連邦政府
 - 2 『ドイツ「Industrie 4.0」と EU における先端製造技術の取り組みに関する動向』2014 年 6 月ジェトロ
 - 3 “Deutschland rutscht bei Wettbewerbsfähigkeit ab” 2019.10.9 Spiegel-online
 - 4 技術的な詳細は『Plattform Industrie 4.0 の管理シエルの概要』2018 年 9 月
ロボット革命イニシアティブ IoT によるビジネス変革 4.0
 - 5 「第 4 次産業革命を主導する欧州企業の存在感を確認～ドイツ国際産業技術見本市を視察～」
2018 年 5 月 25 日 大和投資信託
 - 6 「着実な進歩がみられるインダストリー4.0～ハノーバーメッセ 2019 調査報告」
2019 年 6 月 13 日 日本投資銀行
 - 7 「製造業の最先端が集まるドイツ産業見本市“インダストリー4.0”の潮目が鮮明に」
2019 年 5 月 17 日 日経 BP
 - 8 ジーメンス・ウェブサイトおよび以下の記事を参照した。
「インダストリー4.0 は実装段階と訴えるシーメンス、マインドスフェアも新フェーズ」
<https://monoist.atmarkit.co.jp/mn/articles/1804/25/news066.html>
「設計が終わったら 5 分後に工場でモノ作りを始められるーシーメンスのデジタルエンタープライズ」
<https://iotnews.jp/archives/53664/3>
 - 9 「独シーメンス、日本で IoT 事業を強化」日本経済新聞電子版 2019 年 6 月 21 日
 - 10 “Industrie4.0 soll bei Bosch zum Milliardenengeschäft werden” Handelsblatt online 2019 年 3 月 27 日
 - 11 数字は 2017 年、出所は Institut für Mittelstandforschung
 - 12 “Mittelstand-Dijital” 2019 年 6 月ドイツ連邦経済エネルギー省「製造業のデジタル格差解消に挑む

ドイツ中小企業支援組織を全国規模で展開」熊谷徹 日経 BP 2019 年 10 月 15 日付も参照のこと

- 13 『白書「労働 4.0」ーデジタル化に対応した「良き労働」の実現に向けて』労働政策研究・研修機構
2017 年 4 月
白書そのものは連邦社会労働省のウェブサイトからダウンロードができる。
<https://www.bmas.de/DE/Service/Medien/Publikationen/a883-weissbuch.html>
- 14 “Deutschland fehlen 300.000 MINT Fachkräfte” Frankfurter Allgemeine Zeitung online、
2019 年 5 月 21 日
MINT とは Mathematik, Informatik, Naturwissenschaften, Technik のこと。英語の STEM (science, technology, engineering, mathematics) に相当。
- 15 経済産業省発表資料 2016 年 4 月 28 日
- 16 “Internationale Kooperation” Plattform Industrie4.0
- 17 “Gemeinsam mehr erreichen – die Ergebnisse der Plattform Industrie4.0”

〔禁無断転載〕

新体制で臨む EU～新たな結束を目指して～

発行日 2020 年 5 月

編集発行 一般財団法人国際貿易投資研究所 (ITI)

〒104-0045 東京都中央区築地 1 丁目 4 番 5 号 第 37 興和ビル 3 階

TEL : (03) 5148-2601 FAX : (03) 5148-2677

Home Page : <http://www.iti.or.jp>
